

第5次八潮市総合計画

—基本構想・基本計画—

実施計画

(令和6年度～令和8年度)

八 潮 市

目 次

1 実施計画の概要

(1) 計画策定の目的	1
(2) 実施計画事業の性格	1
(3) 実施計画の基本方針	1
(4) 計画の期間	1
(5) 基本計画の施策体系及び事務事業	1
(6) 第5次八潮市総合計画基本計画対象外の事務事業	6
(7) 実施計画の内容について	6

2 基本計画に基づく実施計画の事務事業

第1章 教育文化・コミュニティ：学びとつながりを大切にするまち	8～ 46
第2章 健康福祉・子育て：誰もがいきいきと暮らせるまち	47～ 86
第3章 防災・防犯・消防・救急：誰もが安全で安心して暮らせるまち	87～100
第4章 産業経済・観光：地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち	101～115
第5章 都市基盤・環境：快適でやすらぎと潤いのあるまち	116～156
第6章 新公共経営：協働で経営する自主・自律のまち	157～178

3 第5次八潮市総合計画基本計画対象外の事務事業

対象外事務事業	179～194
---------	---------

1 実施計画の概要

(1) 計画策定の目的

第5次八潮市総合計画では、「共生・協働」「安全・安心」をまちづくりの基本理念とし、将来都市像『住みやすさナンバー1のまち 八潮』の実現を目指し、平成28年度から平成37年度（令和7年度）までを計画期間とした基本計画を策定しました。

実施計画は、基本計画で示される「基本目標」を計画的に実施していくため、具体的な事業内容や経費などの概要を明らかにし、毎年度における予算編成や事業実施にあたっての具体的な指針となるよう、短期計画として定めるものです。

(2) 実施計画事業の性格

実施計画事業は、基本計画の分野における「基本目標」の実現や、「施策の内容」を計画的かつ効果的に達成することを目的として、計画期間内に実施する事業とします。

(3) 実施計画の基本方針

実施計画の策定においては、中長期的な財政見通しや諸計画等との連携を図るため、関係部局と緊密な協議、調整を図りながら策定します。

(4) 計画の期間

社会経済情勢の変化や実施計画を取り巻く環境の変化に対応するとともに、事業内容や実施時期に弾力性を持たせるため、毎年度ローリングを行っています。

第5次八潮市総合計画の計画期間は平成28年度から平成37年度（令和7年度）までであり、令和5年度は令和6年度から令和8年度までの実施計画を策定しました。

(5) 基本計画の施策体系及び事務事業

第5次八潮市総合計画基本計画は、各種の施策を効率的かつ効果的に実施していくうえで、6章、42節を総合的、体系的に位置付けています。また、各施策に位置づけられた事務事業の総数は333事業あり、次のような施策の体系となっています。

1章 教育文化・コミュニティ：学びとつながりを大切にするまち（77事業）

- 1節 生涯にわたり楽しく学べる環境づくり
 - (1) 生涯学習機会の充実
 - (3) 学習成果の活用
- 2節 次代を担う人づくり
 - (1) 教育内容の充実
 - (2) 教育環境の充実
 - (3) 指導体制の充実
 - (4) 食育、健康・安全教育の充実
 - (5) 特別支援教育の充実
 - (6) 教育相談の充実
 - (7) 家庭や地域と一体となった教育体制の充実
 - (8) 幼児教育の推進
 - (9) 高等教育機関との連携
 - (10) 学校 ICT 教育の充実
- 3節 心豊かな青少年を育む環境づくり
 - (1) 青少年育成体制の充実
 - (2) 青少年の社会参加の促進
 - (3) 青少年活動の推進
- 4節 社会の要請に応えた教育の環境づくり
 - (1) 社会教育活動の充実
 - (2) 社会教育活動の推進
 - (3) 家庭における教育の充実
 - (4) 社会教育環境の整備
- 5節 人権を尊重する社会づくり
 - (1) 人権教育の推進
 - (2) 人権啓発の推進
- 6節 平和な社会づくり
 - (1) 平和教育の推進
 - (2) 平和意識の高揚
- 7節 個性あふれる豊かな市民文化づくり
 - (1) 文化活動の推進
 - (2) 文化施設の充実
 - (3) 文化財保護事業の推進
 - (4) 郷土の歴史・文化普及事業の推進
- 8節 ふれあいと連帯感にみちた地域社会づくり
 - (1) コミュニティ活動の推進
 - (2) コミュニティ環境の整備
 - (3) 外国人市民との交流の促進・支援
- 9節 男女がともに育む社会づくり
 - (1) 男女共同参画の促進
 - (2) 相談体制等の充実
 - (3) 男女平等意識の高揚
 - (4) 仕事と家庭・地域生活の両立

2章 健康福祉・子育て：誰もがいきいきと暮らせるまち（76事業）

- 1節 ともに支え合う、心豊かな健康づくり

- (1) 心豊かな健康づくりの推進
- (2) 保健サービスの充実
- 2節 いのちを守る医療体制づくり
 - (1) 地域医療提供体制の充実
 - (2) 地域救急医療体制の整備
- 3節 誰もが安心して生活できる社会づくり
 - (1) 国民健康保険制度の適切な運用
 - (2) 後期高齢者医療制度の適切な運用
 - (3) 国民年金制度の理解促進
- 4節 スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり
 - (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - (2) スポーツ・レクリエーション活動体制の充実
 - (3) スポーツ・レクリエーション団体の育成
 - (4) スポーツ・レクリエーション施設の充実
- 5節 互いに支え合い誰もが安心して暮らせる社会づくり
 - (1) 相互扶助意識の高揚
 - (2) 地域福祉環境の整備
 - (3) 地域福祉活動の充実
 - (4) 生活の安定のための支援
- 6節 安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり
 - (1) 社会参加の促進と生きがづくり
 - (2) 高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備
 - (3) 地域支援事業の推進
 - (4) 介護保険サービスの充実
- 7節 障がい者の安心を支える社会づくり
 - (1) 在宅福祉サービスの充実
 - (2) 障がい者（児）施設・住環境の整備
 - (3) 障がい児等の早期療育の充実
 - (4) 社会参加の促進
 - (5) 安全、安心のまちづくりの推進
- 8節 全ての子どもの幸せづくり
 - (1) 子育て支援の推進
 - (2) 保育施設の整備
 - (3) 保育内容の充実
 - (4) 要保護児童対策の推進
 - (5) ひとり親家庭等の支援の推進

3章 防災・防犯・消防・救急：誰もが安全で安心して暮らせるまち（24事業）

- 1節 災害に強いまちづくり
 - (1) 地域防災計画の推進
 - (2) 地域防災力の強化
 - (3) 避難行動要支援者対策の推進
- 2節 危機に備えた体制づくり
 - (1) 危機管理体制の充実
 - (2) 感染症対策の推進
- 3節 犯罪のない安全で安心なまちづくり
 - (1) 防犯力の強化
 - (2) 防犯施設の整備

- (3) 警察署・交番の誘致
- 4節 市民を守るまちづくり
 - (1) 消防体制の強化
- 5節 交通事故のない安全で安心なまちづくり
 - (1) 交通安全意識の高揚
 - (2) 交通安全施設の整備
- 6節 安全・安心で豊かな消費生活づくり
 - (1) 自立した消費者の育成
 - (2) 消費者保護対策の推進
 - (3) 消費者団体の育成・協働

4章 産業経済・観光：地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち（28事業）

- 1節 環境にやさしい魅力ある都市型農業づくり
 - (1) 農業の担い手の育成・確保
 - (2) 都市と共生した農業環境の促進
 - (3) 地産地消の推進と農産物のブランド化
 - (4) 農地の保全と有効活用の促進
 - (5) 農商工連携事業の振興
- 2節 魅力あふれる商業づくり
 - (1) 経営安定化の促進
 - (2) 商業環境の整備
 - (3) 中心商業拠点の形成
- 3節 活力ある工業づくり
 - (1) 経営近代化の促進
 - (2) 工業環境の整備
 - (3) 新時代に対応する工業の育成
- 4節 水と花にふれあう観光づくり
 - (1) 観光の振興
 - (2) 産業観光の促進
 - (3) 観光情報の提供
- 5節 いきいきと働ける就業環境づくり
 - (1) 労働福祉の充実
 - (2) 就業環境の整備促進
 - (3) 労働教育の推進
 - (4) 雇用の安定

5章 都市基盤・環境：快適でやすらぎと潤いのあるまち（91事業）

- 1節 自然と調和した都市空間づくり
 - (1) 均衡ある土地利用の推進
 - (2) 地域の特性を活かしたまちづくりの推進
 - (3) 都市核と地域核の形成
- 2節 快適で住みやすい市街地づくり
 - (1) 土地区画整理事業の推進
- 3節 快適で便利な道路・交通網づくり
 - (1) 幹線道路の整備
 - (2) 生活道路の整備
 - (4) 道路維持管理の充実

- (5) つくばエクスプレスの利便性の向上
- (6) 地下鉄8号線の導入の促進
- (7) バス交通の充実
- 4節 水と緑ゆたかな都市景観づくり
 - (1) 八潮らしい魅力ある景観形成
 - (2) 調和のとれた良好な街並み景観の保全
 - (3) 快適な公共空間のデザイン誘導
 - (4) 公園の整備
 - (5) 緑道・遊歩道の整備
 - (6) 緑地・水辺の保全、緑化の推進
- 5節 安全な水を供給する体制づくり
 - (1) 計画的な浄配水施設の整備
 - (2) 安定給水と浄配水施設の維持管理
 - (3) 効率的な水運用の推進
 - (4) 水質管理の充実
 - (5) 水源の確保
 - (6) 顧客サービスの向上
- 6節 治水と水循環によるまちづくり
 - (1) 治水対策の推進
 - (2) 維持管理の充実
 - (3) 水質汚濁の防止
 - (4) 河川改修事業の促進
- 7節 安全で良質な住環境づくり
 - (1) 市営住宅の充実
 - (2) 良質な住宅確保の促進
- 8節 環境にやさしいまちづくり
 - (1) 地球環境問題への対応
 - (2) 環境保全対策の推進
 - (3) 環境汚染防止への取組
- 9節 清潔できれいなまちづくり
 - (1) ごみの広域処理の充実
 - (2) ごみの独自処理の充実
 - (3) ごみの減量化・資源化の推進
 - (4) 環境衛生事業の充実
 - (5) 環境美化活動の推進

6章 新公共経営：協働で経営する自主・自律のまち（37事業）

- 1節 市民との協働によるまちづくり
 - (1) 協働によるまちづくりの推進
- 2節 市民に開かれたまちづくり
 - (1) 情報公開の充実・個人情報の保護
 - (2) 広聴・広報の充実
 - (3) 情報交流の支援
- 3節 健全で計画的・効率的な行政の体制づくり
 - (1) 計画的・効率的な行政の推進
 - (2) 行政組織の効率化と人材育成
 - (3) 行政事務の電子化
 - (4) 健全で柔軟な財政運営

4節 公共施設資産の管理体制づくり

- (1) 公共施設等の計画的整備と資産の有効活用

5節 広域的な連携体制づくり

- (1) 広域的な連携の強化
- (2) 県及び他市区町村との協力体制の構築・強化

(6) 第5次八潮市総合計画基本計画対象外の事務事業

第5次八潮市総合計画に位置づけられていない行政委員会や内部管理的な事務は40事業あり、対象外の事務事業となっています。

これらの事務事業は、実施計画としての進行管理の対象とはなりません。事務事業の内容等を市民の皆様にお知らせするため、あわせて公表するものです。

(7) 実施計画の内容について

この実施計画は、計画期間における各事業の「事業目的」、「事業概要」、「年度別計画」を端的にまとめたものです。

なお、各年度における参考事業費は、計画策定にあたり参考として見込んだものであるため、実際の予算額とは一致しない場合があります。また、令和6年度～令和8年度中に計画がない事務事業は、この実施計画に掲載しておりません。

実施計画書の表記内容を説明しますと、下表（例）のうち

◎「●主要事業」の表記のあるものは、第5次総合計画基本計画で主要事業に位置づけられているものです。

◎「●総合戦略」の表記のあるものは、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられているものです。

基本施策名：計画的・効率的な行政の推進		●主要事業	
事業名	8 計画行政推進事業		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な自治体経営を推進するため各部局間の施策調整を行い、第5次八潮市総合計画の着実な進行を図る。また、第6次八潮市総合計画の策定について検討する。 ・第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理、効果検証を行い、第3期戦略策定について検討する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次八潮市総合計画及び第2期八潮市まち・ひと・しごと総合戦略の進行管理を行う。 ・第6次八潮市総合計画及び第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を検討する。 ・権限移譲を推進していく。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①第5次総合計画進行管理 ②第6次総合計画の基本構想の作成等 ③権限移譲等の事務 ④指定管理者制度に関する事務 ⑤総合戦略成果検証 ⑥次期総合戦略策定に向けた検討 ⑦総合教育会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①第5次総合計画進行管理 ②第6次総合計画策定 ③権限移譲等の事務 ④指定管理者制度に関する事務 ⑤総合戦略成果検証 ⑥次期総合戦略策定 ⑦総合教育会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①第6次八潮市総合計画進行管理 ②権限移譲等の事務 ③指定管理者制度に関する事務 ④総合戦略成果検証 ⑤総合教育会議開催
参考事業費	2,158千円	30,865千円	1,082千円

※参考事業費には、会計年度任用職員等の給与・報酬は含まれていません。

第1章 教育文化・コミュニティ

第1節 生涯にわたり楽しく学べる環境づくり

基本施策名：生涯学習機会の充実

●主要事業

事業名	1 やしお生涯学習館運営事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習による学習機会の拡充が図れるよう、また、地域に根ざした活動を一層促進するため、施設の充実や有効利用、他の施設との連携を強化するとともに、安全に配慮し、市民が安心して利用できる施設の管理運営を行う。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修に向けた計画、設計等を行う。 施設の管理、運営、改修事業を行う。 館内美化推進の一環として、市民活動団体等の作品展示を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動団体を活用した作品展を開催する。 ②施設の維持のため、修繕、改修工事を行う。 ③大規模改修工事実施設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①大規模改修工事を行う。 ②大規模改修のための事務機能移設等 ③電話機および電話通信機器の交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動団体を活用した作品展を開催する。 ②施設の維持のため、修繕、改修工事を行う。 <p>※大規模改修後のリニューアル記念事業実施</p>
参考事業費	79,001千円	622,180千円	67,991千円

基本施策名：学習成果の活用

●主要事業

事業名	2 生涯学習活動推進事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習で学んだ成果の発表と、活動団体同士の交流のイベントを開催することにより、学習意欲が高まり、生涯にわたり学習していくことを推進する。 市民活動支援コーナーを中心に、生涯学習で習得した知識や技術等の活用をするため「生涯学習人財バンク」の充実を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援コーナーを中心に市民活動の学習成果の発表と交流及び講演会を実施する。 生涯学習についての情報提供、相談を市民活動コーディネーターが行う。 生涯学習活動を行う市民を支援するため「生涯学習人財バンク登録講師」を活用した事業を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①市民団体と協働による学習成果の発表と交流のイベントを開催する。 ②人財バンク登録講師と協働による事業を実施する。 ③様々な世代が参加できる事業を計画する。 <p>※引越し準備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①他施設を利用し、人財バンク登録講師と協働による事業を実施する。 ②令和8年度のリニューアル記念イベントの準備を行う。 ③リニューアル後の通常事業を計画する。 <p>※楽習館大規模改修工事予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①楽習館リニューアル記念イベントを、市民団体との協働により実施する。 ②人財バンク登録講師と協働による事業を実施する。 ③様々な世代が参加できる事業を計画する。
参考事業費	300千円	14千円	767千円

第2節 次代を担う人づくり

基本施策名：教育内容の充実

●総合戦略

事業名	3 教育指導推進事業		
担当組織	学校教育部 指導課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人に応じたきめ細かな学習指導や生徒指導を実施することにより、学力向上や児童生徒の「生きる力」を育む。キャリア教育、八潮こども夢大学、海外派遣、八潮こども防災マイスターなどの事業を通して、学習の楽しさを体験し、夢や目標をもって将来を切り拓く子供たちを育成する。いじめの授業などを通して、いじめ解消率100%を目指す。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 人権文集の作成、八潮こども夢大学や八潮こども防災マイスターの実施、いじめゼロ条例(通称)の周知及びいじめ防止の授業の実施、学習塾との連携事業の実施、中学生社会体験チャレンジの実施、中学生海外派遣事業の実施、キャリア教育に伴うキャリア・パスポートの活用を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①人権研修・文集発行 ②八潮こども夢大学 ③学習塾との連携 ④いじめ防止 ⑤こども防災マイスター ⑥中学生社会体験チャレンジ事業 ⑦中学生海外派遣事業 ⑧キャリア教育 ⑨中学校教科書採択	①人権研修・文集発行 ②八潮こども夢大学 ③学習塾との連携 ④いじめ防止 ⑤こども防災マイスター ⑥中学生社会体験チャレンジ事業 ⑦中学生海外派遣事業 ⑧キャリア教育 ⑨社会科副読本配付	①人権研修・文集発行 ②八潮こども夢大学 ③学習塾との連携 ④いじめ防止 ⑤こども防災マイスター ⑥中学生社会体験チャレンジ事業 ⑦中学生海外派遣事業 ⑧キャリア教育
参考事業費	16,999千円	19,945千円	16,942千円

基本施策名：教育内容の充実

●主要事業

●総合戦略

事業名	4 小中一貫教育推進事業		
担当組織	学校教育部 小中一貫教育推進室		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育を推進することで、本市の教育課題である不登校・非行問題行動や基礎・基本の学力の定着、また「中1ギャップ」といわれる課題等を解決し、全ての児童生徒に「学力」「体力」「豊かな心」を育成する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育9年間にわたる連続性・系統性を生かした学習指導、生徒指導を行い、系統的な教育課程を編成する。 小中学校相互の交流・連携により、教職員の意識改革を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①小中一貫教育推進委員会の開催 ②研究指定に関すること ③情報提供に関すること	①小中一貫教育推進委員会の開催 ②研究指定に関すること ③情報提供に関すること	①小中一貫教育推進委員会の開催 ②研究指定に関すること ③情報提供に関すること
参考事業費	3,031千円	3,031千円	3,031千円

基本施策名：教育環境の充実

基本施策名：教育環境の充実			
事業名	5 入学準備金・教育資金貸付事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・入学準備金は、高等学校、大学及び専修学校に入学を希望し、経済的な理由により就学が困難な方の保護者に、また、教育資金は就学が困難な小学生及び中学生の保護者並びに奨学生に対して貸付するものである。この貸付は、等しく教育を受ける機会を与えるとともに、有能な人材を育成することを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・入学準備金及び教育資金の貸付事務 ・貸付金返済金に係る債権管理事務 ・長田義弘教育基金及び教育基金の管理 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①入学準備金及び教育資金の貸付事務 ②貸付金返済金に係る債権管理事務 ③教育基金の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ①入学準備金及び教育資金の貸付事務 ②貸付金返済金に係る債権管理事務 ③教育基金の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ①入学準備金及び教育資金の貸付事務 ②貸付金返済金に係る債権管理事務 ③教育基金の管理
参考事業費	5,715千円	5,715千円	5,715千円

基本施策名：教育環境の充実

基本施策名：教育環境の充実			
事業名	6 小学校管理事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の運営に係る経費（消耗品費や光熱水費、各種施設設備保守点検、備品購入等）の執行を行い、小学校施設の維持管理を行い、もって教育環境の充実を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校予算の要求受付及び予算配当を行う。 ・各学校から提出された請求書等に基づき、教育総務課職員が会計処理をし、学校で作成した予算差引簿との照合を行う。 ・学校施設の各種保守点検について、法令等に従って定期的に行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①学校予算の要求受付及び予算配当 ②各学校からの請求書等を会計処理、学校の予算差引簿との照合を行う ③学校施設の各種保守点検について、法令等に従って定期的に行う 等 	<ul style="list-style-type: none"> ①学校予算の要求受付及び予算配当 ②各学校からの請求書等を会計処理、学校の予算差引簿との照合を行う ③学校施設の各種保守点検について、法令等に従って定期的に行う 等 	<ul style="list-style-type: none"> ①学校予算の要求受付及び予算配当 ②各学校からの請求書等を会計処理、学校の予算差引簿との照合を行う ③学校施設の各種保守点検について、法令等に従って定期的に行う 等
参考事業費	261,419千円	261,314千円	262,814千円

基本施策名：教育環境の充実

基本施策名：教育環境の充実			
事業名	7 中学校管理事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の運営に係る経費（消耗品費や光熱水費、各種施設設備保守点検、備品購入等）の執行を行い、中学校施設の維持管理を行い、もって教育環境の充実を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校予算の要求受付及び予算配当 ・各学校から提出された請求書等に基づき、教育総務課職員が会計処理をし、学校で作成した予算差引簿との照合を行う。 ・学校施設の各種保守点検について、法令等に従って定期的に行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①学校予算の要求受付及び予算配当 ②各学校から提出された請求書等に基づき会計処理をし、学校で作成した予算差引簿との照合を行う ③学校施設の各種保守点検について、法令等に従って定期的に行う。等 	<ul style="list-style-type: none"> ①学校予算の要求受付及び予算配当 ②各学校から提出された請求書等に基づき会計処理をし、学校で作成した予算差引簿との照合を行う ③学校施設の各種保守点検について、法令等に従って定期的に行う。等 	<ul style="list-style-type: none"> ①学校予算の要求受付及び予算配当 ②各学校から提出された請求書等に基づき会計処理をし、学校で作成した予算差引簿との照合を行う ③学校施設の各種保守点検について、法令等に従って定期的に行う。等
参考事業費	153,899千円	153,899千円	153,899千円

基本施策名：教育環境の充実

●主要事業

基本施策名：教育環境の充実			●主要事業
事業名	8 小学校施設整備事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の老朽化施設の修繕及び改修工事を行い、児童の安全、良好な教育環境の確保を図る。 ・八潮駅周辺の児童数増加に対応するため八潮市学校適正配置指針・計画に基づき小学校施設の増築や新設小学校を整備する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校施設建設委員会を開催する。 ・小学校の施設維持、備品に要する修繕を計画的に実施する。 ・八潮市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設等の改修工事を実施する。 ・八潮市学校適正配置指針・計画に基づき小学校施設の増築や新設小学校を整備する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①小学校の施設、備品の修繕 ②小学校施設の改修設計、工事 ③小学校遊器具の改修設計、工事 等 	<ul style="list-style-type: none"> ①小学校の施設、備品の修繕 ②小学校施設の改修設計、工事 ③小学校遊器具の改修設計、工事 等 	<ul style="list-style-type: none"> ①小学校の施設、備品の修繕 ②小学校施設の改修設計、工事 ③小学校遊器具の改修設計、工事 等
参考事業費	2,886,394千円	4,170,649千円	552,852千円

基本施策名：教育環境の充実

●主要事業

事業名	9 中学校施設整備事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の老朽化施設の修繕及び改修工事を行い、生徒の安全、良好な教育環境の確保を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の施設維持、備品に要する修繕を計画的に実施する。 ・八潮市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設等の改修工事を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①中学校の施設、備品の修繕 ②中学校施設の改修設計、工事等	①中学校の施設、備品の修繕 ②中学校施設の改修設計、工事等	①中学校の施設、備品の修繕 ②中学校施設の改修設計、工事等
参考事業費	133,995千円	140,798千円	168,995千円

基本施策名：教育環境の充実

事業名	10 小学校教育振興事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の教育振興に係る経費（教材、机・椅子等の消耗品費及び図書・教材・理科教材備品購入）の執行を行い、教育環境の充実を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費（児童が使用する教材、机・椅子等）の購入及び支出を行う。 ・備品購入費（図書購入費、教材購入費、理科教材購入費）の備品検査及び支出を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①教育振興に係る経費（教材、机・椅子等の消耗品費等）の予算措置及び執行を行う ②指導要領に基づく教材購入（図書・教材・理科備品購入）の予算措置及び執行を行う	①教育振興に係る経費（教材、机・椅子等の消耗品費等）の予算措置及び執行を行う ②指導要領に基づく教材購入（図書・教材・理科備品購入）の予算措置及び執行を行う	①教育振興に係る経費（教材、机・椅子等の消耗品費等）の予算措置及び執行を行う ②指導要領に基づく教材購入（図書・教材・理科備品購入）の予算措置及び執行を行う
参考事業費	35,655千円	35,655千円	35,655千円

基本施策名：教育環境の充実

事業名	11 中学校教育振興事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	・中学校の教育振興に係る経費（教材、机・椅子等の消耗品費及び図書・教材・理科教材備品購入）の執行を行い、教育環境の充実を図る。		
事業概要	・消耗品費（生徒が使用する教材、机・椅子等）の購入及び支出を行う。 ・備品購入費（図書購入費、教材購入費、理科教材購入費）の備品検査及び支出を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①教育振興に係る経費（教材、机・椅子等の消耗品費等）の予算措置及び執行を行う ②指導要領に基づく教材購入（図書・教材・理科備品購入）の予算措置及び執行を行う	①教育振興に係る経費（教材、机・椅子等の消耗品費等）の予算措置及び執行を行う ②指導要領に基づく教材購入（図書・教材・理科備品購入）の予算措置及び執行を行う	①教育振興に係る経費（教材、机・椅子等の消耗品費等）の予算措置及び執行を行う ②指導要領に基づく教材購入（図書・教材・理科備品購入）の予算措置及び執行を行う
参考事業費	28,901千円	28,901千円	28,901千円

基本施策名：教育環境の充実

事業名	12 小学校就学援助事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	・就学困難な児童の保護者及び小学校の特別支援学級に就学している児童の保護者に対して、学用品、通学用品、修学旅行費等の経費を援助するもの。		
事業概要	・申請に基づき認定事務を行う。申請書の内容に疑義がある場合は、所得調査、実態調査を行う。 ・要保護、準要保護、特別支援教育、被災児童対象者等に対して援助費を支給する。 ・補助金申請のため、国に対しては要保護及び特別支援対象者の、県に対しては被災児童対象者の事業計画及び実績報告を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①申請に基づき認定事務を行う ②要保護、準要保護、特別支援教育、被災児童対象者に援助を行う ③国庫補助に係る事業計画の作成及び実績報告を行う ④外国人学校児童保護者に対する補助金交付 ⑤就学援助システムの標準化対応	①申請に基づき認定事務を行う ②要保護、準要保護、特別支援教育、被災児童対象者に援助を行う ③国庫補助に係る事業計画の作成及び実績報告を行う ④外国人学校児童保護者に対する補助金交付	①申請に基づき認定事務を行う ②要保護、準要保護、特別支援教育、被災児童対象者に援助を行う ③国庫補助に係る事業計画の作成及び実績報告を行う ④外国人学校児童保護者に対する補助金交付
参考事業費	22,693千円	23,278千円	20,282千円

基本施策名：教育環境の充実

基本施策名：教育環境の充実			
事業名	13 中学校就学援助事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	・就学困難な生徒の保護者及び中学校の特別支援学級に就学している生徒の保護者に対して、学用品、通学用品、修学旅行等の経費を援助するもの。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・申請事務に基づき認定事務を行う。申請書の内容に疑義がある場合は、所得調査、実態調査を行う。 ・要保護、準要保護、特別支援教育、被災生徒対象者等に対して援助費を支給する。 ・補助金申請のため、国に対しては要保護及び特別支援対象者の、県に対しては被災生徒対象者の事業計画及び実績報告を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①申請に基づき認定事務を行う ②準要保護、特別支援教育、医療費及び学校給食費の援助を行う ③国庫補助に係る事業計画の作成及び実績報告を行う ④外国人学校生徒保護者に対する補助金交付	①申請に基づき認定事務を行う ②準要保護、特別支援教育、医療費及び学校給食費の援助を行う ③国庫補助に係る事業計画の作成及び実績報告を行う ④外国人学校生徒保護者に対する補助金交付	①申請に基づき認定事務を行う ②準要保護、特別支援教育、医療費及び学校給食費の援助を行う ③国庫補助に係る事業計画の作成及び実績報告を行う ④外国人学校生徒保護者に対する補助金交付
参考事業費	25,361千円	25,361千円	25,361千円

基本施策名：教育環境の充実

基本施策名：教育環境の充実			
事業名	14 高等教育振興事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	・市内から定時制に通学している勤労少年等の育成のため、定時制高校等に対し経費の一部を負担し、高等教育の支援を図り、もって教育環境の充実を図る。		
事業概要	・市内から定時制に通学している勤労少年等の育成のため、埼玉県定時制通信制教育振興会へ経費の一部を負担する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①市内から定時制に通学している勤労少年等の育成のため、定時制高校等に対し、経費の一部を負担する	①市内から定時制に通学している勤労少年等の育成のため、定時制高校等に対し、経費の一部を負担する	①市内から定時制に通学している勤労少年等の育成のため、定時制高校等に対し、経費の一部を負担する
参考事業費	12千円	12千円	12千円

基本施策名：教育環境の充実

事業名	15 学校建設基金事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	・つくばエクスプレス開業後、マンション、住宅等の建設が進み、児童・生徒数の増加に伴う教室不足を解消するため、八潮市学校適正配置指針・計画に基づき小学校施設の増築や新設小学校を整備する経費の財源として基金を積み立てる。		
事業概要	・学校建設基金を積み立てる。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①学校建設基金積立金	①学校建設基金積立金	①学校建設基金積立金
参考事業費	150千円	150千円	150千円

基本施策名：教育環境の充実

事業名	16 小学校大規模改修事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	・老朽化した教育施設の改善を図るため、八潮市学校施設長寿命化計画に基づき大規模改修工事を行い、児童の安全を確保し、教育環境の充実を図る。		
事業概要	・八潮市学校施設長寿命化計画の改修優先順位に基づき、学校施設の大規模改修工事等を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①小学校施設の校舎、体育館等の大規模改修に係る設計、工事	①小学校施設の校舎、体育館等の大規模改修に係る設計、工事	①小学校施設の校舎、体育館等の大規模改修に係る設計、工事
参考事業費			40,000千円

基本施策名：教育環境の充実

事業名	17 中学校大規模改修事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	・老朽化した教育施設の改善を図るため、八潮市学校施設長寿命化計画に基づき大規模改修工事等を行い、生徒の安全を確保し、教育環境の充実を図る。		
事業概要	・八潮市学校施設長寿命化計画の改修優先順位に基づき、学校施設の大規模改修工事等を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①中学校施設の校舎、体育館等の大規模改修に係る設計、工事	①中学校施設の校舎、体育館等の大規模改修に係る設計、工事	①中学校施設の校舎、体育館等の大規模改修に係る設計、工事
参考事業費			20,000千円

基本施策名：指導体制の充実

事業名	18 小学校活動助成事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	・教育の研究及び教職員の資質向上に係る活動を行う学校関係団体に支援し、もって学校教育における指導体制の充実を図る。		
事業概要	・学校連絡団体負担金の予算措置及び支出事務を行う。 ・市内の小学校の教育振興を図ることを目的としている教育研究会に対し必要な公費負担をし、様々な活動を支援する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①各団体の活動趣旨等を確認の上、申請（請求）に基づき負担金を支出する。なお、児童数や学級数の増加等に伴い、適宜必要な予算を措置する。	①各団体の活動趣旨等を確認の上、申請（請求）に基づき負担金を支出する。なお、児童数や学級数の増加等に伴い、適宜必要な予算を措置する。	①各団体の活動趣旨等を確認の上、申請（請求）に基づき負担金を支出する。なお、児童数や学級数の増加等に伴い、適宜必要な予算を措置する。
参考事業費	1,478千円	1,478千円	1,478千円

基本施策名：指導体制の充実

事業名	19 中学校活動助成事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	・教育の研究及び教職員の資質向上に係る活動を行う学校関係団体に支援し、もって学校教育における指導体制の充実を図る。		
事業概要	・学校連絡団体負担金の予算措置及び支出事務を行う。 ・市内の中学校の教育振興を図ることを目的としている教育研究会に対し必要な公費負担をし、様々な活動を支援する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①各団体の活動趣旨等を確認の上、申請（請求）に基づき負担金を支出する。なお、生徒数や学級数の増加等に伴い、適宜必要な予算を措置する。	①各団体の活動趣旨等を確認の上、申請（請求）に基づき負担金を支出する。なお、生徒数や学級数の増加等に伴い、適宜必要な予算を措置する。	①各団体の活動趣旨等を確認の上、申請（請求）に基づき負担金を支出する。なお、生徒数や学級数の増加等に伴い、適宜必要な予算を措置する。
参考事業費	3,563千円	3,563千円	3,563千円

基本施策名：指導体制の充実

事業名	20 教職員人事管理事業		
担当組織	学校教育部 学務課		
事業目的	・市内学校間及び他市町教育委員会管内との適切な人事異動を実践し、市内各小・中学校の人的環境を整備し学校運営の充実を図る。		
事業概要	・市内小、中学校の教職員（本採用及び臨時採用）の人事及び他市町教育委員会と人事交流に関する事務を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①教職員の人事に関する事務 ②教員業務支援員に関する事務（会計年度任用職員）	①教職員の人事に関する事務 ②教員業務支援員に関する事務（会計年度任用職員）	①教職員の人事に関する事務 ②教員業務支援員に関する事務（会計年度任用職員）
参考事業費	2,820千円	2,820千円	2,820千円

基本施策名：指導体制の充実

●主要事業

事業名	21 教職員資質向上事業		
担当組織	学校教育部 指導課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 急速に変化する社会の中で、学校や児童生徒の抱える課題は複雑化・多様化し、教職員に求められる資質・能力も絶えず変化していることを受けて、教職員対象の研修会や訪問指導の一層の充実により、教職員の資質・能力の向上を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上指導員は、教職経験が浅い教員等に指導助言を行い、授業力向上を図る。 小坂町で研修をしてきた教員を八潮スタンダード推進教員として活用し、該当年次（初任、2・3年次）教員や臨時的任用教員を対象とする訪問指導を行い、授業力向上を図る。 指導力の優れた教員が公開授業を行い、八潮スタンダードによる授業改善及びICTの効果的な活用について協議を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①研究授業や公開授業等での指導助言。 ②年次研修等での指導助言。 ③教員の施設体験研修や社会貢献体験の実施。 ④大学との連携事業の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①研究授業や公開授業等での指導助言。 ②年次研修等での指導助言。 ③教員の施設体験研修や社会貢献体験の実施。 ④大学との連携事業の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①研究授業や公開授業等での指導助言。 ②年次研修等での指導助言。 ③教員の施設体験研修や社会貢献体験の実施。 ④大学との連携事業の実施。
参考事業費	120千円	120千円	120千円

基本施策名：指導体制の充実

事業名	22 少人数指導充実事業		
担当組織	学校教育部 指導課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の特性や課題に応じて、きめ細かな指導を一層充実させることにより、学力・体力の向上や豊かな心の育成を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校（15校）に対して、補助教員を1名もしくは2名ずつ配置する。補助教員は、授業において、教員の補助を行う。 年度途中で補助教員に対する訪問指導や面接等を行い、資質能力の向上を図る。 <p>勤務日数：年間210日/1人</p>		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	少人数指導補助教員の配置（15名）	少人数指導補助教員の配置（15名）	少人数指導補助教員の配置（16名）
参考事業費			

基本施策名：指導体制の充実

事業名	23 地域人材活用推進事業		
担当組織	学校教育部 指導課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材や学生ボランティアを活用し、学校教育活動の充実を図るとともに、地域社会との連携を促進することにより、開かれた学校づくりや、多様な教育活動の実現を図る。また、退職した教職員等を学校元気プラスワン支援員として活用し、学力向上における支援を促進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の方、学生ボランティア等を地域人材として活用し、学習支援・日本語支援等が必要な児童生徒への支援や、部活動指導の補助を行う。 ・学校元気プラスワンコーディネーターや支援員を活用し、ジョイスタ（土曜勉強会）を開催する。 ・特別授業として、英語検定合格講座に加え、理科の実験教室のような体験的な講座を開催する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①地域の人材活用事業 ②学生ボランティア補助 教員事業 ③学校元気プラスワン（ジョイスタ）事業 ④学校元気プラスワン（ジョイスタ）特別授業（英語検定） ⑤学校司書の配置	①地域の人材活用事業 ②学生ボランティア補助 教員事業 ③学校元気プラスワン（ジョイスタ）事業 ④学校元気プラスワン（ジョイスタ）特別授業（英語検定） ⑤学校司書の配置	①地域の人材活用事業 ②学生ボランティア補助 教員事業 ③学校元気プラスワン（ジョイスタ）事業 ④学校元気プラスワン（ジョイスタ）特別授業（英語検定） ⑤学校司書の配置
参考事業費	3,079千円	3,115千円	3,115千円

基本施策名：指導体制の充実

事業名	24 語学指導充実事業		
担当組織	学校教育部 指導課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校に外国人語学指導助手（ALT）と日本人の語学指導補助員を配置し、国際理解教育の一層の充実や学力向上を図る。また、児童生徒が実際に活用できる実践的なコミュニケーション能力等を高める。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・語学指導助手（ALT）及び語学指導補助員を市内小中学校に配置する。 ・外部団体と連携し、小中学校への講師派遣などを通して国際感覚を養う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①語学指導助手（ALT） 配置事業 ②語学指導補助員の配置 ③国際交流事業	①語学指導助手（ALT） 配置事業 ②語学指導補助員の配置 ③国際交流事業	①語学指導助手（ALT） 配置事業 ②語学指導補助員の配置 ③国際交流事業
参考事業費	38,823千円	43,607千円	48,391千円

基本施策名：食育、健康・安全教育の充実

事業名	25 学校保健事業		
担当組織	学校教育部 学務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下における児童生徒・教職員の保健教育。 ・保健管理の整備及び円滑な推進。 ・保健事業の拡充を図るための企画、事業実施、調査研究、児童生徒の健康管理の保持推進を図るための企画、事業実施、調査研究を行う。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師による検診、検査を実施。3市1町の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、保健主事、養護教諭、PTA連合会代表で埼葛南部学校保健会を組織し、事業を展開。学校管理下での児童生徒の災害に対する共済給付。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①児童・生徒の健康診断 ②教職員の健康診断(胃がん・大腸がん検診の年齢制限廃止) ③感染症の予防対策 ④健康診断用器具の整備、充実 ⑤教職員等のストレスチェック ⑥歯鏡等レンタル滅菌配送委託業務 ⑦耳鼻科医1名増員による報酬及び報償費	①児童・生徒の健康診断 ②教職員の健康診断(胃がん・大腸がん検診の年齢制限廃止) ③感染症の予防対策 ④健康診断用器具の整備、充実 ⑤教職員等のストレスチェック ⑥歯鏡等レンタル滅菌配送委託業務 ⑦耳鼻科医1名増員による報酬及び報償費	①児童・生徒の健康診断 ②教職員の健康診断(胃がん・大腸がん検診の年齢制限廃止) ③感染症の予防対策 ④健康診断用器具の整備、充実 ⑤教職員等のストレスチェック ⑥歯鏡等レンタル滅菌配送委託業務 ⑦耳鼻科医1名増員による報酬及び報償費
参考事業費	46,890千円	41,895千円	41,895千円

基本施策名：食育、健康・安全教育の充実

事業名	26 学校給食費援助事業		
担当組織	学校教育部 学務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な学校教育を行うため、生活保護法第6条第2項に規定する要保護に準ずる程度に困窮している児童生徒の学校給食費について、当該保護者に援助する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護認定者に学校給食費を援助する 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①学校給食費の援助	①学校給食費の援助	①学校給食費の援助
参考事業費	33,368千円	33,368千円	33,368千円

基本施策名：食育、健康・安全教育の充実

基本施策名：食育、健康・安全教育の充実			
事業名	27 医療費援助事業		
担当組織	学校教育部 学務課		
事業目的	・円滑な学校教育を行うため、生活保護法第6条第2項に規定する要保護及びこれに準ずる程度に困窮している児童生徒に対して学校保健法施行令第8条に規定する疾病について、治療に要する費用を援助する。		
事業概要	・学校保健法施行令第8条に規定する疾病が健康診断にて発見され、医療機関での治療が必要となる児童生徒のうち、要保護・準要保護の認定者に対し、医療券を交付し、治療に要する費用の援助を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①医療券の発行 ②虫歯治療費・中耳炎等治療費の援助	①医療券の発行 ②虫歯治療費・中耳炎等治療費の援助	①医療券の発行 ②虫歯治療費・中耳炎等治療費の援助
参考事業費	1,031千円	1,031千円	1,031千円

基本施策名：食育、健康・安全教育の充実

●主要事業

基本施策名：食育、健康・安全教育の充実			
●主要事業			
事業名	28 学校給食・食育推進事業		
担当組織	学校教育部 学務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校給食を提供すること ・教育活動の一環として市内小中学校における食育の推進を図る ・良質な食習慣を通して、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うとともに、好ましい人間関係の育成、心身の健全な発達等を実現すること 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食法に基づく安全で安心な学校給食を提供する。 ・児童及び生徒の心身の健全な発達に資するよう栄養士が献立を作成し、衛生管理を徹底することで安全で安心な学校給食の提供を行う。 ・栄養士による児童・生徒への食育事業を実施する。 ・安全で安心な持続可能な学校給食提供体制を構築する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①安全で安心な学校給食の提供 ②食育の充実 ③地場産野菜の消費拡大 ④学校給食に係る食物アレルギー等の対応強化 ⑤食材費高騰分補助 ⑥加工費高熱水費、人件費高騰分補助 ⑦大瀬小学校増築に伴う給食物品購入 ⑧給食費新システム導入費及び保守料 ⑨潮止小冷房購入及び工事 ⑩硬貨入金手数料	①安全で安心な学校給食の提供 ②食育の充実 ③地場産野菜の消費拡大 ④学校給食に係る食物アレルギー等の対応強化 ⑤新設小学校開校準備のための給食物品購入 ⑥食材費高騰分補助 ⑦加工費高熱水費、人件費高騰分補助 ⑧給食費新システム保守料 ⑨硬貨入金手数料	①安全で安心な学校給食の提供 ②食育の充実 ③地場産野菜の消費拡大 ④学校給食に係る食物アレルギー等の対応強化 ⑤食材費高騰分補助 ⑥加工費高熱水費、人件費高騰分補助 ⑦給食費新システム保守料 ⑧硬貨入金手数料
参考事業費	836,297千円	838,682千円	824,217千円

基本施策名：食育、健康・安全教育の充実

基本施策名：食育、健康・安全教育の充実			
事業名	29 健康安全教育的推進事業		
担当組織	学校教育部 指導課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 健康は命を支える根幹である。健康教育の充実を図り、児童生徒の健康の維持増進と体力向上を図る。 各小中学校において、児童生徒の命を守ることを最優先し、危機に対する判断能力や危機回避能力の育成を図るとともに、教職員の危機管理能力の向上を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の体力の実態を分析し、体力向上に向けた具体策を立て全小中学校で実践する。 薬物に手を出さない児童生徒を育成するため、薬物乱用防止教室を開催する。 自然災害や不審者に備えた避難訓練を実施する。 交通安全教室を実施する。 地域安全マップの見直しを行う。 スクールガード・リーダーや防犯パトロール・ボランティア協力員との連携を深める。 通学路合同点検箇所を進捗状況の把握に努める。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①安全教育（交通安全教室、地域安全マップの見直し、避難訓練等）を実施 ②子ども避難所の設置や防犯ボランティア活動の充実 ③教職員の危機管理研修会 ④薬物乱用防止教室の開催 ⑤八潮市体力向上推進委員会及び授業研究会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①安全教育（交通安全教室、地域安全マップの見直し、避難訓練等）を実施 ②子ども避難所の設置や防犯ボランティア活動の充実 ③教職員の危機管理研修会 ④薬物乱用防止教室の開催 ⑤八潮市体力向上推進委員会及び授業研究会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①安全教育（交通安全教室、地域安全マップの見直し、避難訓練等）を実施 ②子ども避難所の設置や防犯ボランティア活動の充実 ③教職員の危機管理研修会 ④薬物乱用防止教室の開催 ⑤八潮市体力向上推進委員会及び授業研究会の開催
参考事業費	24千円	24千円	24千円

基本施策名：特別支援教育の充実		●主要事業	
事業名	30 特別支援教育推進事業		
担当組織	学校教育部 指導課		
事業目的	・特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるため、特別支援教育の充実を図る。通級指導教室においては、難聴言語・発達情緒障がいを持つ児童生徒が、障がいを改善し、在籍する学級での学習意欲の向上を図る。		
事業概要	・特別に支援が必要な児童生徒への支援や外部機関との連携を図る。就学支援委員会を実施し、適正な就学の支援を行う。介助員を配置し、通常学級や特別支援学級においてきめ細かい支援や指導を行う。医療的ケアを必要とする児童生徒がいる場合は、必要な医療的ケアに係る業務委託を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①特別支援教育コーディネーター・介助員の配置 ②教室環境整備 ③就学支援委員会における助言・支援 ④学習障がい児等訪問指導 ⑤医療的ケア業務委託 ⑥通級指導教室（難聴・言語）増設	①特別支援教育コーディネーター・介助員の配置 ②教室環境整備 ③就学支援委員会における助言・支援 ④学習障がい児等訪問指導 ⑤医療的ケア業務委託 ⑥新設校開校に伴う教室環境整備	①特別支援教育コーディネーター・介助員の配置 ②教室環境整備 ③就学支援委員会における助言・支援 ④学習障がい児等訪問指導 ⑤医療的ケア業務委託
参考事業費	2,330千円	2,788千円	1,195千円

基本施策名：教育相談の充実		●主要事業	
事業名	31 教育相談体制整備事業		
担当組織	学校教育部 指導課		
事業目的	・いじめ・不登校等の児童生徒の心の問題の重要性に鑑み、児童生徒・保護者に対する相談体制を構築するとともに、悩みを解消するために必要な助言等を行う。充実した学校生活を実現するために支援をする。		
事業概要	・カウンセリングマインドを身に付け、児童生徒の悩みに対応できる教職員を育成する。 ・不登校改善に向け、不登校特別対策協議会を開催するとともに、さわやか相談員を全中学校に配置し、各中学校区の教育相談体制を充実させる。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①生徒指導・教育相談研修会 ②不登校特別対策協議会の設置運営 ③さわやか相談員配置・研修会 ④ひまわりの会実施 ⑤総合的な自立支援学校訪問実施 ⑥スクールソーシャルワーカーの配置	①生徒指導・教育相談研修会 ②不登校特別対策協議会の設置運営 ③さわやか相談員配置・研修会 ④ひまわりの会実施 ⑤総合的な自立支援学校訪問実施 ⑥スクールソーシャルワーカーの配置	①生徒指導・教育相談研修会 ②不登校特別対策協議会の設置運営 ③さわやか相談員配置・研修会 ④ひまわりの会実施 ⑤総合的な自立支援学校訪問実施 ⑥スクールソーシャルワーカーの配置
参考事業費	100千円	100千円	100千円

基本施策名：教育相談の充実		●主要事業	
事業名	32 教育相談所運営事業		
担当組織	学校教育部 指導課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容の多様化や発達に関する諸検査等の相談に応じ、健全な児童生徒の育成を図る。フレンドスクールにおいては、適応指導やカウンセリングを行うことにより、不登校児童生徒の学校復帰を目指す。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士・専任教育相談員による教育相談、発達相談、諸検査等を行う。 ・適応指導教室(フレンドスクール)を運営し、不登校児童生徒に適応指導やカウンセリングを行う。またスクールソーシャルワーカーを活用し、学校と関係諸機関をつなぎ、多角的な支援を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①適応指導教室(フレンドスクール)の運営 ②体験活動の実施 ③適応指導教室連絡協議会への参加 ④教育相談の実施 ⑤専任教育相談員・臨床心理士の配置 ⑥SCの配置 ⑦教育相談所再整備の調査検討	①適応指導教室(フレンドスクール)の運営 ②体験活動の実施 ③適応指導教室連絡協議会への参加 ④教育相談の実施 ⑤専任教育相談員・臨床心理士の配置 ⑥SCの配置 ⑦教育相談所再整備の調査検討	①適応指導教室(フレンドスクール)の運営 ②体験活動の実施 ③適応指導教室連絡協議会への参加 ④教育相談の実施 ⑤専任教育相談員・臨床心理士の配置 ⑥SCの配置 ⑦教育相談所再整備の調査検討
参考事業費	2,358千円	2,358千円	2,358千円

基本施策名：家庭や地域と一体となった教育体制の充実		●主要事業	
事業名	33 学校運営改善事業		
担当組織	学校教育部 学務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした特色ある学校を築き、信頼される学校づくりを推進し、市内小・中学校の学校運営に保護者や地域住民の意向を反映させていく。 ・全ての子ども達が安全で安心して通うことができる学校の配置・通学区域となるよう検討していく。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の運営の支援をする。 ・中学校夜間学級関係市町村連絡協議会に参加する。 ・必要に応じて通学区域審議会を開催し、通学区域の見直しを行う。 ・新設小学校の校名、校歌、校章等を決定する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①学校運営協議会に関する事務 ②中学校夜間学級関係市町村負担金 ③学校教育審議会に関する事務 ④八潮市学校適正配置指針・計画見直し業務(将来推計) ⑤校章作成業務	①学校運営協議会に関する事務 ②中学校夜間学級関係市町村負担金	①学校運営協議会に関する事務 ②中学校夜間学級関係市町村負担金
参考事業費	7,905千円	2,759千円	2,759千円

基本施策名：家庭や地域と一体となった教育体制の充実

●主要事業

事業名	34 学校・家庭・地域相互連携体制促進事業		
担当組織	学校教育部 指導課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携を強め、地域に根ざした学校づくりを推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に対する保護者、地域の方の理解を深めるために、授業公開を全小中学校で実施する。 ・学校・家庭・地域の連携を一層深めるため、学校応援団の活動を支援する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①学校応援団の実施 ②授業公開の実施	①学校応援団の実施 ②授業公開の実施	①学校応援団の実施 ②授業公開の実施
参考事業費	78千円	78千円	78千円

基本施策名：幼児教育の推進

事業名	35 子育てのための施設等利用給付事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の推進を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有し従来型私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、施設等利用費（月額上限額25,700円）を負担する。 ・市より第2号認定を受けた保護者に対し、預かり保育の利用料（月額上限額11,300円）を負担する。 ・年収360万円未満の世帯若しくは小学校3年生までに兄弟を有する場合、給食費のうち副食費相当分（月額上限額4,500円）を補助する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①幼稚園児の保護者の経済負担を軽減するため、施設等利用費を無償化する ②市から認定を受けた保護者に対し、預かり保育の利用料を無償化する ③要件を満たす保護者に対し、副食費を補助する	①幼稚園児の保護者の経済負担を軽減するため、施設等利用費を無償化する ②市から認定を受けた保護者に対し、預かり保育の利用料を無償化する ③要件を満たす保護者に対し、副食費を補助する	①幼稚園児の保護者の経済負担を軽減するため、施設等利用費を無償化する ②市から認定を受けた保護者に対し、預かり保育の利用料を無償化する ③要件を満たす保護者に対し、副食費を補助する
参考事業費	351,887千円	351,180千円	351,180千円

基本施策名：幼児教育の推進

基本施策名：幼児教育の推進			
事業名	36 幼稚園振興事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の充実及び教職員の資質向上に係る経費の一部を助成し、もって幼児教育の推進を図る。 ・新制度幼稚園に対する施設型給付費を支給し、幼児教育の推進を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内私立幼稚園に対し、助成金額を算出し交付する。 ・新制度幼稚園に対し、国の基準に基づく運営費を支給する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①申請期限までに申請のあった幼稚園に対し、教職員数や園児数等に基づき、助成金を交付する。 ②新制度幼稚園に対し、施設型給付費を支給する。	①申請期限までに申請のあった幼稚園に対し、教職員数や園児数等に基づき、助成金を交付する。 ②新制度幼稚園に対し、施設型給付費を支給する。	①申請期限までに申請のあった幼稚園に対し、教職員数や園児数等に基づき、助成金を交付する。 ②新制度幼稚園に対し、施設型給付費を支給する。
参考事業費	123,300千円	123,300千円	123,300千円

基本施策名：幼児教育の推進

基本施策名：幼児教育の推進			
事業名	37 幼保小連携事業		
担当組織	学校教育部 指導課		
事業目的	・幼稚園、保育園（所）、認定こども園等と小学校の連携体制の整備に努め、小1プログラムの解消を図る。		
事業概要	・幼稚園、保育園（所）、認定こども園等と小学校の連携連絡協議会において、協議を実施する。幼稚園、保育所、認定子ども園等と小学校での行事等での相互交流に努める。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①幼・保・認定子ども園等・小連携連絡協議会の開催。 ②幼稚園、保育園（所）、認定子ども園と小学校の相互交流。	①幼・保・認定子ども園等・小連携連絡協議会の開催。 ②幼稚園、保育園（所）、認定子ども園と小学校の相互交流。	①幼・保・認定子ども園等・小連携連絡協議会の開催。 ②幼稚園、保育園（所）、認定子ども園と小学校の相互交流。
参考事業費	33千円	33千円	33千円

基本施策名：高等教育機関との連携

基本施策名：高等教育機関との連携			
事業名	38 高等教育機関連携事業		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	・生涯学習を推進するとともに、グローバルな人材の育成、専門的な知識や情報等の資源を活用した教育環境の充実等を図る。		
事業概要	・大学等の高等教育機関との連携を推進する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①包括連携協定締結大学との連携事業の実施	①包括連携協定締結大学との連携事業の実施	①包括連携協定締結大学との連携事業の実施
参考事業費			

基本施策名：学校ICT教育の充実

基本施策名：学校ICT教育の充実			
事業名	39 校務ICT推進事業		
担当組織	学校教育部 学校ICT推進課		
事業目的	・校務系 I C T機器、ソフトウェア、通信回線等に係る経費の執行を行い、教育環境の充実を図る。		
事業概要	・職員室のパソコンリース料、センターサーバー及び通信機器等のリース料、各校のプロバイダ（インターネット）回線及びイントラネット回線の通信費等の経費の支出を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①校務系 I C T機器、ソフトウェア、通信回線等に係る経費の予算措置及び執行を行う。	①校務系 I C T機器、ソフトウェア、通信回線等に係る経費の予算措置及び執行を行う。 ※新設小学校に関する校務関連事務ICT環境の整備の実施。	①校務系 I C T機器、ソフトウェア、通信回線等に係る経費の予算措置及び執行を行う。 ※新設小学校に関する校務関連事務ICT環境の整備の実施。
参考事業費	86, 670千円	87, 270千円	91, 522千円

基本施策名：学校ICT教育の充実

●主要事業

基本施策名：学校ICT教育の充実			
事業名	40 学校ICT教育推進事業		
担当組織	学校教育部 学校ICT推進課		
事業目的	・学習系 I C T機器、ソフトウェア等に係る経費の執行を行い、教育環境の充実を図る。		
事業概要	・パソコン教室のパソコンリース料、G I G A端末リース料、通信費等の経費の支出を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①学習系 I C T機器、ソフトウェア等に係る経費の予算措置及び執行を行う。	①学習系 I C T機器、ソフトウェア等に係る経費の予算措置及び執行を行う。 ※新設小学校に関する学校教育ICT環境の整備の実施。	①学習系 I C T機器、ソフトウェア等に係る経費の予算措置及び執行を行う。 ※新設小学校に関する学校教育ICT環境の整備の実施。
参考事業費	244, 636千円	329, 827千円	404, 850千円

第3節 心豊かな青少年を育む環境づくり

基本施策名：青少年育成体制の充実

●主要事業

事業名	41 青少年指導者養成事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に関する研修会などを通じて、青少年活動の指導者及びリーダーを養成する。 ・ジュニアリーダーを養成するため、2泊3日による研修会を実施する。 ・彩の国21世紀郷土かるた大会等への参加を促進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー養成研修会を4回開催する。 ・八潮市子ども会育成者連絡協議会などと連携して、指導者養成研修会やレクリエーション講習会などを実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①ジュニアリーダー養成研修会を開催する。 ②八潮市子ども会育成者連絡協議会ややしお子ども週末活動実行委員会などと連携して指導者養成研修会やレクリエーション講習会などを実施する。	①ジュニアリーダー養成研修会を開催する。 ②八潮市子ども会育成者連絡協議会ややしお子ども週末活動実行委員会などと連携して指導者養成研修会やレクリエーション講習会などを実施する。	①ジュニアリーダー養成研修会を開催する。 ②八潮市子ども会育成者連絡協議会ややしお子ども週末活動実行委員会などと連携して指導者養成研修会やレクリエーション講習会などを実施する。
参考事業費	477千円	477千円	477千円

基本施策名：青少年育成体制の充実

●主要事業

事業名	42 青少年育成体制づくり事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年関係団体の活動を支援するとともに、団体間の連携の強化を図り、青少年の健全育成を総合的に展開するための体制を整備する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成関係団体の活動を支援する。 ・八潮市青少年育成推進員協議会の活動を支援する。 ・青少年育成八潮市民会議の組織を強化し、市民主体で青少年育成を進める体制整備に努める。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①青少年育成関係団体の活動を支援する。 ②青少年育成推進員協議会に関する会議や研修会を実施する。 ③青少年育成八潮市民会議の組織を強化し、市民主体で青少年育成を進める体制整備に努める。	①青少年育成関係団体の活動を支援する。 ②青少年育成推進員協議会に関する会議や研修会を実施する。 ③青少年育成八潮市民会議の組織を強化し、市民主体で青少年育成を進める体制整備に努める。	①青少年育成関係団体の活動を支援する。 ②青少年育成推進員協議会に関する会議や研修会を実施する。 ③青少年育成八潮市民会議の組織を強化し、市民主体で青少年育成を進める体制整備に努める。
参考事業費	2,570千円	2,570千円	2,570千円

基本施策名：青少年の社会参加の促進

●主要事業

事業名	43 社会参加促進事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が見識をもってさまざまな地域活動やボランティアなどの活動に参加できる環境を整備し、青少年の社会参加を促進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市ジュニアリーダー会などが行う青少年のボランティア活動や社会参加への活動を支援する。 ・市民まつりやごみゼロ運動などへの青少年の参加を促進する。 ・成人式実行委員会の活動を支援する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①成人式実行委員会の活動を支援。 ②資源回収やごみゼロ運動などへの青少年の参加を促進。 ③八潮市子ども会育成者連絡協議会などと連携して、青少年の社会参加を促進する事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①成人式実行委員会の活動を支援。 ②資源回収やごみゼロ運動などへの青少年の参加を促進。 ③八潮市子ども会育成者連絡協議会などと連携して、青少年の社会参加を促進する事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①成人式実行委員会の活動を支援。 ②資源回収やごみゼロ運動などへの青少年の参加を促進。 ③八潮市子ども会育成者連絡協議会などと連携して、青少年の社会参加を促進する事業を実施。
参考事業費	1,189千円	1,189千円	1,189千円

基本施策名：青少年活動の推進

●主要事業

事業名	44 青少年の居場所づくり事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に親しみ、異年齢による集団活動やグループ行動ができるように野外活動などの体験の場を提供する。 ・青少年が集い、世代間の交流ができる居場所の確保に努める。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、地域住民、関係団体などと連携し、「やしお子ども土曜広場」など既存施設を活用した青少年の居場所づくりを推進する。 ・やしお子ども週末活動実行委員会へ事業を委託し、市民協働による居場所づくりを推進する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭、学校、地域住民、関係団体等と連携し、青少年の居場所づくりを推進する ②やしお子ども週末活動実行委員会への事業委託 	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭、学校、地域住民、関係団体等と連携し、青少年の居場所づくりを推進する ②やしお子ども週末活動実行委員会への事業委託 	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭、学校、地域住民、関係団体等と連携し、青少年の居場所づくりを推進する ②やしお子ども週末活動実行委員会への事業委託
参考事業費	612千円	612千円	612千円

第4節 社会の要請に応えた教育の環境づくり

基本施策名：社会教育活動の充実

●主要事業

事業名	45 地域学習活動推進事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課		
事業目的	・市民の学習意欲を高め、地域学習活動を推進するために学校施設を生涯学習の場として活用するなど、学校、地域との協力連携体制の充実を図る。		
事業概要	・市内小中学校の施設で生涯学習学校開放講座を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①市内小中学校の施設で生涯学習学校開放講座を開催する。	①市内小中学校の施設で生涯学習学校開放講座を開催する。	①市内小中学校の施設で生涯学習学校開放講座を開催する。
参考事業費	2,390千円	2,390千円	2,390千円

基本施策名：社会教育活動の充実

●主要事業

事業名	46 図書館情報提供事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課 公民館・図書館		
事業目的	・図書、記録及びその他必要な資料を収集し、整理し、保存することにより、資料の閲覧や貸出だけでなく、読書案内やレファレンス、児童サービス等を通じ市民の趣味、教養、娯楽等に資する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野の資料の収集、提供及び調査活動を行う。 ・おはなし会等により子どもの読書活動を推進する。 ・障がいがある人へ録音資料等を提供する。 ・計画的な特集図書展示を展開する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①資料収集・提供 ②調査活動 ③集会活動 ④学校等への出前活動 ⑤障がい者サービス ⑥大学図書館との連携 ⑦図書館サービス及び資料の充実 ⑧図書館システム更新	①資料収集・提供 ②調査活動 ③集会活動 ④学校等への出前活動 ⑤障がい者サービス ⑥大学図書館との連携 ⑦図書館サービス及び資料の充実	①資料収集・提供 ②調査活動 ③集会活動 ④学校等への出前活動 ⑤障がい者サービス ⑥大学図書館との連携 ⑦図書館サービス及び資料の充実
参考事業費	48,284千円	57,759千円	57,759千円

基本施策名：社会教育活動の推進

基本施策名：社会教育活動の推進			
事業名	47 社会教育推進事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育審議会を開催するとともに、社会教育指導員を配置し、社会教育の振興を図る。 ・埼玉葛地区社会教育担当者会などの研修会に参加し、職員の資質向上を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育審議会の開催、研修会等への参加 ・社会教育指導員の配置 ・埼玉葛地区社会教育担当者会等への参加 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①社会教育審議会の開催、研修会等への参加 ②社会教育指導員の設置 ③埼玉葛地区社会教育担当者会等への参加	①社会教育審議会の開催、研修会等への参加 ②社会教育指導員の設置 ③埼玉葛地区社会教育担当者会等への参加	①社会教育審議会の開催、研修会等への参加 ②社会教育指導員の設置 ③埼玉葛地区社会教育担当者会等への参加
参考事業費	663千円	663千円	663千円

基本施策名：社会教育活動の推進

●主要事業

基本施策名：社会教育活動の推進			●主要事業
事業名	48 市民大学・大学院運営事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習による人づくりを担い、市と協働したまちづくりに貢献できる市民の育成や、学習・研究した内容を市民に提供することのできる人材の育成を目指す。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運営を委託しているNPO法人と連携し、市民大学・大学院の事業の充実を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①市民大学、大学院の運営 ②運営の一部をNPO法人に委託する。 ③ICT教育を拡充する。	①市民大学、大学院の運営 ②運営の一部をNPO法人に委託する。 ③ICT教育を拡充する。	①市民大学、大学院の運営 ②運営の一部をNPO法人に委託する。 ③ICT教育を拡充する。
参考事業費	3,986千円	3,616千円	3,121千円

基本施策名：社会教育活動の推進

●主要事業

基本施策名：社会教育活動の推進			●主要事業
事業名	49 公民館運営事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課 公民館・図書館		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に社会教育活動ができるよう講座の内容等を充実し、市民の学習ニーズに応じる。 ・分館事業に対して助成し、市民の地域に根ざした学習活動を支援する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教養、環境、趣味等の体系分野別に市民の学習ニーズに沿った講座を開催し学習機会を提供する。また、参加者によるサークルやグループづくりを促し、文化活動の推進を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①市民ニーズに沿った講座の開催 ②分館事業に対する助成 ③指定管理者に対する指導助言	①市民ニーズに沿った講座の開催 ②分館事業に対する助成 ③指定管理者に対する指導助言	①市民ニーズに沿った講座の開催 ②分館事業に対する助成 ③指定管理者に対する指導助言
参考事業費	1,316千円	1,316千円	1,316千円

基本施策名：家庭における教育の充実

●主要事業

●総合戦略

事業名	50 家庭教育推進事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人間形成の基礎を培う重要な時期である小中学生の保護者を対象に、家庭教育や子育てに関する講演会などを開催する。 ・小中学生を対象とした親になるための学習を開催する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を、市内全小中学校およびPTAと連携して、保護者主導のもとで実施する。 ・小中学校のPTA活動を支援する。 ・家庭教育の普及啓発の講演会を開催する。 ・小中学生を対象とした親になるための学習を開催する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭教育を普及啓発する講演会の開催 ②市内全小中学校家庭教育学級に事業委託する。 ③PTA連合会に補助金を交付する。 ④親の学習を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭教育を普及啓発する講演会の開催 ②市内全小中学校家庭教育学級に事業委託する。 ③PTA連合会に補助金を交付する。 ④親の学習を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭教育を普及啓発する講演会の開催 ②市内全小中学校家庭教育学級に事業委託する。 ③PTA連合会に補助金を交付する。 ④親の学習を実施する。
参考事業費	1,706千円	1,706千円	1,706千円

基本施策名：社会教育環境の整備

事業名	51 公民館施設管理事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課 公民館・図書館		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が公民館を安心・安全に利用できるように、公民館施設の適正な維持管理を行う。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・建築設備、エレベーター、非常用発電設備等の保守点検など、施設の維持管理を行い、利用者の安全安心や利便を確保する。 ・八條公民館指定管理者に対し、施設の維持管理について指導助言を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①施設管理委託料及び光熱水費 ②維持管理に伴うエレベーター、建築設備、非常用発電機等の保守点検等 ③ガスヒーポン保守点検委託料 ④八幡公民館調理室配管工事 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設管理委託料及び光熱水費 ②維持管理に伴うエレベーター、建築設備、非常用発電機等の保守点検等 ③ガスヒーポン保守点検委託料 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設管理委託料及び光熱水費 ②維持管理に伴うエレベーター、建築設備、非常用発電機等の保守点検等 ③ガスヒーポン保守点検委託料
参考事業費	12,833千円	8,499千円	8,499千円

基本施策名：社会教育環境の整備

基本施策名：社会教育環境の整備			
事業名	52 図書館施設管理事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課 公民館・図書館		
事業目的	・施設を適正に維持管理することで、地域の図書館として市民サービスの向上に資するよう、利用者の利便を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持に要する修繕、施設管理事業。 ・八條図書館の指定管理者に効率的かつ適切な施設管理に関し、指導及び助言する。 ・利用者アンケートや近隣市町図書館への照会により、図書館サービスにおける施設のあり方についての調査研究を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①施設維持に要する管理事業 ②施設の経年劣化に伴う修繕 ③指定管理者による八條図書館及び八條公民館の管理運営 ④八條図書館受電設備更新工事 ⑤八條図書館非常用放送設備修繕 ⑥八條図書館公民館防犯カメラ設置工事 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設維持に要する管理事業 ②施設の経年劣化に伴う修繕 ③指定管理者による八條図書館及び八條公民館の管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設維持に要する管理事業 ②施設の経年劣化に伴う修繕 ③指定管理者による八條図書館及び八條公民館の管理運営
参考事業費	98,595千円	88,151千円	88,151千円

第5節 人権を尊重する社会づくり

基本施策名：人権教育の推進

●主要事業

事業名	53 人権教育推進事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課		
事業目的	・人権が尊重される平等な社会を実現するため、人権教育の推進を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市人権教育推進協議会と連携して人権教育推進事業を展開する。 ・各種人権教育研修会を開催する。 ・人権教育・同和教育指導者養成講座を開催する。 ・八潮市人権教育推進協議会に補助金を交付する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①八潮市人権教育推進協議会と連携し人権教育推進事業を展開する。 ②各種人権教育研修会を開催する。 ③人権・同和教育指導者養成講座を開催する。	①八潮市人権教育推進協議会と連携し人権教育推進事業を展開する。 ②各種人権教育研修会を開催する。 ③人権・同和教育指導者養成講座を開催する。	①八潮市人権教育推進協議会と連携し人権教育推進事業を展開する。 ②各種人権教育研修会を開催する。 ③人権・同和教育指導者養成講座を開催する。
参考事業費	1,842千円	1,842千円	1,842千円

基本施策名：人権啓発の推進

事業名	54 人権推進事業		
担当組織	企画財政部 人権・男女共同参画課		
事業目的	・基本的人権が尊重され、誰もが平等に社会に参画し、喜びや生きがいを実感しながら、安心して生活できる社会をつくる。		
事業概要	・さまざまな人権問題の解消に向けた啓発活動、相談活動を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①部落差別、子ども、女性、高齢者、障がい者、性的少数者、その他さまざまな人権問題に対する啓発活動 ②人権擁護委員による人権相談	①部落差別、子ども、女性、高齢者、障がい者、性的少数者、その他さまざまな人権問題に対する啓発活動 ②人権擁護委員による人権相談	①部落差別、子ども、女性、高齢者、障がい者、性的少数者、その他さまざまな人権問題に対する啓発活動 ②人権擁護委員による人権相談
参考事業費	3,518千円	3,252千円	3,549千円

事業名	55 人権啓発事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、職場などあらゆる場を通して同和教育をはじめとする人権教育について、学習機会の拡大と多様な広報媒体を利用した啓発活動の充実を目指す。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・人権標語や作文を募集し、チラシや啓発冊子などを作成して配布する。 ・啓発ビデオの貸し出しを実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①人権標語や作文を募集し、チラシや啓発冊子等を作成して配布する。 ②啓発ビデオの貸し出しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①人権標語や作文を募集し、チラシや啓発冊子等を作成して配布する。 ②啓発ビデオの貸し出しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①人権標語や作文を募集し、チラシや啓発冊子等を作成して配布する。 ②啓発ビデオの貸し出しを実施する。
参考事業費	475千円	465千円	466千円

第6節 平和な社会づくり

基本施策名：平和教育の推進

●主要事業

事業名	56 平和推進事業		
担当組織	企画財政部 人権・男女共同参画課		
事業目的	・平和都市宣言に基づき、市民の平和に対する意識の高揚を図る。		
事業概要	・小学生を対象に、平和の尊さを学ぶ機会を提供するため平和施設見学会を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①平和関連施設見学会	①平和関連施設見学会	①平和関連施設見学会
参考事業費	197千円	197千円	197千円

基本施策名：平和意識の高揚

●主要事業

事業名	57 平和啓発事業		
担当組織	企画財政部 人権・男女共同参画課		
事業目的	・平和都市宣言に基づき、市民の平和に対する意識の高揚を図る。		
事業概要	・平和の大切さを啓発するため、平和パネル展を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①パネル展の実施	①パネル展の実施	①パネル展の実施
参考事業費			

第7節 個性あふれる豊かな市民文化づくり

基本施策名：文化活動の推進

●主要事業

事業名	58 市民文化推進事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	・地域や市民生活に根ざした主体的な文化活動の支援等を行うとともに、多くの市民が身近に文化芸術に触れる機会を増やし、豊かな市民文化づくりを行う。		
事業概要	・文化イベントや講座を開催する。 ・地域に根ざした文化活動を支援する。 ・文化芸術に触れる機会を提供する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①施設を利用して、コンサートや講座等を開催する。 ②公共施設等にアーティストを派遣し、ミニコンサート等を行う。	①施設を利用して、コンサートや講座等を開催する。 ②公共施設等にアーティストを派遣し、ミニコンサート等を行う。	①施設を利用して、コンサートや講座等を開催する。 ②公共施設等にアーティストを派遣し、ミニコンサート等を行う。
参考事業費	1,829千円	1,829千円	1,829千円

基本施策名：文化活動の推進

●主要事業

事業名	59 文化活動推進事業		
担当組織	教育総務部 社会教育課 公民館・図書館		
事業目的	・八潮市文化協会等、文化活動団体と協働して文化活動を振興し、市民文化の向上を図る。		
事業概要	・文化祭を開催する。 ・書道展、美術展覧会、音楽祭を開催する。 ・文化協会加盟団体による歌謡大会、吟詠大会、民謡民舞大会、吹奏楽演奏会、華道展、洋らん展、各種講座の開催を支援する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①文化協会補助金 ②催事委託料 ③文化協会振興のための検討	①文化協会補助金 ②催事委託料 ③文化協会振興のための検討	①文化協会補助金 ②催事委託料 ③文化協会振興のための検討
参考事業費	2,552千円	2,552千円	2,552千円

基本施策名：文化活動の推進

事業名	60 地域文化活性化事業		
担当組織	教育総務部 文化財保護課		
事業目的	・様々な年代を対象にした学習機会を提供することで、地域理解の広がりとともに本市で培われてきた生活文化の継承を促す。また、事業をきっかけとして、市民や地域の文化活動が活性化することを目指す。		
事業概要	・幅広い年齢層を対象に、地域の伝統工芸技術や年中行事、生活文化をテーマとした体験学習方式の講座を実施する。また、学校社会科授業の支援を目的とした資料活用事業を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①体験講座の開催 (10回開催) ②資料活用事業の実施	①体験講座の開催 (10回開催) ②資料活用事業の実施	
参考事業費	220千円	220千円	

基本施策名：文化施設の充実

基本施策名：文化施設の充実			
事業名	61 八潮市民文化会館施設管理事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	・地域に根ざした文化活動を一層促進するため、各種文化施設の充実や有効利用、アセットマネジメント推進課等の連携を強化する。		
事業概要	・法令に基づく適正な施設管理運営業務を行う。 ・八潮市公共施設マネジメント基本方針及び市民文化会館建物診断の結果に基づく施設の修繕・改修工事を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①市の直営により、法令に基づく施設の管理運営を行う。 ②施設マネジメント基本方針及び保全計画に基づき計画的な修繕、改修工事を行う。	①市の直営により、法令に基づく施設の管理運営を行う。 ②施設マネジメント基本方針及び保全計画に基づき計画的な修繕、改修工事を行う。	①市の直営により、法令に基づく施設の管理運営を行う。 ②施設マネジメント基本方針及び保全計画に基づき計画的な修繕、改修工事を行う。
参考事業費	198,146千円	163,695千円	237,738千円

基本施策名：文化施設の充実

基本施策名：文化施設の充実			
事業名	62 八潮市民文化会館駅前分館施設管理事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	・駅前といった恵まれた立地を有効に活用し、文化芸術を楽しむ環境づくりや地域に根ざした文化活動の促進について、メセナ本館と連携して行う。		
事業概要	・施設の維持・管理・運営を行う。 ・市民ニーズに即した事業を展開する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①駅前分館（アネックス）の管理運営を行う。	①駅前分館（アネックス）の管理運営を行う。	①駅前分館（アネックス）の管理運営を行う。
参考事業費	8,679千円	6,483千円	5,664千円

基本施策名：文化施設の充実

基本施策名：文化施設の充実			
事業名	63 資料館運営事業		
担当組織	教育総務部 文化財保護課		
事業目的	・市民が郷土の歴史や文化に触れ、学ぶことのできる施設として、学習環境の充実に努める。また、市民の文化活動を推進するため、活動の場の提供に努める。		
事業概要	・施設・設備の維持管理に努め、利用者の安全・快適な利用環境と資料の適正な保存空間の維持を図るとともに、本市の歴史・文化分野の情報発信施設として必要な整備を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①資料館協議会の開催 ②施設設備維持管理 ③資料館鑑賞用庭園築山整備 ④建物診断 ⑤施設大規模改修計画の策定 ⑥職員業務用PCの購入 ⑦空調設備の更新	①資料館協議会の開催 ②施設設備の維持管理 ③施設大規模改修実施設計	①資料館協議会の開催 ②施設設備の維持管理 ③施設大規模改修工事
参考事業費	29,544千円	25,181千円	6,281千円

基本施策名：文化財保護事業の推進

●主要事業

基本施策名：文化財保護事業の推進		●主要事業	
事業名	64 文化財保護充実事業		
担当組織	教育総務部 文化財保護課		
事業目的	・市民が地域の歴史を知り、歴史から学び、地域理解が得られるよう、市民共有の文化遺産である文化財の保護・継承を図る。また、文化財の良好な保護環境を創出するには市民の理解と協力が必須であることから、普及啓発活動に努め、市民理解の形成を図る。		
事業概要	・文化財調査を実施し、重要なものは指定文化財、登録文化財として保護を図るとともに、所有者・管理者に対し補助支援を行う。 また、文化財普及啓発事業を実施し、文化財に対する市民理解の向上を図る。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①文化財保護審議会の開催 ②文化財調査・埋蔵文化財調査の実施 ③歴史講座の開催 ④文化財管理及び文化財振興事業・後継者育成事業への助成 ⑤旧藤波家住宅現状調査の実施 ⑥文化財VR動画の作成	①文化財保護審議会の開催 ②文化財調査・埋蔵文化財調査の実施 ③歴史講座の開催 ④文化財管理及び文化財振興事業・後継者育成事業への助成 ⑤旧藤波家住宅耐震補強の検討	①文化財保護審議会の開催 ②文化財調査・埋蔵文化財調査の実施 ③歴史講座の開催 ④文化財管理及び文化財振興事業・後継者育成事業への助成 ⑤文化財VR動画の作成
参考事業費	1,691千円	1,325千円	1,285千円

基本施策名：文化財保護事業の推進

事業名	65 文化財周辺環境整備事業		
担当組織	教育総務部 文化財保護課		
事業目的	・文化財を取り巻く保存活用環境を整備し、地域で守り伝えてきた文化財の後世への継承を図る。また、文化財を地域資源と捉え、まちづくりに生かせるようにする。		
事業概要	・重要文化財建造物の維持管理に対し補助支援を行う。また、一般公開している文化財の公開支援等、文化財活用環境の整備を進める。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①公開文化財への支援 ②重要文化財防災設備保守点検の補助 ③市内文化財活用環境の整備	①公開文化財への支援 ②重要文化財防災設備保守点検の補助 ③市内文化財活用環境の整備	①公開文化財への支援 ②重要文化財防災設備保守点検の補助 ③市内文化財活用環境の整備
参考事業費	758千円	813千円	758千円

基本施策名：郷土の歴史・文化普及事業の推進

事業名	66 収集資料保存・活用事業		
担当組織	教育総務部 文化財保護課		
事業目的	・資料館が収蔵する歴史資料は市民共有の財産であり、収蔵資料の適正な保存・管理に努めて後世への継承を図る。また、市民の利用を推進するため、WEBサイト「れきナビーやしお歴史事典ー」や「八潮市立資料館デジタルアーカイブ」を介して資料情報の公開を進める。		
事業概要	・保存期間が満了した公文書の評価選別を行い、次世代に引き継ぐべき歴史公文書の整理保存を行う。また、地域に伝わる古文書・民具資料等の収集・調査研究を進め、研究成果の蓄積を図る。活用面では、WEB版歴史事典『れきナビーやしお歴史事典ー』の配信や収蔵資料のデジタルデータ化等の事業を展開する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①歴史公文書の収集、整理保存 ②古文書資料の収集・整理保存 ③「れきナビーやしお歴史事典ー」「八潮市立資料館デジタルアーカイブ」のサイト運営 ④収蔵資料の補修	①歴史公文書の収集、整理保存 ②古文書資料の収集・整理保存 ③「れきナビーやしお歴史事典ー」「八潮市立資料館デジタルアーカイブ」のサイト運営 ④収蔵資料の補修	①歴史公文書の収集、整理保存 ②古文書資料の収集・整理保存 ③「れきナビーやしお歴史事典ー」「八潮市立資料館デジタルアーカイブ」のサイト運営 ④収蔵資料の補修
参考事業費	1,054千円	1,565千円	1,565千円

事業名	67 郷土の歴史・文化普及事業		
担当組織	教育総務部 文化財保護課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人一人が郷土に対する愛着と誇りを実感できるようにするため、郷土の歴史や文化を題材とした展示会や講座等を開催し、市の歴史文化に関する情報発信と地域理解の浸透を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮の歴史文化をテーマとした企画展示や各家で行われてきた様々な年中行事を扱った季節展示を開催する。また、資料館講座等の事業を展開し、市民に向けて学習機会の提供を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①企画展（2回）の開催 ②季節展示の開催 ③資料館講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①企画展（1回）の開催 ②特別企画展（1回）の開催 ③季節展示の開催 ④資料館講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①常設展示リニューアル工事（施設大規模改修工事）
参考事業費	812千円	1,550千円	86千円

第8節 ふれあいと連帯感にみちた地域社会づくり

基本施策名：コミュニティ活動の推進

●主要事業

●総合戦略

事業名	68 コミュニティ意識高揚事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの基盤である町会自治会に対して補助金を交付することで活動と人材育成の支援を行う。 ・地域のつながりの強化や世代間の交流を図り、顔の見える安全で安心なコミュニティづくりを進める。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市ホームページによる町会自治会の活動PRを行う。 ・町会自治会に対し情報提供を行うとともに補助金を交付する。 ・市が主催する事業において、加入促進のPR活動を行う。 ・マンション住民の町会自治会未加入世帯への加入促進を図る。 ・地域子ども達が集う場の一つとして自治会館の活用を検討し推進する。(まち・ひと・しごと創生総合戦略) 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①各町会自治会の育成活動支援、補助金の交付、加入促進事業の実施 ②地域づくり活動への支援(地域づくり活動促進事業補助金の交付) ③防犯担当課や各町会自治会と連携し、地域で見守る意識を啓発する。	①各町会自治会の育成活動支援、補助金の交付、加入促進事業の実施 ②地域づくり活動への支援(地域づくり活動促進事業補助金の交付) ③防犯担当課や各町会自治会と連携し、地域で見守る意識を啓発する。	①各町会自治会の育成活動支援、補助金の交付、加入促進事業の実施 ②地域づくり活動への支援(地域づくり活動促進事業補助金の交付) ③防犯担当課や各町会自治会と連携し、地域で見守る意識を啓発する。
参考事業費	20,918千円	20,918千円	20,918千円

基本施策名：コミュニティ活動の推進		●主要事業	
事業名	69 市民活動支援事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民や団体の主体的な学習活動等を支援するため、生涯学習をはじめとする市民活動に関する情報提供や相談機能の充実を行う。また、活動を支援するための講座を開催する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援コーナーを中心に市民活動の情報収集、提供を行う。 市民活動コーディネーターが市民活動の相談、コーディネートを行う。 市民活動支援のための講座を開催する。 「活動情報公開一覧」を作成し、周知を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動の情報提供、収集を行う。 ②市民活動コーディネーターが市民活動の相談、コーディネートを行う。 ③市民活動のための講座を開催する。 ④「活動情報公開一覧」を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動の情報提供、収集を行う。 ②市民活動コーディネーターが市民活動の相談、コーディネートを行う。 ③市民活動のための講座を開催する。 ④「活動情報公開一覧」を作成する。 ※やしお生涯楽習館大規模改修工事予定	<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動の情報提供、収集を行う。 ②市民活動コーディネーターが市民活動の相談、コーディネートを行う。 ③市民活動のための講座を開催する。 ④「活動情報公開一覧」を作成する。
参考事業費	147千円	147千円	147千円

基本施策名：コミュニティ活動の推進		●主要事業	
事業名	70 コミュニティ関係団体育成・活動支援事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動の多様化に対応するため、さまざまな活動にかかる各種施策の調整を図り、総合的にコミュニティ施策を推進する。 地域のつながりの強化や世代間の交流を図り、顔の見える安全で安心なコミュニティづくりを進める。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 八潮市コミュニティ協議会事務局として、総会等会議の開催や研修視察の準備を行い、協議会の活動を支援する。 彩の国コミュニティ協議会へ負担金を支出する。 地域連携の取組みをコーディネートする地域リーダーを養成する。(まち・ひと・しごと創生総合戦略) 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮市コミュニティ協議会の育成・活動支援 ②彩の国コミュニティ協議会負担金の支出 ③地域リーダー養成講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮市コミュニティ協議会の育成・活動支援 ②彩の国コミュニティ協議会負担金の支出 ③地域リーダー養成講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮市コミュニティ協議会の育成・活動支援 ②彩の国コミュニティ協議会負担金の支出 ③地域リーダー養成講座の実施
参考事業費	544千円	544千円	544千円

基本施策名：コミュニティ環境の整備

●主要事業

●総合戦略

事業名	71 コミュニティ施設整備事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の日常的な活動の場となるコミュニティ施設等の整備充実を図る。 ・世代を超えた地域住民の交流を通じて地域コミュニティの活性化を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各町会自治会の拠点となるコミュニティに必要な施設等の改修・修繕・備品購入に対し補助金を交付する。 ・複合型コミュニティ施設の整備についてはアセットマネジメントとの整合性を図り進めていく。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①コミュニティ活動拠点施設の整備検討 ②(一財)自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、町会自治会活動に必要な備品等を購入する ③ふるさと創造資金の活用について調査する	①コミュニティ活動拠点施設の整備検討 ②(一財)自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、町会自治会活動に必要な備品等を購入する ③ふるさと創造資金の活用について調査する	①コミュニティ活動拠点施設の整備検討 ②(一財)自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、町会自治会活動に必要な備品等を購入する ③ふるさと創造資金の活用について調査する
参考事業費	2,505千円	2,505千円	2,505千円

基本施策名：コミュニティ環境の整備

事業名	72 コミュニティセンター施設管理事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の間に連帯感を醸成し、心豊かなコミュニティの形成を促進するとともに、市民のコミュニケーション活動の拠点として、快適で、安心して利用できる施設の維持管理を行う。また、八潮市社会福祉協議会を指定管理者とし、効率的な運営を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、計画的な修繕を実施する。 ・魅力ある施設づくりのための自主事業を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①ホール、会議室、和室、実習室の貸出業務(指定管理者) ②施設維持のため修繕・改修工事等を行う	①ホール、会議室、和室、実習室の貸出業務(指定管理者) ②施設維持のため修繕・改修工事等を行う	①ホール、会議室、和室、実習室の貸出業務(指定管理者) ②施設維持のため修繕・改修工事等を行う
参考事業費	29,845千円	14,598千円	20,320千円

事業名	73 多文化交流活動支援事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	・ボランティア団体等と連携し、研修会やイベント等の事業を開催することにより、外国人市民との交流を促進する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生の推進に関する調査、検討を行う。 ・市民団体と協働し、国際交流イベントを実施する。 ・日本語ボランティアの育成を図る。 ・多言語サポーター（通訳・翻訳ボランティア）を募集、活用する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①国際交流の場の提供 ②ホームステイの実施 ③ボランティア、NPO団体との連携 ④「多文化共生推進プラン」の周知 ⑤プランに基づいた事業の実施 ⑥通訳・翻訳ボランティアの募集・登録・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ①国際交流の場の提供 ②ホームステイの実施 ③ボランティア、NPO団体との連携 ④「多文化共生推進プラン（第2期）」の策定 ⑤プランに基づいた事業の実施 ⑥通訳・翻訳ボランティアの募集・登録・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ①国際交流の場の提供 ②ホームステイの実施 ③ボランティア、NPO団体との連携 ④「多文化共生推進プラン」の周知 ⑤プランに基づいた事業の実施 ⑥通訳・翻訳ボランティアの募集・登録・活用
参考事業費	1,013千円	1,773千円	1,013千円

第9節 男女がともに育む社会づくり

基本施策名：男女共同参画の促進

●主要事業

事業名	74 男女共同参画促進事業		
担当組織	企画財政部 人権・男女共同参画課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる分野における男女共同参画の実現を目指し、政策・方針決定の場への男女共同参画の促進を図る。また、家庭・地域への男女共同参画の促進や、防災分野における男女共同参画を推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 女性の参画意識を啓発し、政策・方針決定過程への女性の登用を促進する。 女性リーダー育成のための情報提供を行う。 男女共同参画に係る市民活動を支援する。 「八潮市パートナーシップ宣誓制度」の周知を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①男女共同参画審議会等関係会議及び苦情処理の運営 ②男女共同参画推進プランの進行管理 ③男女共同参画及び女性活躍の啓発に関すること ④パートナーシップ宣誓制度 	<ul style="list-style-type: none"> ①男女共同参画審議会等関係会議及び苦情処理の運営 ②男女共同参画推進プランの進行管理 ③男女共同参画及び女性活躍の啓発に関すること ④パートナーシップ宣誓制度 ⑤第5次男女共同参画プランの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ①男女共同参画審議会等関係会議及び苦情処理の運営 ②男女共同参画推進プランの進行管理 ③男女共同参画及び女性活躍の啓発に関すること ④パートナーシップ宣誓制度に関すること
参考事業費	417千円	2,974千円	417千円

基本施策名：相談体制等の充実

●主要事業

事業名	75 女性相談体制等充実事業		
担当組織	子ども家庭部 子ども家庭支援課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力を無くし、男女共同参画社会の実現を目指す。 女性が日常生活又は社会生活を営むに当たり、女性であることを理由に直面する様々な困難に対し、助言や情報提供を行うことで自立を支援する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 八潮市配偶者暴力相談支援センター（通称：DV相談支援室）において、「DV相談」を実施する。 駅前出張所内相談室において「女性相談」を実施する。 DV被害者の緊急一時保護等を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①女性相談・DV相談の実施 ②配偶者暴力相談支援センターの運営 ③DV被害者支援に関すること ④DV等女性の自立支援に関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ①女性相談・DV相談の実施 ②配偶者暴力相談支援センターの運営 ③DV被害者支援に関すること ④DV等女性の自立支援に関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ①女性相談・DV相談の実施 ②配偶者暴力相談支援センターの運営 ③DV被害者支援に関すること ④DV等女性の自立支援に関する啓発
参考事業費	319千円	319千円	319千円

基本施策名：男女平等意識の高揚

事業名	76 男女共同参画啓発事業		
担当組織	企画財政部 人権・男女共同参画課		
事業目的	・固定的な性別役割分担意識の解消を図り、男女平等・男女共同参画の意識を培う。		
事業概要	・男女共同参画に関する研修会、講座を実施する。 ・男女共同参画週間における啓発、男女共同参画情報紙の発行、女性サロンや840情報資料コーナーの充実を図る。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①職員研修の開催 ②市民企画講座への支援 ③男女共同参画週間の啓発 ④男女共同参画情報紙の発行	①職員研修の開催 ②市民企画講座への支援 ③男女共同参画週間の啓発 ④男女共同参画情報紙の発行	①職員研修の開催 ②市民企画講座への支援 ③男女共同参画週間の啓発 ④男女共同参画情報紙の発行
参考事業費	141千円	141千円	141千円

基本施策名：仕事と家庭・地域生活の両立

●主要事業

事業名	77 男女共同参画環境づくり事業		
担当組織	企画財政部 人権・男女共同参画課		
事業目的	・男女が安心して子育てや介護を行い、家族としての責任を果たすことができる社会を形成するため、仕事と家庭・地域生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）を推進する。 ・誰もが自分らしく輝いて暮らせるまちという男女共同参画プランの基本理念に基づき、多様性を認め合う社会を推進する。		
事業概要	・関係各課と連携して啓発活動を行い、男女共同参画社会実現のための環境づくりを推進する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①ワークライフバランス推進月間の実施 ②ワークライフバランスの推進に関する啓発チラシの作成、配布 ③ダイバーシティ社会の推進	①ワークライフバランス推進月間の実施 ②ワークライフバランスの推進に関する啓発チラシの作成、配布 ③ダイバーシティ社会の推進	①ワークライフバランス推進月間の実施 ②ワークライフバランスの推進に関する啓発チラシの作成、配布 ③ダイバーシティ社会の推進
参考事業費			

第2章 健康福祉・子育て

第1節 ともに支え合う、心豊かな健康づくり

基本施策名：心豊かな健康づくりの推進

●主要事業

事業名	1 健康づくり推進事業		
担当組織	健康福祉部 健康増進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市健康づくり行動計画等に基づき、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自分にあった健康づくりが継続できるよう支援するとともに、市民及び関係団体等との協働により、健康づくり活動を展開し、健康寿命の延伸を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画を策定し、進捗管理を行う。 ・「健康づくり懇話会」や埼玉県が健康マイレージ事業から移行して行う次期健康増進事業等、各種健康づくり事業を実施する。 ・「健康スポーツまつり」を開催する。 ・八潮市補助金等交付規則に基づき関係団体へ補助金・助成金を交付する。 ・健康管理システムの維持管理を行う（保健センター管理運営事業より移行）。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①健康スポーツまつりの開催 ②関係団体助成金 ③骨髄移植ドナー助成金 ④各種健康づくり事業 ⑤県次期健康増進事業 ⑥ゲートキーパー養成講座 ⑦健康管理システムの維持管理 ⑧（新規）第3次健康づくり・食育推進計画、第2次自殺対策計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ①健康スポーツまつりの開催 ②関係団体助成金 ③骨髄移植ドナー助成金 ④各種健康づくり事業 ⑤県次期健康増進事業 ⑥ゲートキーパー養成講座 ⑦健康管理システムの維持管理 ⑧各種計画進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ①健康スポーツまつりの開催 ②関係団体助成金 ③骨髄移植ドナー助成金 ④各種健康づくり事業 ⑤県次期健康増進事業 ⑥ゲートキーパー養成講座 ⑦健康管理システムの維持管理 ⑧各種計画進行管理
参考事業費	18,029千円	11,387千円	9,398千円

基本施策名：心豊かな健康づくりの推進

基本施策名：心豊かな健康づくりの推進			
事業名	2 保健センター管理運営事業		
担当組織	健康福祉部 健康増進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 旧保健センターの敷地及び建屋を八潮市の普通財産へ移管するまで、安全に施設の管理及び警備を維持する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 旧保健センターの警備の実施。 旧保健センター全体の矢板囲いを実施。 旧保健センターの不要什器等の処分。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①保健センター建屋の警備 ②保健センター全体の矢板囲いを実施 ③不要什器等の処分（4 t 車10台分） ④医療廃棄物の処分（700 k g 相当） ⑤薬品用冷蔵庫フロンガス回収処分 		
参考事業費	18,295千円		

基本施策名：心豊かな健康づくりの推進

基本施策名：心豊かな健康づくりの推進			
事業名	3 高齢者保健介護予防一体化事業		
担当組織	健康福祉部 健康増進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 住みなれた地域で自立した生活ができる期間の延伸、QOLの維持向上を図るため、高齢者の特性を踏まえた保健事業を行う必要がある。 高齢者の保健事業（医療保険：服薬、生活習慣病の重症化予防等）と介護予防（栄養、口腔等フレイル対策）について、関係課と連携を図り、一体的に実施する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 事業の企画調整等。 KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握。 医療関係団体等との連絡調整。 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）。 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業
参考事業費	1,152千円	671千円	671千円

基本施策名：保健サービスの充実			
事業名	4 母子保健事業		
担当組織	子ども家庭部 子ども家庭支援課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・母と子の健康づくりの推進により、乳幼児の疾病等の早期発見・早期治療・早期療育へ適切につなげることができるようにするとともに、相談体制の充実により、保護者の育児不安の軽減、児童虐待の予防や早期発見ができるようにする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健法、健康増進法、発達障害者支援法に基づき妊婦や乳幼児の健診、相談、講座、訪問指導、各種助成事業等を実施。 ・発育発達等に関する相談事業（すこやか相談）等を実施。 ・育児不安を抱える母親を対象に子育てメンタルサロンを実施。 ・子育て世代包括支援センターを実施。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①母子健康手帳交付 ②妊婦及び乳幼児各種健診・相談・訪問・教室 ③未熟児養育医療給付 ④不妊検査費等助成 ⑤利用者支援事業 ⑥新生児聴覚スクリーニング検査 ⑦産後ケア ⑧産婦健診 ⑨低所得妊婦初回受診料助成 等 	<ul style="list-style-type: none"> ①母子健康手帳交付 ②妊婦及び乳幼児各種健診・相談・訪問・教室 ③未熟児養育医療給付 ④不妊検査費等助成 ⑤利用者支援事業 ⑥新生児聴覚スクリーニング検査 ⑦産後ケア ⑧産婦健診 ⑨低所得妊婦初回受診料助成 ⑩食物アレルギー講座等 	<ul style="list-style-type: none"> ①母子健康手帳交付 ②妊婦及び乳幼児各種健診・相談・訪問・教室 ③未熟児養育医療給付 ④不妊検査費等助成 ⑤利用者支援事業 ⑥新生児聴覚スクリーニング検査 ⑦産後ケア ⑧産婦健診 ⑨低所得妊婦初回受診料助成 等
参考事業費	130,442千円	130,492千円	130,439千円

基本施策名：保健サービスの充実

●主要事業

事業名	5 健康増進事業		
担当組織	健康福祉部 健康増進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 各種健康増進事業や精神保健事業等を実施するとともに、正しい知識の普及啓発を推進することにより、市民自ら生活習慣病等を予防し、心身の健康を保持増進できるようにする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法に基づき、各種健康増進事業を実施する。 若年者の生活習慣病予防のため、40歳未満の市民を対象としたヘルシーチェック健診を実施する。 精神保健に関する講演会、相談及び訪問指導を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①健康増進法に基づく健康診査及びがん検診等の実施 ②ヘルシーチェックの実施 ③こころの健康に関する講演会及び相談、訪問指導等の実施 ④特定保健指導の実施	①健康増進法に基づく健康診査及びがん検診等の実施 ②ヘルシーチェックの実施 ③こころの健康に関する講演会及び相談、訪問指導等の実施 ④特定保健指導の実施	①健康増進法に基づく健康診査及びがん検診等の実施 ②ヘルシーチェックの実施 ③こころの健康に関する講演会及び相談、訪問指導等の実施 ④特定保健指導の実施
参考事業費	78,699千円	78,699千円	78,699千円

基本施策名：保健サービスの充実

事業名	6 予防接種事業		
担当組織	健康福祉部 健康増進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種を行うことで、感染症対策上きわめて大きな役割を果たすとともに、感染症のまん延を予防する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に基づく定期予防接種を実施。 大人の風しん任意予防接種、定期予防接種（B類除く）に係る費用の一部助成の実施。 子育て応援サイト・アプリを活用したスケジュール管理サービスを実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①予防接種法に基づく定期予防接種の実施（13種類） ※R6より高齢者肺炎球菌は65歳を対象に実施 ※男性風しん抗体検査等事業は令和6年度で終了 ②予防接種費用の一部助成	①予防接種法に基づく定期予防接種の実施（13種類） ②予防接種費用の一部助成	①予防接種法に基づく定期予防接種の実施（13種類） ②予防接種費用の一部助成
参考事業費	335,877千円	329,042千円	329,086千円

基本施策名：保健サービスの充実			
事業名	7 出産・子育て応援事業		
担当組織	子ども家庭部 子ども家庭支援課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化が進み、地域のつながりも希薄し、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実を図るとともに、子育てに係る商品やサービスを購入するための経済的支援を一体的に実施する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①妊娠届出時及び妊娠8か月、乳児家庭全戸訪問等において面談及び相談支援を実施し、面談を受けた妊産婦等に対し給付金を給付する。 ②出産応援給付金50,000円 ③子育て応援給付金50,000円	①妊娠届出時及び妊娠8か月、乳児家庭全戸訪問等において面談及び相談支援を実施し、面談を受けた妊産婦等に対し給付金を給付する。 ②出産応援給付金50,000円 ③子育て応援給付金50,000円	①妊娠届出時及び妊娠8か月、乳児家庭全戸訪問等において面談及び相談支援を実施し、面談を受けた妊産婦等に対し給付金を給付する。 ②出産応援給付金50,000円 ③子育て応援給付金50,000円
参考事業費	90,259千円	90,259千円	90,259千円

第2節 いのちを守る医療体制づくり

基本施策名：地域医療提供体制の充実

●主要事業

事業名	8 地域医療促進事業		
担当組織	健康福祉部 健康増進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関との協力体制の充実に努めることで、市民が住みなれた地域において良質かつ適切な医療サービスを効率的に受けられる環境を整備する。また、日常的な医療の基盤となり、必要に応じて専門医療機関との連携を行う、かかりつけ医（歯科医を含む）の普及と定着を推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各種の健康づくり事業を通じて、かかりつけ医（歯科医を含む）の必要性について啓発を行う。また、医療機関マップを作成する。 地域の医療機関との協力体制を円滑にし、保健衛生、地域医療を推進するため、地域医療団体へ補助金を交付する。 医師会等の協力を得ながら、産科の誘致活動を推進する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①かかりつけ医の普及・定着 ②地域医療団体等補助事業 ③産科の誘致活動	①かかりつけ医の普及・定着 ②地域医療団体等補助事業 ③産科の誘致活動	①かかりつけ医の普及・定着 ②地域医療団体等補助事業 ③産科の誘致活動
参考事業費	12,531千円	12,711千円	12,891千円

基本施策名：地域救急医療体制の整備

●主要事業

事業名	9 休日診療所運営事業		
担当組織	健康福祉部 健康増進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民が安心して暮らすことができるよう、初期救急医療を担う公的医療機関である休日診療所の円滑な運営を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 日曜日、祝日、振替休日及び年末年始における急病患者（内科・小児科）の初期診療を行う。 診療科目：内科・小児科 診療時間：午前10時～正午、午後2時～4時 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①休日における急病患者（内科・小児科）の初期診療 診療科目：内科・小児科 診療時間：午前10時～正午 午後2時～4時	①休日における急病患者（内科・小児科）の初期診療 診療科目：内科・小児科 診療時間：午前10時～正午 午後2時～4時	①休日における急病患者（内科・小児科）の初期診療 診療科目：内科・小児科 診療時間：午前10時～正午 午後2時～4時
参考事業費	11,611千円	11,611千円	11,611千円

事業名	10 救急医療対策事業		
担当組織	健康福祉部 健康増進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が住み慣れた地域において、救急時に適切に医療機関を受診できる環境を整備し、救急医療体制の充実を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・草加市及び八潮市における休日の初期救急(内科・外科)医療を確保するため、在宅当番医制運営費等負担金の八潮市分を負担する。 ・東部南地区第二次救急医療参加病院(15病院)及び小児の第二次救急医療参加病院(4病院)の運営費負担金の八潮市分を負担する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①救急医療体制の整備事業	①救急医療体制の整備事業	①救急医療体制の整備事業
参考事業費	5,150千円	5,150千円	5,150千円

第3節 誰もが安心して生活できる社会づくり

基本施策名：国民健康保険制度の適切な運用

●主要事業

事業名	11 国民健康保険保健事業		
担当組織	健康福祉部 国保年金課		
事業目的	・八潮市国民健康保険条例（昭和34年条例第1号）第10条（保健事業）の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導等の保健事業を行う。 ・適正受診促進のための医療費通知等事務を行う。 ・疾病予防、重症化防止のため、保健センターで実施しているがん検診等の検診費用の一部負担金相当分の補助事業を行う。 ・人間ドック、脳ドック受診費用の一部補助金交付事業を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①特定健診・特定保健指導等の事業 ②医療費通知等事務 ③がん検診等の検診費用の補助事業 ④人間ドック・脳ドック受診費用の一部補助金交付事業 ⑤保健意識啓発事業 ⑥健康マイレージアプリ、特定保健指導アプリ導入	①特定健診・特定保健指導等の事業 ②医療費通知等事務 ③がん検診等の検診費用の補助事業 ④人間ドック・脳ドック受診費用の一部補助金交付事業 ⑤保健意識啓発事業	①特定健診・特定保健指導等の事業 ②医療費通知等事務 ③がん検診等の検診費用の補助事業 ④人間ドック・脳ドック受診費用の一部補助金交付事業 ⑤保健意識啓発事業 ⑥第3期データヘルス計画の中間評価
参考事業費	104,856千円	104,856千円	111,044千円

基本施策名：国民健康保険制度の適切な運用

事業名	12 国民健康保険税賦課事務		
担当組織	健康福祉部 国保年金課		
事業目的	・国保税の賦課事務を公正公平かつ効率的に処理し、税収の確保に努める。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・県への納付金や保険事業に係る経費を賄えるよう、必要に応じて税率改定を行う。 ・総合行政システムを利用し、国保税の賦課事務を行う。 ・法に照らし合わせ、適切な減免措置を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①国民健康保険税の賦課事務	①国民健康保険税の賦課事務	①国民健康保険税の賦課事務
参考事業費	72,601千円	72,872千円	73,144千円

基本施策名：国民健康保険制度の適切な運用

事業名	13 国民健康保険医療費給付事業		
担当組織	健康福祉部 国保年金課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者として八潮市国民健康保険を運営する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者資格の管理事務（窓口業務等の委託を含む）を行う。 ・保険給付事業を行う。 ・出産育児一時金・葬祭費の支給事業を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①被保険者資格の得喪及び被保険者証等の交付事務 ②療養給付費等の給付 ③出産育児一時金・葬祭費の支給 ④県交付金等の請求 ⑤国保運営協議会 ⑥窓口業務等の委託 	<ul style="list-style-type: none"> ①被保険者資格の得喪及び被保険者証等の交付事務 ②療養給付費等の給付 ③出産育児一時金・葬祭費の支給 ④県交付金等の請求 ⑤国保運営協議会 ⑥窓口業務等の委託 	<ul style="list-style-type: none"> ①被保険者資格の得喪及び被保険者証等の交付事務 ②療養給付費等の給付 ③出産育児一時金・葬祭費の支給 ④県交付金等の請求 ⑤国保運営協議会 ⑥窓口業務等の委託
参考事業費	7,955,415千円	7,958,235千円	7,958,235千円

基本施策名：国民健康保険制度の適切な運用

事業名	14 国民健康保険支援事業		
担当組織	健康福祉部 国保年金課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市国民健康保険特別会計の運営に必要な法定内繰出金を一般会計から繰り出す。 ・高額療養費及び出産育児一時金が支払われるまでの間、被保険者の申請により支払予定額の範囲で貸付を行う。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・①職員給与費等、出産育児一時金等の法定内繰出金は、地方交付税で措置される。 ・②保険基盤安定繰出金は、保険税軽減措置に伴う公費負担額（市負担1/4）として繰出される。 ・高額療養費資金及び出産費資金貸付金は、経済的理由により一部負担金の支払いが困難な者に対し行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①繰出金の支出 ②高額療養費及び出産育児一時金の貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ①繰出金の支出 ②高額療養費及び出産育児一時金の貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ①繰出金の支出 ②高額療養費及び出産育児一時金の貸付
参考事業費	658,478千円	658,478千円	658,478千円

基本施策名：後期高齢者医療制度の適切な運用

事業名	15 後期高齢者医療保険事務		
担当組織	健康福祉部 国保年金課		
事業目的	・後期高齢者医療制度の運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携して、制度の適切な運用を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度被保険者を的確に把握する。 ・埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料徴収事務を適正かつ効率的に実施する。 ・後期高齢者医療制度の広報・相談等の窓口業務を行う。 ・健康診査等の保健事業を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①被保険者の資格得喪各種届出の受理 ②賦課資料の提供、保険料通知書の送付 ③収納管理・徴収事務 ④給付に関する届出の受理 ⑤健康診査等保健事業	①被保険者の資格得喪各種届出の受理 ②賦課資料の提供、保険料通知書の送付 ③収納管理・徴収事務 ④給付に関する届出の受理 ⑤健康診査等保健事業	①被保険者の資格得喪各種届出の受理 ②賦課資料の提供、保険料通知書の送付 ③収納管理・徴収事務 ④給付に関する届出の受理 ⑤健康診査等保健事業
参考事業費	1, 252, 058千円	1, 279, 611千円	1, 264, 692千円

基本施策名：後期高齢者医療制度の適切な運用

事業名	16 後期高齢者医療費等法定負担事務		
担当組織	健康福祉部 国保年金課		
事業目的	・後期高齢者医療制度の運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携して、制度の適切な運用を図る。		
事業概要	・埼玉県後期高齢者医療広域連合に対し、公費負担割合に応じて市の法定負担分を支出する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①埼玉県後期高齢者医療広域連合給付費負担金の支出 ②後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の支出	①埼玉県後期高齢者医療広域連合給付費負担金の支出 ②後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の支出	①埼玉県後期高齢者医療広域連合給付費負担金の支出 ②後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の支出 ③職員派遣基準に基づく職員派遣
参考事業費	1, 060, 234千円	1, 065, 535千円	1, 070, 862千円

基本施策名：国民年金制度の理解促進

事業名	17 国民年金事務		
担当組織	健康福祉部 国保年金課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国や日本年金機構などと連携し、国民年金制度に対する理解を促進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・法定受託事務である各種届出の受理及び送達を行う。 ・広報紙やホームページの活用、年金相談などを通じて国民年金制度の周知を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①各種届出の受理送達 ②年金相談実施 ③広報紙やホームページを用いての啓発 ④年金生活者支援給付金事務 	<ul style="list-style-type: none"> ①各種届出の受理送達 ②年金相談実施 ③広報紙やホームページを用いての啓発 ④年金生活者支援給付金事務 	<ul style="list-style-type: none"> ①各種届出の受理送達 ②年金相談実施 ③広報紙やホームページを用いての啓発 ④年金生活者支援給付金事務
参考事業費	5,184千円	5,184千円	5,184千円

第4節 スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり

基本施策名：スポーツ・レクリエーション活動の推進

●主要事業

事業名	18 スポーツ振興事業		
担当組織	市民活力推進部 スポーツ振興課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが、いつでも気軽に、生活の中にスポーツ・レクリエーションを取り組み、親しむことが出来るよう、年齢、体力、運動能力に応じたスポーツ教室等を実施する。また、全国大会などに出場できるような選手の育成と併せて、「する気にさせる施策」として動機づけの観点から、トップアスリートを招いてのスペシャルプログラムを実施する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを「する」事業として、子どもから高齢者、障がい者も含め、それぞれのライフステージに応じた教室等を実施する。また八潮市出身のオリンピックを輩出できるよう、子ども向け事業は「やしおスポーツアカデミー」として、八潮から世界を目指す子どもが実施しているタレント発掘事業「プラチナキッズ」につながる教室を開催する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ教室の実施、情報提供 ②トップアスリート育成プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ・健康教室の実施、情報提供 ②トップアスリート育成プログラム ③第2期スポーツ推進計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ教室の実施、情報提供 ②トップアスリート育成プログラム
参考事業費	11,138千円	12,449千円	12,449千円

基本施策名：スポーツ・レクリエーション活動の推進

●主要事業

事業名	19 スポーツ大会事業		
担当組織	市民活力推進部 スポーツ振興課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がスポーツに親しみをもち、「する」「みる」両面から、スポーツをしてみたいくなるきっかけの場の提供を行う。また駅伝大会では、ボランティアスタッフを募集し、スポーツ推進計画の4つの柱のうちの「ささえる」場の提供も行う。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内一周駅伝大会は町会自治会や市民団体等の参加協力を得ながら、スポーツ・レクリエーション団体と協働で実施を検討する。 ・スポーツフェスティバルは、子どもから高齢者、親子連れや友人同士など、多くの市民が、気軽に参加してみたいくなるようスポーツ協会により運営するコンテンツと併せ専門業者に魅力的なコンテンツの運営委託を検討する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①各種大会の開催 ②市内一周駅伝大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①各種大会の開催 ②市内一周駅伝大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①各種大会の開催 ②市内一周駅伝大会の開催
参考事業費	8,695千円	8,695千円	8,695千円

基本施策名：スポーツ・レクリエーション活動体制の充実		●主要事業	
事業名	20 スポーツ指導者支援事業		
担当組織	市民活力推進部 スポーツ振興課		
事業目的	・埼玉県や各種団体、及び関係機関等と連携協力して、指導者の養成や支援を行う。		
事業概要	・正しく幅広い知識と理論のもと、選手を指導できる指導者を養成する。また、各種団体や地域の指導者の育成を図るため研修会や講習会を開催するほか、参加の支援を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①研修会等への参加の支援 ②スポーツ実技指導の向上	①研修会等への参加の支援 ②スポーツ実技指導の向上	①研修会等への参加の支援 ②スポーツ実技指導の向上
参考事業費	2,515千円	2,515千円	2,515千円

基本施策名：スポーツ・レクリエーション団体の育成			
事業名	21 スポーツ・レクリエーション団体支援事業		
担当組織	市民活力推進部 スポーツ振興課		
事業目的	・スポーツ協会やレクリエーション協会、及びスポーツ少年団本部の自主的な活動を支援し、団体の育成を図る。		
事業概要	・スポーツ協会やレクリエーション協会、及びスポーツ少年団への補助金の交付並びに、各団体が行う市民大会等の事業環境を整える。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①スポーツ協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団支援事業	①スポーツ協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団支援事業	①スポーツ協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団支援事業
参考事業費	5,923千円	5,923千円	5,923千円

基本施策名：スポーツ・レクリエーション施設の充実		●主要事業	
事業名	22 体育施設管理運営事業		
担当組織	市民活力推進部 スポーツ振興課		
事業目的	・市民のスポーツ・レクリエーション活動拠点としての体育施設等が、安全で安心して利用できるよう計画的な維持管理に努めるとともに、施設の充実に努める。		
事業概要	・八潮市文化スポーツセンターの代替機能としての八潮市立鶴ヶ曽根体育館増築の検討を関係課と連携し進める。中川河川敷等周辺公園等整備計画について、関係課と連携し策定する。屋外体育施設（テニスコート・野球場・サッカー場など）について、関係課と調整し計画的な修繕を実施する。 ・学校施設開放事業のあり方について検討するとともに、新たに予約管理システムについて検討する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①スポーツ・レクリエーション団体等の施設貸出業務 ②体育施設の安全な維持管理	①スポーツ・レクリエーション団体等の施設貸出業務 ②体育施設の安全な維持管理	①スポーツ・レクリエーション団体等の施設貸出業務 ②体育施設の安全な維持管理
参考事業費	555,572千円	107,099千円	175,150千円

第5節 互いに支え合い誰もが安心して暮らせる社会づくり

基本施策名：相互扶助意識の高揚

事業名	23 葬祭助成事業		
担当組織	生活安全部 市民課		
事業目的	・市民の死亡による葬祭に対して葬祭助成金を支給することにより、市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事業概要	・市民の死亡による葬祭を行った者に対し、葬祭助成金2万円を支給する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①葬祭助成金2万円を支給する。	①葬祭助成金2万円を支給する。	①葬祭助成金2万円を支給する。
参考事業費	17,065千円	18,069千円	18,069千円

基本施策名：相互扶助意識の高揚

事業名	24 社会福祉事業		
担当組織	健康福祉部 社会福祉課		
事業目的	・社会福祉事業の公明かつ公正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業を実施し、地域福祉の増進を図る。		
事業概要	・社会福祉事業として、日本赤十字社及び献血事業、行旅病人及び行旅死亡人事務、草加(八潮)保護司会への事業協力、災害見舞金及び災害弔慰金の支給等に関する事務のほか、社会福祉法人設立認可等に関する事務を実施する。また、第3期八潮市地域福祉計画に基づく各種事業について、「自助・互助・共助・公助」の適切な役割分担のもとに取組を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①行旅病人及び行旅死亡人事務 ②日本赤十字社・献血関係事務 ③草加・八潮地区保護司会活動の支援 ④地域福祉推進事業の実施 ⑤社会福祉法人の認可等の事務	①行旅病人及び行旅死亡人事務 ②日本赤十字社・献血関係事務 ③草加・八潮地区保護司会活動の支援 ④地域福祉推進事業の実施 ⑤社会福祉法人の認可等の事務	①行旅病人及び行旅死亡人事務 ②日本赤十字社・献血関係事務 ③草加・八潮地区保護司会活動の支援 ④地域福祉推進事業の実施 ⑤社会福祉法人の認可等の事務
参考事業費	3,237千円	2,764千円	6,655千円

基本施策名：地域福祉環境の整備

●主要事業

事業名	25 支援体制整備事業		
担当組織	健康福祉部 社会福祉課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや障がい者、高齢者など、支援を必要とするすべての人たちが地域で安全・安心に暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行うための体制づくりを推進する。 また、成年後見に関する体制を構築し、市民の権利擁護の充実を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉分野が相互に連携を図りながら、一体化したサービスが提供できるよう、支援体制を充実するとともに、保健・医療・福祉分野の連携を深めていくため、これらの分野全般に通じた人材を育成する。 また、成年後見に関する体制を構築し、権利擁護の充実を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①重層的支援体制整備に向けた庁内関係部所、関係機関との調整。 ②成年後見事業の実施。	①総合相談窓口、参加支援、アウトリーチ、支援プランの作成など、重層的支援事業の実施。 ②成年後見事業の実施。	①総合相談窓口、参加支援、アウトリーチ、支援プランの作成など、重層的支援事業の実施。 ②成年後見事業の実施。
参考事業費	14,298千円	14,298千円	14,298千円

基本施策名：地域福祉活動の充実

●主要事業

事業名	26 社会福祉協議会補助事業		
担当組織	健康福祉部 社会福祉課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動の中核となる八潮市社会福祉協議会への補助金の交付を通じ、経営基盤の強化及び事業活動の促進を図るとともに、地域福祉に関わる各種施策の促進を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 八潮市社会福祉協議会の経営基盤の強化及び事業活動の促進を図るため、当該協議会の職員人件費、高齢者と障がい者のスポーツの祭典、ボランティアセンターの運営、心配ごと相談所の運営に対して補助金を交付する。また、八潮市地域福祉計画に位置付けられ、当該協議会が主体となって取り組む地域福祉計画のための各種事業への支援を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①職員人件費、高齢者と障がい者のスポーツの祭典、ボランティアセンターの運営、心配ごと相談所の運営に対する補助金の交付 ②地域福祉を推進するための各種事業に対する補助金の交付	①職員人件費、高齢者と障がい者のスポーツの祭典、ボランティアセンターの運営、心配ごと相談所の運営に対する補助金の交付 ②地域福祉を推進するための各種事業に対する補助金の交付	①職員人件費、高齢者と障がい者のスポーツの祭典、ボランティアセンターの運営、心配ごと相談所の運営に対する補助金の交付 ②地域福祉を推進するための各種事業に対する補助金の交付
参考事業費	64,611千円	66,154千円	66,978千円

基本施策名：地域福祉活動の充実

●主要事業

事業名	27 民生委員・児童委員協議会補助事業		
担当組織	健康福祉部 社会福祉課		
事業目的	・民生委員・児童委員及び主任児童委員活動に対する支援を通じ、地域における身近な相談・支援体制の充実を図る。		
事業概要	・八潮市民生委員・児童委員協議会に対する補助金の交付を通じ、民生委員・児童委員及び主任児童委員活動に対する支援を行うとともに、民生委員・児童委員及び主任児童委員としての見識の向上を図るための各種研修会の開催支援に取り組む。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動支援 ②八潮市民生委員・児童委員協議会に対する補助金の交付及び各種会議等の開催支援 ③後任者推薦に向けた各種事務手続きの実施	①民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動支援 ②八潮市民生委員・児童委員協議会に対する補助金の交付及び各種会議等の開催支援 ③後任者推薦に向けた各種事務手続きの実施 ④一斉改選事務	①民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動支援 ②八潮市民生委員・児童委員協議会に対する補助金の交付及び各種会議等の開催支援 ③後任者推薦に向けた各種事務手続きの実施
参考事業費	12,509千円	13,082千円	12,509千円

基本施策名：生活の安定のための支援

●主要事業

事業名	28 生活困窮者自立支援事業		
担当組織	健康福祉部 社会福祉課		
事業目的	・生活保護にいたる前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給などを行い自立を支援する。		
事業概要	・生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、下記事業を実施する。 ①生活困窮者自立相談支援事業②住居確保給付金の支給③子どもの学習支援事業 ④就労準備支援事業⑤家計改善支援事業		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①生活困窮者自立相談支援事業 ②住居確保給付金の支給 ③子どもの学習支援事業 ④就労準備支援事業 ⑤家計改善支援事業	①生活困窮者自立相談支援事業 ②住居確保給付金の支給 ③子どもの学習支援事業 ④就労準備支援事業 ⑤家計改善支援事業	①生活困窮者自立相談支援事業 ②住居確保給付金の支給 ③子どもの学習支援事業 ④就労準備支援事業 ⑤家計改善支援事業
参考事業費	43,726千円	43,726千円	43,726千円

基本施策名：生活の安定のための支援

基本施策名：生活の安定のための支援			
事業名	29 セーフティネット支援対策事業		
担当組織	健康福祉部 社会福祉課		
事業目的	・生活保護事業に係る適正な事務手続きを実施し、適正な保護の実施と自立の支援を図る。		
事業概要	・生活保護事業に係る適正な事務手続きを実施するため、診療報酬明細書及び居宅介護支援計画点検業務を適正に実施するとともに、嘱託医による病状調査等の点検や助言、被保護者健康管理支援事業の実施等を通じ、医療扶助等の適正化を図る。また、不正受給防止対策専門員により、生活保護費の不正受給防止に向けた取り組みの強化を図るとともに、業務委託による包括的な被保護者の就労自立に向けた支援を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①生活保護事業に係る適正な事務の執行にかかる事務的経費の支出 ②被保護者の就労自立に向けた支援 ③不正受給防止対策専門員の配置 ④生活保護面接相談員の配置 ⑤被保護者健康管理支援事業の実施 ⑥電子決裁・文書管理システムの運用	①生活保護事業に係る適正な事務の執行にかかる事務的経費の支出 ②被保護者の就労自立に向けた支援 ③不正受給防止対策専門員の配置 ④生活保護面接相談員の配置 ⑤被保護者健康管理支援事業の実施 ⑥電子決裁・文書管理システムの運用	①生活保護事業に係る適正な事務の執行にかかる事務的経費の支出 ②被保護者の就労自立に向けた支援 ③不正受給防止対策専門員の配置 ④生活保護面接相談員の配置 ⑤被保護者健康管理支援事業の実施 ⑥電子決裁・文書管理システムの運用
参考事業費	27,853千円	27,853千円	28,369千円

基本施策名：生活の安定のための支援

●主要事業

基本施策名：生活の安定のための支援			
事業名	30 生活保護事業		
担当組織	健康福祉部 社会福祉課		
事業目的	・憲法第25条に基づき、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長する。		
事業概要	・生活保護法に基づき、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。また、自立支援プログラム等により、関係諸機関と連携し、被保護者を支援する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①生活保護法に基づく保護の実施	①生活保護法に基づく保護の実施	①生活保護法に基づく保護の実施
参考事業費	2,600,048千円	2,605,247千円	2,610,456千円

第6節 安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり

基本施策名：社会参加の促進と生きがいづくり

●主要事業

事業名	31 老人福祉センター運営事業		
担当組織	健康福祉部 長寿介護課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどの機会を提供することを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が健康で生きがいの持てる充実した生活を営むことのできる機会を計画的に提供する。 ・また、必要に応じて老人福祉センターの老朽化に伴う施設の修繕工事を実施する。指定管理者として八潮市社会福祉協議会に委託する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①老人福祉センター寿楽荘及びすえひろ荘の管理運営業務は、指定管理者制度により委託する。 ②すえひろ荘の設備更新工事を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①老人福祉センター寿楽荘及びすえひろ荘の管理運営業務は、指定管理者制度により委託する。(指定管理期間終了) ②寿楽荘の建替えに当たり基本設計・実施設計を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ①老人福祉センター寿楽荘及びすえひろ荘の管理運営業務は、指定管理者制度により委託する。(指定管理期間開始) ②寿楽荘の建替え工事を実施する
参考事業費	61,150千円	64,457千円	260,268千円

基本施策名：高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備

●主要事業

事業名	32 高齢者在宅福祉サービス事業		
担当組織	健康福祉部 長寿介護課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の要援護高齢者及びその家族等に対して各種サービスを総合的に提供し、これらの者の自立促進及び生活の質の確保並びにその家族の身体的・精神的及び経済的な負担の軽減を図り、もって要援護高齢者等の福祉の向上に資することを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報キット配布、緊急時通報システム、紙おむつの給付サービス、訪問理美容サービス、配食・安否確認サービス、家具転倒防止器具等取付サービス、日常生活用具の給付・貸与、高齢者居室等整備資金融資制度、高齢者世帯等住み替え家賃助成の各種サービスを提供する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①救急医療情報キット配布 ②緊急時通報システム ③紙おむつの給付 ④訪問理美容 ⑤配食・安否確認サービス ⑥家具転倒防止器具等取付サービス ⑦日常生活用具の給付・貸与 ⑧高齢者居室等整備資金融資 ⑨高齢者世帯等住み替え家賃助成 	<ul style="list-style-type: none"> ①救急医療情報キット配布 ②緊急時通報システム ③紙おむつの給付 ④訪問理美容 ⑤配食・安否確認サービス ⑥家具転倒防止器具等取付サービス ⑦日常生活用具の給付・貸与 ⑧高齢者居室等整備資金融資 ⑨高齢者世帯等住み替え家賃助成 	<ul style="list-style-type: none"> ①救急医療情報キット配布 ②緊急時通報システム ③紙おむつの給付 ④訪問理美容 ⑤配食・安否確認サービス ⑥家具転倒防止器具等取付サービス ⑦日常生活用具の給付・貸与 ⑧高齢者居室等整備資金融資 ⑨高齢者世帯等住み替え家賃助成
参考事業費	28,126千円	28,681千円	29,235千円

基本施策名：高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備

●主要事業

事業名	33 老人援護措置・権利擁護事業		
担当組織	健康福祉部 長寿介護課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ない理由により、居宅での養護を受けることが困難な高齢者に必要な援護措置を行い、高齢者の福祉の向上を図り、また、認知症高齢者等の身体面の支援や財産の保護を目的として、成年後見制度の利用助成を行い、高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けられるよう支援することを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・老人援護措置事業では、養護老人ホーム入所判定委員会の意見を聞き当該施設に措置者を委託する。 ・権利擁護事業では、成年後見市長申立に係る費用を負担する。（調査に係る費用、証明書料、手数料(印紙等)、申立委託料、被後見人が後見人に支払う報酬等を助成。）なお、被後見人の資力により、負担した費用の一部が市に返還される場合がある。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①入所者（措置）人数：2人 ②養護老人ホーム入所判定委員会 ③成年後見市長申立	①入所者（措置）人数：2人 ②養護老人ホーム入所判定委員会 ③成年後見市長申立	①入所者（措置）人数：2人 ②養護老人ホーム入所判定委員会 ③成年後見市長申立
参考事業費	4,023千円	4,023千円	4,023千円

基本施策名：高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備

事業名	34 長寿祝金支給事業		
担当組織	健康福祉部 長寿介護課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の多年にわたる社会への貢献に対して敬愛し、長寿を祝うことで福祉の増進に寄与することを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年9月15日を基準日として満80歳（1万円支給）、満88歳（2万円支給）、満100歳（5万円支給）に長寿祝金を給付する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①毎年9月15日を基準日として満80歳(1万円支給)、満88歳(2万円支給)、満100歳(5万円支給)に長寿祝金を給付する。	①毎年9月15日を基準日として満80歳(1万円支給)、満88歳(2万円支給)、満100歳(5万円支給)に長寿祝金を給付する。	①毎年9月15日を基準日として満80歳(1万円支給)、満88歳(2万円支給)、満100歳(5万円支給)に長寿祝金を給付する。
参考事業費	18,774千円	19,964千円	25,459千円

基本施策名：高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備

基本施策名：高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備			
事業名	35 高齢者支援事業		
担当組織	健康福祉部 長寿介護課		
事業目的	・高齢者保健福祉計画の実施、やしお苑への運営支援、老人クラブ及びシルバー人材センターへの補助金を交付することで、高齢者が安全に安心して暮らしつづけることができるよう支援することを目的とする。		
事業概要	・高齢者保健福祉推進審議会を開催することで、高齢者保健福祉計画の着実な実施を図る。 ・老人クラブ及びシルバー人材センターに対して毎年度予算の範囲内において補助金を交付する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①高齢者保健福祉推進審議会を開催 ②老人クラブ及びシルバー人材センターに対して予算の範囲内で補助金を交付 ③高齢者福祉施設やしお苑設備更新工事	①高齢者保健福祉推進審議会を開催 ②老人クラブ及びシルバー人材センターに対して予算の範囲内で補助金を交付 ③高齢者福祉施設やしお苑の大規模改修	①高齢者保健福祉推進審議会を開催 ②老人クラブ及びシルバー人材センターに対して予算の範囲内で補助金を交付 ③高齢者福祉施設やしお苑の大規模改修
参考事業費	47,603千円	31,215千円	22,280千円

基本施策名：高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備

基本施策名：高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備			
事業名	36 高齢者認知症検診事業		
担当組織	健康福祉部 長寿介護課		
事業目的	・認知症について周知を図るとともに、認知症の早期発見及び状況に応じた適切な治療につなげることを目的とする。		
事業概要	・「脳の健康度チェック票」に受診者が記入し、医師がチェック票の記載内容及び問診により検診の結果判定をし、判定が要精密検査となった者は専門医療機関等で精密検査を行う。対象者は60歳、65歳以上の市民。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①認知症検診事業	①認知症検診事業	①認知症検診事業
参考事業費	3,126千円	3,126千円	3,126千円

基本施策名：地域支援事業の推進

●主要事業

事業名	37 地域支援事業		
担当組織	健康福祉部 長寿介護課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、心身の状態の改善のみでなく生活機能全体の向上を図ることにより、高齢者がいきいきと暮らせる地域作り、まちづくりを支援することを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業：介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業 ・包括的支援事業：包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業 ・任意事業：任意事業、介護サービス相談員派遣事業 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業 ②包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業 ③任意事業、介護サービス相談員派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業 ②包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業 ③任意事業、介護サービス相談員派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業 ②包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業 ③任意事業、介護サービス相談員派遣事業
参考事業費	276,332千円	276,332千円	276,332千円

基本施策名：介護保険サービスの充実

●主要事業

事業名	38 介護保険運営事業		
担当組織	健康福祉部 長寿介護課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険は、介護を要する状態になっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるように、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供し、自己責任の原則と社会的連帯の精神に基づき、40歳以上の被保険者で公平に支える制度である。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいて、被保険者の要介護等の認定等を行い介護給付費を給付し、利用者ニーズを勘案したサービス基盤等の整備を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①被保険者の要介護等認定等を行い介護給付費を給付し、利用者ニーズを勘案したサービスの基盤等の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①被保険者の要介護等認定等を行い介護給付費を給付し、利用者ニーズを勘案したサービスの基盤等の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①被保険者の要介護等認定等を行い介護給付費を給付し、利用者ニーズを勘案したサービスの基盤等の整備を行う。
参考事業費	5,701,260千円	5,702,657千円	5,702,996千円

基本施策名：介護保険サービスの充実

基本施策名：介護保険サービスの充実			
事業名	39 介護保険低所得者対策特別事業		
担当組織	健康福祉部 長寿介護課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護等認定者が介護保険サービスを受けた際に、その利用に要した費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減及びサービスの利用の促進を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス利用者負担補助金の支給 「八潮市介護保険サービス利用者負担補助事業実施要綱」に基づき補助金を支給する。 ・社会福祉法人等利用者負担軽減助成金の支給 (県補助金「介護保険事業費補助金」対象事業) ※②は事業の統合によりH29年度から 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①低所得者の介護保険居宅サービス利用者等に対し補助を行う。 ②低所得者に対し社会福祉法人が費用の一部を免除した場合、法人が負担した費用の一部を市が助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①低所得者の介護保険居宅サービス利用者等に対し補助を行う。 ②低所得者に対し社会福祉法人が費用の一部を免除した場合、法人が負担した費用の一部を市が助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①低所得者の介護保険居宅サービス利用者等に対し補助を行う。 ②低所得者に対し社会福祉法人が費用の一部を免除した場合、法人が負担した費用の一部を市が助成する。
参考事業費	13,442千円	14,383千円	15,389千円

基本施策名：介護保険サービスの充実

基本施策名：介護保険サービスの充実			
事業名	40 介護給付費等法定負担事務		
担当組織	健康福祉部 長寿介護課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度を運営するため、介護保険法第121～124条に基づき国、県、市、被保険者で費用を負担する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険特別会計繰出金、低所得者介護保険料軽減繰出金について、法定負担割合に応じて市が負担すべき経費を負担する（事務費含む）。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、要介護等認定等にかかる経費及び低所得者の保険料軽減のための経費など、市が負担すべき経費を負担する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、要介護等認定等にかかる経費及び低所得者の保険料軽減のための経費など、市が負担すべき経費を負担する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、要介護等認定等にかかる経費及び低所得者の保険料軽減のための経費など、市が負担すべき経費を負担する。
参考事業費	873,625千円	875,022千円	875,361千円

第7節 障がい者の安心を支える社会づくり

基本施策名：在宅福祉サービスの充実

●主要事業

事業名	41 障がい者総合支援事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、各種サービスを提供し、障がいのある人の日常生活や社会生活における社会的障壁の削除を目指す。		
事業概要	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい福祉サービス、自立支援医療、補装具、地域生活支援事業を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①障害者総合支援法に基づき介護給付費・訓練等給付費等の障がい福祉サービスの給付、補装具の給付、自立支援医療費等の給付、移動支援や日常生活用具の給付等の地域生活支援事業を実施する。	①障害者総合支援法に基づき介護給付費・訓練等給付費等の障がい福祉サービスの給付、補装具の給付、自立支援医療費等の給付、移動支援や日常生活用具の給付等の地域生活支援事業を実施する。	①障害者総合支援法に基づき介護給付費・訓練等給付費等の障がい福祉サービスの給付、補装具の給付、自立支援医療費等の給付、移動支援や日常生活用具の給付等の地域生活支援事業を実施する。
参考事業費	1,466,583千円	1,582,309千円	1,709,603千円

基本施策名：在宅福祉サービスの充実

事業名	42 障がい者在宅生活支援事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	・ 障がい者が在宅で生活する上で必要なことについての負担を軽減し、障がい者の自立や積極的な社会参加を図る。		
事業概要	・ 障がい者が在宅で生活していく上で必要なサービスとして、生活サポート事業、配食・安否確認サービス、寝具クリーニング、紙おむつ給付、緊急時通報システム、居宅改善補助、家具転倒防止器具の取付等を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①障がい者・児に対して配食・安否確認サービス、寝具クリーニングサービス、紙おむつ給付、緊急時通報システム事業、居宅改善補助事業、生活サポート事業等を行う。	①障がい者・児に対して配食・安否確認サービス、寝具クリーニングサービス、紙おむつ給付、緊急時通報システム事業、居宅改善補助事業、生活サポート事業等を行う。	①障がい者・児に対して配食・安否確認サービス、寝具クリーニングサービス、紙おむつ給付、緊急時通報システム事業、居宅改善補助事業、生活サポート事業等を行う。
参考事業費	12,943千円	12,943千円	12,943千円

基本施策名：在宅福祉サービスの充実

基本施策名：在宅福祉サービスの充実			
事業名	43 障がい者手当支給事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	・在宅での日常生活において、重度の障がいゆえに特に必要とされる介護等の負担軽減を図る。		
事業概要	・特別障害者手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当等を支給する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①特別障害者手当、障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当等を支給する。	①特別障害者手当、障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当等を支給する。	①特別障害者手当、障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当等を支給する。
参考事業費	72,985千円	72,985千円	72,985千円

基本施策名：在宅福祉サービスの充実

基本施策名：在宅福祉サービスの充実			
事業名	44 重度心身障がい者医療費支給事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	・重度心身障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図る。		
事業概要	・重度心身障がい者の県内医療機関等での現物給付における審査支払機関への支払いを行う。 ・重度心身障がい者が県外医療機関等において、窓口で支払った医療保険適用内の自己負担分を助成する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①重度心身障がい者が医療機関や院外処方薬局の窓口で支払った医療保険適用内の自己負担分を助成する。 ②県内の医療機関の受診分は、現物給付による助成を行う。	①重度心身障がい者が医療機関や院外処方薬局の窓口で支払った医療保険適用内の自己負担分を助成する。 ②県内の医療機関の受診分は、現物給付による助成を行う。	①重度心身障がい者が医療機関や院外処方薬局の窓口で支払った医療保険適用内の自己負担分を助成する。 ②県内の医療機関の受診分は、現物給付による助成を行う。
参考事業費	189,833千円	189,833千円	189,833千円

基本施策名：在宅福祉サービスの充実

基本施策名：在宅福祉サービスの充実			
事業名	45 障がい者援護措置事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	・障がい者の福祉の増進を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各種障がい者手帳取得のための支援を行う。 ・障がい者手帳の診断書料の補助を行う。 ・障がい者の虐待防止のための必要な支援を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①やむを得ない事由による施設への入所等の措置を行う。 ②各種障がい者手帳取得のための申請、進達等を行う。 ③障がい者の虐待防止のための必要な支援を行う。 ④ヘルプカード等の普及促進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①やむを得ない事由による施設への入所等の措置を行う。 ②各種障がい者手帳取得のための申請、進達等を行う。 ③障がい者の虐待防止のための必要な支援を行う。 ④ヘルプカード等の普及促進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①やむを得ない事由による施設への入所等の措置を行う。 ②各種障がい者手帳取得のための申請、進達等を行う。 ③障がい者の虐待防止のための必要な支援を行う。 ④ヘルプカード等の普及促進を行う。
参考事業費	2,299千円	2,299千円	2,299千円

基本施策名：在宅福祉サービスの充実

基本施策名：在宅福祉サービスの充実			
事業名	46 障がい者行動計画・障がい福祉計画推進事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	・障がいの有無にかかわらず、市民が人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会を実現する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の自立及び社会参加の支援等の施策を計画的に図るため、障害者基本法に基づく障がい者行動計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉計画の策定を3年に1度行う。 ・計画の策定や進捗管理を八潮市自立支援協議会で行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮市自立支援協議会において、計画の進捗管理及び施策についての審議を行う。(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮市自立支援協議会において、計画の進捗管理及び施策についての審議を行う。(年2回) 障がい福祉計画策定に係るニーズ調査を行うため、対象者の抽出等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①障害者基本法に基づく障がい者行動計画、障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画を策定する。併せて計画策定に係るニーズ調査を行う。策定のため協議会の開催を年6回行う。
参考事業費	224千円	1,352千円	8,541千円

基本施策名：障がい者（児）施設・住環境の整備		●主要事業	
事業名	47 地域活動支援センター事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。 身体障がい者の社会参加を促進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 「精神障害者地域活動支援センターあけぼの」において、主に精神障がい者を対象に、創作活動や生産活動の機会を提供する。 「身体障害者福祉センターやすらぎ」において、身体障害者福祉法に基づき、身体障がい者の教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーション等を行うとともに、地域活動支援センターとして各種事業を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①精神障がい者地域活動支援センターにおいて、創作活動や生産活動の機会を提供するとともに、相談支援を行う。 ②指定管理者である八潮市社会福祉協議会に身体障がい者福祉センターの運営を委託し、障がい者サロン事業等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①精神障がい者地域活動支援センターにおいて、創作活動や生産活動の機会を提供するとともに、相談支援を行う。 ②指定管理者である八潮市社会福祉協議会に身体障がい者福祉センターの運営を委託し、障がい者サロン事業等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①精神障がい者地域活動支援センターにおいて、創作活動や生産活動の機会を提供するとともに、相談支援を行う。 ②指定管理者である八潮市社会福祉協議会に身体障がい者福祉センターの運営を委託し、障がい者サロン事業等を実施する。
参考事業費	54,043千円	54,043千円	54,043千円

基本施策名：障がい者（児）施設・住環境の整備			
事業名	48 障がい者福祉施設運営事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく生活介護・就労継続支援B型を実施し、障がい者及びその保護者等の福祉の増進を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護事業では、常に介護を必要とする人に、昼間、施設において排泄・食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。 就労継続支援B型事業では、一般企業等への就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉的就労の場を提供し、知識及び能力の向上のために訓練を行う。 ②利用者の状況にあわせ、必要となる支援を行う。 ③施設を指定管理者による管理とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉的就労の場を提供し、知識及び能力の向上のために訓練を行う。 ②利用者の状況にあわせ、必要となる支援を行う。 ③施設を指定管理者による管理とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉的就労の場を提供し、知識及び能力の向上のために訓練を行う。 ②利用者の状況にあわせ、必要となる支援を行う。 ③施設を指定管理者による管理とする。
参考事業費	26,600千円	26,600千円	26,150千円

基本施策名：障がい者（児）施設・住環境の整備

基本施策名：障がい者（児）施設・住環境の整備			
事業名	49 重症心身障がい児・者施設補助事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	・重症心身障がい児の支援のため、「中川の郷療育センター」の運営の安定と充実を図る。		
事業概要	・5市1町で設置した「中川の郷療育センター」の運営費等を負担する。 ・医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児等を介助する家族の負担軽減を図るため、レスパイトケア事業を実施した施設等に補助金を交付する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①中川の郷療育センターの運営費の補助を行う。 ②中川の郷療育センターの短期入所の増床及び通園事業の拡大における増築費を補助する ③レスパイトケア事業を実施した施設等に補助金を交付する。	①中川の郷療育センターの運営費の補助を行う。 ②中川の郷療育センターの短期入所の増床及び通園事業の拡大における増築費を補助する ③レスパイトケア事業を実施した施設等に補助金を交付する。	①中川の郷療育センターの運営費の補助を行う。 ②中川の郷療育センターの短期入所の増床及び通園事業の拡大における増築費を補助する。 ③レスパイトケア事業を実施した施設等に補助金を交付する。
参考事業費	6,730千円	6,730千円	6,730千円

基本施策名：障がい児等の早期療育の充実

●主要事業

基本施策名：障がい児等の早期療育の充実			
●主要事業			
事業名	50 障がい児発達支援事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	・障がい児の早期療育や専門的な訓練を実施し、障がい児の社会性の向上や生活能力の向上を図る。		
事業概要	・児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス等を実施する。 ・令和5年4月1日現在市内の事業所 放課後デイサービス 13箇所、児童発達支援 9箇所 ・障がいの早期発見・早期療育や幼稚園等で障がい児の受け入れが促進されるよう、発達支援巡回事業を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①児童発達支援事業、放課後等デイサービス等の実施 ②市内の民間認可保育所、幼稚園、認定子ども園に対する発達支援巡回事業の実施	①児童発達支援事業、放課後等デイサービス等の実施 ②市内の民間認可保育所、幼稚園、認定子ども園に対する発達支援巡回事業の実施	①児童発達支援事業、放課後等デイサービス等の実施 ②市内の民間認可保育所、幼稚園、認定子ども園に対する発達支援巡回事業の実施
参考事業費	584,617千円	659,903千円	744,958千円

基本施策名：障がい児等の早期療育の充実

事業名	51 心身障がい児訓練事業		
担当組織	子ども家庭部 保育課		
事業目的	・心身の発達に障がいや遅れのある児童が日常生活における基本動作等を習得するため、必要な指導や訓練等を行う。		
事業概要	・言語指導、作業療法、理学療法、心理判定等による療育指導を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①心身障がい児の訓練を行う。	①心身障がい児の訓練を行う。	①心身障がい児の訓練を行う。
参考事業費	1,497千円	1,497千円	1,497千円

基本施策名：社会参加の促進

事業名	52 障がい者修学資金助成事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	・障がい者の修学に必要な負担の一部を助成し、障がい者の自立更生の促進を図る。		
事業概要	・専門学校、大学等の学校に修学する障がい者に対し、修学資金を支給する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①専門学校、大学等の学校に修学する障がい者に対し、修学資金を支給する。	①専門学校、大学等の学校に修学する障がい者に対し、修学資金を支給する。	①専門学校、大学等の学校に修学する障がい者に対し、修学資金を支給する。
参考事業費	1,086千円	780千円	780千円

基本施策名：社会参加の促進

●主要事業

事業名	53 障がい者就労支援事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	・自ら就労先を見つけることが困難な障がい者に就労の援助を行い、就職につなげることで自立の支援を行う。 ・就労している障がい者が就労先に定着できるよう支援する。		
事業概要	・自ら就労先を見つけることや就労を継続していくことが困難な障がい者に対して就職相談や職場訪問、職場実習などの就労支援を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①業務委託による就労支援センターにおいて就労相談、就労支援を実施し、障がい者の就職や就労の定着を図る。	①業務委託による就労支援センターにおいて就労相談、就労支援を実施し、障がい者の就職や就労の定着を図る。	①業務委託による就労支援センターにおいて就労相談、就労支援を実施し、障がい者の就職や就労の定着を図る。
参考事業費	2,827千円	2,827千円	2,827千円

基本施策名：安全、安心のまちづくりの推進			
事業名	54 障がい者移動等支援事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	・障がい者が外出しやすくなるような移動手段の確保等について援助し、社会参加を促進する。		
事業概要	・自動車運転免許取得・改造助成事業、福祉有償運送事業支援事業、福祉タクシー券・自動車燃料券交付事業		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①自動車運転免許取得・改造助成事業、福祉有償運送事業支援事業、福祉タクシー券、自動車燃料券交付事業	①自動車運転免許取得・改造助成事業、福祉有償運送事業支援事業、福祉タクシー券、自動車燃料券交付事業	①自動車運転免許取得・改造助成事業、福祉有償運送事業支援事業、福祉タクシー券、自動車燃料券交付事業
参考事業費	20,484千円	20,484千円	20,484千円

基本施策名：安全、安心のまちづくりの推進			
事業名	55 ノーマライゼーション等推進事業		
担当組織	健康福祉部 障がい福祉課		
事業目的	・障がいのある人とない人とがともに社会の様々な分野において交流し、お互いの理解を深め、共に協力していけるような社会環境をつくることでノーマライゼーションの実現を目指す。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、広報紙、ホームページなどの様々な啓発手段を活用し、市民に障がいや障がい者についての認識や理解を深める。 ・障がいのある人が安心して生活できるよう公共施設等のバリアフリー化を進める。 ・スポーツ等の機会を通じて、障がい者の交流を図る。 ・障がい者の差別解消についての市民等への周知を図る。 ・手話の普及啓発等を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①公共施設等のバリアフリー化を推進する。 ②スポーツの機会を通じて障がい者の交流を図る。 ③広報紙やホームページを通じて障がい者や障がいについての周知を図る。 ④手話等の普及啓発を図る。	①公共施設等のバリアフリー化を推進する。 ②スポーツの機会を通じて障がい者の交流を図る。 ③広報紙やホームページを通じて障がい者や障がいについての周知を図る。 ④手話等の普及啓発を図る。	①公共施設等のバリアフリー化を推進する。 ②スポーツの機会を通じて障がい者の交流を図る。 ③広報紙やホームページを通じて障がい者や障がいについての周知を図る。 ④手話等の普及啓発を図る。
参考事業費	773千円	773千円	773千円

第8節 全ての子どもの幸せづくり

基本施策名：子育て支援の推進

●主要事業

事業名	56 赤ちゃんの駅整備事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内の公共施設等におむつ交換台、授乳室及びベビーチェア等を設置することにより「赤ちゃんの駅」を推進し、乳幼児を持つ家庭が、安全・安心に外出できる環境を整備する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 「八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき市内の公共施設に設置してあるおむつ交換台等について、利用者の安全・安心を確保するため、製造メーカーなどに業務委託して年1回の保守点検を実施する。 屋外イベントなどで乳幼児を持つ家庭が安全・安心して参加できるよう「移動式赤ちゃんの駅」を市内団体等に貸し出しする。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①おむつ交換台及びベビーチェア104台について、利用者の安全・安心を確保するため、製造メーカーなどに業務委託して年1回の保守点検を実施する。 ②屋外イベントにおいて「移動式赤ちゃんの駅」を市内団体等に貸し出しする。 	<ul style="list-style-type: none"> ①おむつ交換台及びベビーチェア104台について、利用者の安全・安心を確保するため、製造メーカーなどに業務委託して年1回の保守点検を実施する。 ②屋外イベントにおいて「移動式赤ちゃんの駅」を市内団体等に貸し出しする。 	<ul style="list-style-type: none"> ①おむつ交換台及びベビーチェア104台について、利用者の安全・安心を確保するため、製造メーカーなどに業務委託して年1回の保守点検を実施する。 ②屋外イベントにおいて「移動式赤ちゃんの駅」を市内団体等に貸し出しする。
参考事業費	469千円	469千円	469千円

基本施策名：子育て支援の推進

基本施策名：子育て支援の推進			
事業名	57 子育て支援事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化などにより子育てを取り巻く環境が大きく変化し、子育て支援のニーズが多様化していることから、第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育の提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実などの事業の着実な推進を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等について、八潮市子ども・子育て支援審議会の報告を経て進行管理を行う。 特定教育・保育及び地域型保育事業の利用定員の設定について、八潮市子ども・子育て支援審議会の意見を伺う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮市子ども・子育て支援審議会を開催(年4回)する。 ②複合施設の整備について検討する。 ③「SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会」に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮市子ども・子育て支援審議会を開催(年4回)する。 ②複合施設の整備について検討する。 ③「SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会」に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮市子ども・子育て支援審議会を開催(年4回)する。 ②複合施設の整備について検討する。 ③「SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会」に参加する。
参考事業費	9,610千円	493千円	493千円

基本施策名：子育て支援の推進

●総合戦略

基本施策名：子育て支援の推進			●総合戦略
事業名	58 地域子育て支援拠点事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域において子育て親子の交流等を促進する「子育てひろば」の運営により、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを促進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 子育て親子（概ね3歳未満の児童及び保護者）の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①市内6か所で子育てひろばを開催する。 ②委託1か所（楽習館）の開催場所について検討する。 ③直営1か所の民間への業務委託について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市内6か所で子育てひろばを開催する。 ②直営1か所の民間への業務委託について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市内7か所で子育てひろばを開催する。 ②直営1か所の民間への業務委託について検討する。
参考事業費	41,236千円	45,354千円	45,354千円

基本施策名：子育て支援の推進

基本施策名：子育て支援の推進			
事業名	59 ファミリー・サポート・センター事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	・地域における「育児の援助を行いたい人」と「育児の援助を受けたい人」を組織化し、相互援助活動を行うことにより、安心して子育てができる環境整備を図る。		
事業概要	・育児の援助を受けたい人と援助をしたい人とが会員となり、援助を行う会員組織の充実を図るとともに、会員の資質の向上を図るための研修等を実施する。また、病児・病後児・宿泊を伴う預かり及び送迎・緊急的な一時預かりを委託により実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①やしお子育てほっとステーションに拠点を置き、NPO法人への業務委託により事業を実施する。 ②緊急サポート事業をやしお子育てほっとステーション運営事業者への委託により実施する。	①やしお子育てほっとステーションに拠点を置き、NPO法人への業務委託により事業を実施する。 ②緊急サポート事業をやしお子育てほっとステーション運営事業者への委託により実施する。	①やしお子育てほっとステーションに拠点を置き、NPO法人への業務委託により事業を実施する。 ②緊急サポート事業をやしお子育てほっとステーション運営事業者への委託により実施する。
参考事業費	5,325千円	5,371千円	5,393千円

基本施策名：子育て支援の推進

基本施策名：子育て支援の推進			
事業名	60 こども医療費支給事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	・子どもに係る医療費を支給することにより、子どもの保健の向上と福祉の増進に努める。		
事業概要	・中学校修了までの子どもに係る医療費の支給を18歳到達後年度末までの支給に拡大する。 ・支給の内容は、各種健康保険適用後の一部負担金に相当する額を助成するものとする。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①対象年齢の引き上げによるこども医療費の支給 ②県内全域での現物給付化の実施	①対象年齢の引き上げによるこども医療費の支給 ②県内全域での現物給付化の実施	①対象年齢の引き上げによるこども医療費の支給 ②県内全域での現物給付化の実施
参考事業費	418,588千円	418,588千円	418,588千円

基本施策名：子育て支援の推進

基本施策名：子育て支援の推進			
事業名	61 児童手当支給事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	・児童を養育している者に児童手当を支給することにより、児童の健全な育成及び資質の向上に努める。		
事業概要	・児童手当法に基づき、児童手当を支給する。 ・児童手当法附則に基づき、特例給付を支給する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①児童手当の支給	①児童手当の支給	①児童手当の支給
参考事業費	1,494,361千円	1,494,361千円	1,494,361千円

基本施策名：子育て支援の推進		●主要事業	
事業名	62 ホームスタート事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	・在宅家庭において子育てをして、子育てひろばなどに出向けず、孤立している親子にボランティアが訪問することにより、心の安定や自信を取り戻し、地域へ踏み出すきっかけづくりを支援する。		
事業概要	・未就学児のお子さんがある家庭に研修を受けたボランティアが訪問し、丁寧に話を聴いたり、一緒に育児や家事を行うことで、親が心の安定や自信を取り戻し、地域へ踏み出していく、きっかけづくりを支援するサービスについて、NPO法人の業務委託により実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①「やしお子育てほっとステーション」において「ホームスタート」の拠点を配置し、NPO法人への業務委託により実施する。	①「やしお子育てほっとステーション」において「ホームスタート」の拠点を配置し、NPO法人への業務委託により実施する。	①「やしお子育てほっとステーション」において「ホームスタート」の拠点を配置し、NPO法人への業務委託により実施する。
参考事業費	2,747千円	2,793千円	2,816千円

基本施策名：子育て支援の推進		●主要事業 ●総合戦略	
事業名	63 利用者支援事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	・保護者等が、子ども・子育て支援新制度における多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう支援を行う。		
事業概要	・やしお子育てほっとステーションにて利用者支援事業（基本型）を実施（新庁舎建設後は市役所でも実施）し、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用に関する情報集約と情報提供を行うとともに、保護者からの相談に応じ、情報提供、助言を行うサービスを実施する。 ・子育て情報の検索・閲覧等ができる子育て応援サイト・アプリの掲載情報の最新化を図る。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①やしお子育てほっとステーション及び新庁舎において、利用者支援事業をNPO法人に委託し実施する。 ②企業等の広告募集を行いながら、子育て応援サイト等を運用する。	①やしお子育てほっとステーション及び新庁舎において、利用者支援事業をNPO法人に委託し実施する。 ②企業等の広告募集を行いながら、子育て応援サイト等を運用する。	①やしお子育てほっとステーション及び新庁舎において、利用者支援事業をNPO法人に委託し実施する。 ②企業等の広告募集を行いながら、子育て応援サイト等を運用する。
参考事業費	13,190千円	13,399千円	13,399千円

基本施策名：子育て支援の推進

事業名	64 こども誕生応援事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	子育て支援対策事業として ①誕生祝金を支給する。 ②コバトンベビーギフトの事業を実施する。 ③パパ・ママ応援ショップ優待カードを配布する。 ④母乳育児支援給付金を支給する。 ことで経済的負担の軽減を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生の日以後、継続して本市に住所を有する児童を対象に、1人につき1回に限り3万円を支給する。 ・埼玉県から児童が生まれた世帯に、コバトンベビーギフトの申請書を配布する。 ・パパ・ママ応援ショップ優待カードを配布し、子育て家庭等が割引などの優待を受けられるサービスを提供する。 ・乳房ケアを受けた費用に対し、子どもの誕生日から1年間、5,000円を上限として支給する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①誕生祝金の支給 【支給単価】対象児童1人 30,000円 【対象人数】800人 ②「コバトンベビーギフト」の申請書を配布する。 ③パパ・ママ応援ショップ優待カードの配布。 ④母乳育児支援給付金の支給	①誕生祝金の支給 【支給単価】対象児童1人 30,000円 【対象人数】800人 ②「コバトンベビーギフト」の申請書を配布する。 ③パパ・ママ応援ショップ優待カードの配布。 ④母乳育児支援給付金の支給	①誕生祝金の支給 【支給単価】対象児童1人 30,000円 【対象人数】800人 ②「コバトンベビーギフト」の申請書を配布する。 ③パパ・ママ応援ショップ優待カードの配布。 ④母乳育児支援給付金の支給
参考事業費	26,791千円	26,791千円	26,791千円

基本施策名：子育て支援の推進

事業名	65 病児保育事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。 こうした保育需要に対応するため、病院・保育所等に併設した専用施設において病児・病後児を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人が運営する「花心病児病後児保育室」に業務を委託して、病児・病後児の一時的な保育を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①業務委託により、病児・病後児の一時的な保育を実施する。	①業務委託により、病児・病後児の一時的な保育を実施する。	①業務委託により、病児・病後児の一時的な保育を実施する。
参考事業費	20,860千円	20,860千円	20,860千円

基本施策名：保育施設の整備		●主要事業	
事業名	66 認定こども園事業		
担当組織	子ども家庭部 保育課		
事業目的	・幼稚園と保育所が一体的に運営される「認定こども園」の設置により、就学前の子どもに教育、保育及び育児相談等の子育て支援事業を総合的に提供し、保育所待機児童の解消と地域における新たな子育て支援の拠点づくりを図る。		
事業概要	・良質な民間の認定こども園を設置することで、保育と教育を総合的に提供することが可能となる。また、その際には、認定こども園に対して、国の基準に基づく運営費を支出する。 また、令和元年10月に開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、必要な給付を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①2施設の認定こども園で教育・保育事業を実施する。 ②保育士の処遇改善事業を拡充する。 ③障がい児等受入促進事業を実施する。 ④新たに、1施設が認定こども園に移行する。	①3施設の認定こども園で教育・保育事業を実施する。 ②新たに、1施設が認定こども園に移行する。	①3施設の認定こども園で教育・保育事業を実施する。
参考事業費	485,463千円	664,972千円	664,972千円

基本施策名：保育施設の整備		●主要事業 ●総合戦略	
事業名	67 保育所整備事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	・良質な認可保育所の設置及び運営により、待機児童数の解消を図る。		
事業概要	・良質な民間の保育施設の認可化および、民間法人による認可保育所の整備を図り、公設公営と同等の保育サービスの提供を図るための施設整備を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①入所児童数や住環境整備、女性就業率の上昇等を勘案しながら計画に基づき整備を検討する。 ②古新田保育所再整備「基本設計/実施設計/地質調査/ガラ試掘調査/施工管理/解体設計」業務等 ③認定こども園への移行に伴う整備補助	①入所児童の状況や住環境の整備、女性就業率の上昇等を勘案しながら第3期八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき整備を検討する。 ②古新田保育所再整備「整備」業務	①入所児童の状況や住環境の整備、女性就業率の上昇等を勘案しながら第3期八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき整備を検討する。 ②古新田保育所旧園舎「解体」業務
参考事業費	60,640千円	600,000千円	

基本施策名：保育施設の整備

基本施策名：保育施設の整備			
事業名	68 認可保育所委託事業		
担当組織	子ども家庭部 保育課		
事業目的	・良質な認可保育所の設置及び運営により、待機児童数の減少を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な民間の保育施設を認可保育所にする事で、公設公営と同等の保育の提供が可能となる。また、その際には、民間の認可保育所に対して、国の基準に基づく運営費を支出する。 ・制度改正に伴い幼児教育・保育の無償化の対応及び副食費の徴収を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①保育事業を実施する。 認可保育所委託16か所（弾力運用等による受入児童数の増加、全施設で20人程度） ②保育士の処遇改善事業を拡充する。 ③障がい児等受入促進事業を実施する。	①保育事業を実施する。 認可保育所委託16か所（弾力運用等による受入児童数の増加、全施設で20人程度）	①保育事業を実施する。 認可保育所委託16か所（弾力運用等による受入児童数の増加、全施設で20人程度）
参考事業費	1,882,205千円	1,882,205千円	1,882,205千円

基本施策名：保育施設の整備

●主要事業

●総合戦略

基本施策名：保育施設の整備		●主要事業	●総合戦略
事業名	69 放課後児童健全育成施設整備事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	・保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している放課後児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を与えて児童の健全育成を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の保育環境の整備を行う。 ・児童数の増加により学校敷地内の整備が困難な学校もあることから、社会福祉法人等の民間活力を導入して、学校敷地外に学童保育所を整備し、送迎サービスなどを付加した新たな学童保育の提供について検討する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育所の整備について検討する。 ②経年劣化が進行しているだいら学童保育所・どんぐり学童保育所の整備について検討する。	①第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育所の整備について検討する。 ②経年劣化が進行しているだいら学童保育所・どんぐり学童保育所の整備について検討する。	①第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育所の整備について検討する。 ②経年劣化が進行しているだいら学童保育所・どんぐり学童保育所の整備について検討する。
参考事業費			

基本施策名：保育施設の整備

基本施策名：保育施設の整備			
事業名	70 小規模保育事業		
担当組織	子ども家庭部 保育課		
事業目的	・0歳児から2歳児までの低年齢児の保育需要に対応するために、定員6人～19人の小規模保育施設において、児童の保育を行う。		
事業概要	・民間の認可保育所と同等の保育を提供する。 ・小規模保育事業に対して、国の基準に基づく地域型保育給付費を支出する。 ・令和元年10月に開始された保育料の無償化に伴い、必要な給付を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①小規模保育事業を実施する。 民間施設16か所 ②保育士の処遇改善事業を拡充する。 ③令和6年4月に新たに1か所の小規模保育施設を開設する。	①小規模保育事業を実施する。 民間施設16か所	①小規模保育事業を実施する。 民間施設16か所
参考事業費	812,833千円	812,833千円	812,833千円

基本施策名：保育施設の整備

基本施策名：保育施設の整備			
事業名	71 児童館運営事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	・児童に健全な遊び場を提供してその健康を増進し、情操豊かな児童の健全育成を図る。		
事業概要	・児童への遊びや体力増進の指導を行うことにより児童の健全な育成を図るため、各種イベントを実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①児童館の運営を行う。 ②児童館が老朽化により休館となっているため、市内の公共施設にて、移動児童館を開催する。 ③生涯学習館の大規模改修にともない、事務所の移転先について検討する。	①児童館の運営を行う。 ②児童館が老朽化により休館となっているため、市内の公共施設にて、移動児童館を開催する。 ③生涯学習館の大規模改修終了後、移転先から元の場所に戻る。	①児童館の運営を行う。 ②児童館が老朽化により休館となっているため、市内の公共施設にて、移動児童館を開催する。
参考事業費	1,048千円	1,048千円	1,048千円

基本施策名：保育内容の充実

●総合戦略

事業名	72 保育所管理運営事業		
担当組織	子ども家庭部 保育課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要性のある乳幼児を対象に保育を実施する。 ・保育の実施にあたっては、児童福祉施設最低基準の遵守が求められる。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所において、児童の健康管理、給食の維持、施設の維持管理等の保育所運営に必要な事業を実施する。 ・制度改正に伴い、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化及び副食費の徴収を実施する。 ・多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①保育所の運営及び維持管理をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・公立4か所 ②幼児教育・保育の無償化の対象者に対して給付を行う。 ③保育の質の向上を図るための保育士向け研修を実施する。 ④奨学金返済支援事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①保育所の運営及び維持管理をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・公立4か所 ②幼児教育・保育の無償化の対象者に対して給付を行う。 ③建て替えた古新田保育所で保育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①保育所の運営及び維持管理をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・公立4か所 ②幼児教育・保育の無償化の対象者に対して給付を行う。
参考事業費	309,125千円	309,125千円	309,125千円

基本施策名：保育内容の充実

●総合戦略

事業名	73 学童保育所管理運営事業		
担当組織	子ども家庭部 保育課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊び場及び生活の場を与えることによって、児童の健全育成を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、公設公営5か所、公設民営（指定管理者制度）3か所及び民設民営5か所において学童保育所を運営しているが、今後、八潮駅周辺における保育需要の増大に伴い、利用児童が増加する傾向にある他、長時間保育に対するニーズなど、新たな保育ニーズへの対応が求められていることから、今後も民間活力を導入した学童保育所運営について検討する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の運営を実施する。 ・民設民営学童保育所を新たに1施設開所する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の運営を実施する。 ・公設公営学童保育所2施設を業務委託により実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の運営を実施する。
参考事業費	374,306千円	427,727千円	427,727千円

基本施策名：要保護児童対策の推進

事業名	74 要保護児童対策事業		
担当組織	子ども家庭部 子ども家庭支援課		
事業目的	・虐待の未然防止や再発防止に努めるとともに、保護を要する児童等に対し、保護その他の適切な支援を実施し、当該児童等の安全確保を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童等に関する相談及び保護を実施する。 ・要保護児童対策地域協議会の運営、虐待予防に関する講演会を開催する。 ・助産施設及び母子生活支援施設への委託を実施する。 ・養育支援訪問事業を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①こども家庭センターの設置 ②要保護児童等に関する相談等の実施 ③要保護児童対策地域協議会の運営 ④虐待予防に関する講演会等の開催 ⑤助産施設及び母子生活支援施設への委託 ⑥養育支援訪問事業の実施 ⑦自動車借上げ ⑧システム改修及び保守	①要保護児童等に関する相談等の実施 ②要保護児童対策地域協議会の運営 ③虐待予防に関する講演会等の開催 ④助産施設及び母子生活支援施設への委託 ⑤養育支援訪問事業の実施 ⑥自動車借上げ ⑦システム保守	①要保護児童等に関する相談等の実施 ②要保護児童対策地域協議会の運営 ③虐待予防に関する講演会等の開催 ④助産施設及び母子生活支援施設への委託 ⑤養育支援訪問事業の実施 ⑥自動車借上げ ⑦システム保守
参考事業費	25,111千円	13,661千円	13,661千円

基本施策名：要保護児童対策の推進

事業名	75 家庭児童相談室運営事業		
担当組織	子ども家庭部 子ども家庭支援課		
事業目的	・育児や子どもの発達に関する相談に対し、専門の相談員が助言や専門機関の紹介等を行うことにより、不安の解消に努める。		
事業概要	・家庭児童相談員が、面接相談、電話相談、家庭訪問等を行い、助言や専門機関の紹介等を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①子ども家庭総合支援拠点及びこども家庭センターに統合 ②家庭児童相談員による相談受付及び処理 ③親支援教室の実施	①子ども家庭総合支援拠点及びこども家庭センターに統合 ②家庭児童相談員による相談受付及び処理 ③親支援教室の実施	①子ども家庭総合支援拠点及びこども家庭センターに統合 ②家庭児童相談員による相談受付及び処理 ③親支援教室の実施
参考事業費	58千円	58千円	58千円

事業名	76 ひとり親家庭等支援事業		
担当組織	子ども家庭部 子育て支援課		
事業目的	・経済的支援、自立支援、生活支援等を組み合わせた総合的な支援を実施することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等医療費及び児童扶養手当の支給により、経済的な支援を行う。 ・自立支援給付金事業の実施により、自立・就業のための支援を行い、生活の安定を図る。 ・自立支援員が、面接相談、電話相談等を行い、助言や専門機関の紹介等を行うことにより、ひとり親家庭が抱える経済的、精神的な不安の解消に努める。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①ひとり親家庭等医療費の支給（県内現物化） ②児童扶養手当の支給 ③自立支援給付金の支給 ④ひとり親家庭からの相談の受付及び処理	①ひとり親家庭等医療費の支給（県内現物化） ②児童扶養手当の支給 ③自立支援給付金の支給 ④ひとり親家庭からの相談の受付及び処理	①ひとり親家庭等医療費の支給（県内現物化） ②児童扶養手当の支給 ③自立支援給付金の支給 ④ひとり親家庭からの相談の受付及び処理
参考事業費	336,429千円	336,429千円	336,429千円

第3章 防災・防犯・消防・救急

第1節 災害に強いまちづくり

基本施策名：地域防災計画の推進

基本施策名：地域防災計画の推進			
事業名	1 災害救助事業		
担当組織	生活安全部 危機管理防災課		
事業目的	・災害救助法が適用される大規模災害発生時において、救助を行い、被災者保護と社会秩序の保全を図る。		
事業概要	・災害救助法に定める救助は、国からの法定受託事務として埼玉県知事が実施する。ただし、「救助を県知事から委任された場合」は、市長が実施する。また、災害時に避難所開設や応急仮設住宅の供与等を行うとともに、各救助種目に関する救助費用を計上する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①災害発生時の避難所開設や応急仮設住宅の供与等 ②埼玉県・市町村被災者支援事業	①災害発生時の避難所開設や応急仮設住宅の供与等 ②埼玉県・市町村被災者支援事業	①災害発生時の避難所開設や応急仮設住宅の供与等 ②埼玉県・市町村被災者支援事業
参考事業費	7千円	7千円	7千円

基本施策名：地域防災計画の推進

基本施策名：地域防災計画の推進			
事業名	2 災害援護資金貸付金		
担当組織	健康福祉部 社会福祉課		
事業目的	・災害救助法による救助の行われる災害により負傷又は住居、家財に被害を受けた方に対する災害援護資金の貸付を行い、市民の福祉及び生活の安定に資する。		
事業概要	・県内で災害救助法が適用された市町村が1以上ある災害により、負傷又は住居・家財に被害を受けた方があった場合に、被害の程度に応じ、3,500,000円を上限に災害援護資金の貸付を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①災害援護資金の貸付 ※事業費は科目設定として計上	①災害援護資金の貸付 ※事業費は科目設定として計上	①災害援護資金の貸付 ※事業費は科目設定として計上
参考事業費	1千円	1千円	1千円

基本施策名：地域防災計画の推進

基本施策名：地域防災計画の推進			
事業名	3 災害見舞金支給事業		
担当組織	健康福祉部 社会福祉課		
事業目的	・火災、風水害などの災害による被害者又は遺族に対し、見舞金等を支給することにより、市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事業概要	<p>下記のとおり見舞金等を支給する。</p> <p>①死亡者 1人につき7万円 ②重傷者 1人につき3万円 ③家屋の全焼又は全壊 1世帯につき7万円 ④家屋の半焼又は半壊 1世帯につき3万円 ⑤家屋の床上浸水 1世帯につき2万円</p>		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	災害による被害者等に対して見舞金等を支給する。 見舞金等は ①死亡者7万円 ②重傷者3万円 ③家屋の全焼又は全壊7万円 ④家屋の半焼又は半壊3万円 ⑤家屋の床上浸水2万円	災害による被害者等に対して見舞金等を支給する。 見舞金等は ①死亡者7万円 ②重傷者3万円 ③家屋の全焼又は全壊7万円 ④家屋の半焼又は半壊3万円 ⑤家屋の床上浸水2万円	災害による被害者等に対して見舞金等を支給する。 見舞金等は ①死亡者7万円 ②重傷者3万円 ③家屋の全焼又は全壊7万円 ④家屋の半焼又は半壊3万円 ⑤家屋の床上浸水2万円
参考事業費	440千円	440千円	440千円

基本施策名：地域防災計画の推進

●主要事業

基本施策名：地域防災計画の推進		●主要事業	
事業名	4 防災・減災推進事業		
担当組織	生活安全部 危機管理防災課		
事業目的	・八潮市地域防災計画を効果的に活用し、市民、事業者及び市が連携し、災害予防、応急対策及び復旧・復興対策に至る一連の防災活動を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。		
事業概要	<p>・八潮市地域防災計画に基づき災害の予防に関する施策を実施する。また、地震及び風水害発生時における各種施策を実施する。</p> <p>・八潮市防災会議を開催し、八潮市地域防災計画の修正等防災に関する重要事項を審議する。</p> <p>・地域防災計画、業務継続計画等を進行管理する。</p>		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①災害予防対策 ②防災活動用品の整備(資機材点検ほか) ③地域防災計画等進行管理(随時修正、研修) ④国土強靱化地域計画進行管理 ⑤被災者生活再建支援システムの運用 ⑥想定浸水深表示看板設置	①災害予防対策 ②防災活動用品の整備(資機材点検ほか) ③地域防災計画等進行管理(随時修正、研修) ④国土強靱化地域計画進行管理 ⑤被災者生活再建支援システムの運用 ⑥避難所誘導看板の更新	①災害予防対策 ②防災活動用品の整備(資機材点検) ③地域防災計画等進行管理(随時修正、研修) ④国土強靱化地域計画進行管理 ⑤被災者生活再建支援システムの運用 ⑥避難所誘導看板の更新
参考事業費	21,286千円	15,010千円	17,652千円

基本施策名：地域防災力の強化

基本施策名：地域防災力の強化			
事業名	5 防災行政無線管理事業		
担当組織	生活安全部 危機管理防災課		
事業目的	・自然災害や緊急を要する事態に際して、防災行政無線を活用して市民に情報をいち早く提供することにより、被害等を最小限に抑える。		
事業概要	・正常な機能維持を確保するために、管理運用規程に基づく点検及び修繕を実施する。 ・移動系、固定系防災行政無線の免許を更新する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①防災行政無線（固定系、移動系）保守点検 ②子局蓄電池交換 ③子局に対する機構点検 ④移動系免許状更新	①防災行政無線（固定系、移動系）保守点検 ②移動系免許状更新 ③子局蓄電池交換 ④子局に対する機構点検 ⑤移動系基地局設備の更新（統制台及び運用管理装置） ⑥埼玉県防災行政無線（衛星系）再整備に係る負担	①防災行政無線（固定系、移動系）保守点検 ②子局蓄電池交換 ③主任無線従事者の育成
参考事業費	18,694千円	38,587千円	17,395千円

基本施策名：地域防災力の強化

●主要事業

基本施策名：地域防災力の強化		●主要事業	
事業名	6 自主防災組織活動促進事業		
担当組織	生活安全部 危機管理防災課		
事業目的	・行政による災害対応には限界があることから、自らの身は自らが守る「自助」及び地域において互いに助け合い地域を守る「共助」の考え方にに基づき、自主的に災害に備え、災害時には応急活動を実施し被害の軽減及び拡大防止が図られるよう、自主防災組織の育成を図る。		
事業概要	・自主防災組織相互の連携強化を図り地域住民の防災意識を高めるため、自主防災組織連絡協議会へ補助金を交付する。 ・自主防災組織の育成を図るため、自主防災活動に要する費用に対し補助金を交付する。 ・各自主防災組織が開催する訓練等に出向き、防災・減災の情報発信を行い、自助・共助の意識を高め、地域防災力の向上に努める。 ・地域の防災計画である地区防災計画作成を支援する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①自主防災組織活動補助金（a 自主防災組織の運営及び防災訓練活動費補助 b 資機材整備に対する補助 c 防災士養成補助） ②連絡協議会補助金 ③研修会等の実施 ④地区防災計画作成への啓発及び作成支援	①自主防災組織活動補助金（a 自主防災組織の運営及び防災訓練活動費補助 b 資機材整備に対する補助 c 防災士養成補助） ②連絡協議会補助金 ③研修会等の実施 ④地区防災計画作成への啓発及び作成支援	①自主防災組織活動補助金（a 自主防災組織の運営及び防災訓練活動費補助 b 資機材整備に対する補助 c 防災士養成補助） ②連絡協議会補助金 ③研修会等の実施 ④地区防災計画作成への啓発
参考事業費	8,000千円	6,680千円	6,351千円

基本施策名：地域防災力の強化

基本施策名：地域防災力の強化			
事業名	7 防災訓練運営事業		
担当組織	生活安全部 危機管理防災課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練：災害時において、被害を最小限に抑えるため最も重要なことは、迅速かつ的確な防災活動である。そのため災害発生時の初期対応について、防災訓練を実施する。 ・職員防災研修会：近年発生する災害の頻発化、激甚化を踏まえ、災害対策の重要性及び発災時における職員としての役割を理解することを目的に研修会を実施する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練：災害時に自助、共助による自発的な防災活動が行えるよう、実践的な訓練内容により、総合防災訓練を実施する。また、市、自主防災組織及び防災関係機関との連携が図られるよう訓練を実施する。 ・職員防災研修会：令和6年度は、課長補佐級、係長級を対象にした講演会と係長級以上の職員を対象とした図上訓練を実施し、令和7年度及び令和8年度は災害対策本部配備体制の班ごとに訓練を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①総合防災訓練実施 大原小学校 ②職員防災研修会 1日目：講義（対象：課長補佐・係長級）＋初動図上訓練（対象：課長級以上） 2日目：初動図上訓練（対象：課長補佐・係長級）午前1回＋午後2回（2日分6万円）	①総合防災訓練実施 大瀬小学校 ②職員防災研修会 八潮市災害対策本部配備体制の班ごとにフェーズ別図上訓練×2日分（2日分6万円）	①総合防災訓練実施 新設小学校 ②職員防災研修会 八潮市災害対策本部配備体制の班ごとにフェーズ別図上訓練×2日分（2日分6万円）
参考事業費	2,097千円	2,097千円	2,097千円

基本施策名：地域防災力の強化

基本施策名：地域防災力の強化			
事業名	8 備蓄物資整備事業		
担当組織	生活安全部 危機管理防災課		
事業目的	・災害発生時に必要となる避難者、帰宅困難者及び災害対応業務従事者の食料や飲料水、生活必需品などを確保する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市地域防災計画における想定被災者数4,545人に対して、3日分の食料及び飲料水等を確保する。 ・八潮市備蓄計画に基づき計画的な備蓄を推進する。 ・災害対応業務従事職員等分の食料及び飲料水等の備蓄を実施する。 ・帰宅困難者への食料及び飲料水等の備蓄を実施する。 ・市民に対し、家庭における備蓄の啓発を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①備蓄計画に基づき計画的な防災物資の備蓄 アルファ米、飲料水、粉ミルク、簡易トイレ、ガロン缶、医薬品、衛生用品等 ②テロ、自然災害等の危機事象に備え物資等を備蓄速乾性擦式手指消毒剤、感染症対策用セット	①備蓄計画に基づき計画的な防災物資の備蓄 アルファ米、飲料水、粉ミルク、簡易トイレ、ガロン缶、医薬品、衛生用品等 ②テロ、自然災害等の危機事象に備え物資等を備蓄速乾性擦式手指消毒剤、感染症対策用セット	①備蓄計画に基づき計画的な防災物資の備蓄 アルファ米、飲料水、粉ミルク、簡易トイレ、ガロン缶、医薬品、衛生用品等 ②テロ、自然災害等の危機事象に備え物資等を備蓄速乾性擦式手指消毒剤、感染症対策用セット
参考事業費	10,914千円	11,138千円	10,914千円

基本施策名：避難行動要支援者対策の推進

●主要事業

基本施策名：避難行動要支援者対策の推進		●主要事業	
事業名	9 避難行動要支援者対策推進事業		
担当組織	健康福祉部 社会福祉課		
事業目的	・「八潮市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、災害時に自ら避難することのできない要支援者が、迅速かつ安全に避難することができるような体制を整備する。		
事業概要	・災害時要支援者リストを更新するとともに、個別避難計画の提出に向けた周知・啓発を行い、個別避難計画提出者数の増加を図る。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①「八潮市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、要支援者リストの更新を行い、関係部署及び関係機関等と情報の共有を図りながら、要支援者への各種支援を展開する。	①「八潮市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、要支援者リストの更新を行い、関係部署及び関係機関等と情報の共有を図りながら、要支援者への各種支援を展開する。	①「八潮市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、要支援者リストの更新を行い、関係部署及び関係機関等と情報の共有を図りながら、要支援者への各種支援を展開する。
参考事業費			

第2節 危機に備えた体制づくり

基本施策名：危機管理体制の充実

●主要事業

事業名	10 危機管理体制推進事業		
担当組織	生活安全部 危機管理防災課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制を強化するとともに総合的な危機対処施策を推進することにより、市民の生命、身体及び財産の保護並びに市民の生活及び市の産業、経済の安定を図り、もって安全・安心なまちづくりに資することを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理指針を運用する。 ・適宜、必要に応じて危機管理指針の見直しを行う。 ・危機管理事象発生時に備え、必要な物資等の備蓄を行う。 ・業務継続計画を見直す。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①危機管理体制の強化・見直し ②国民保護計画（随時変更） ③武力攻撃事態等発生時の対応	①危機管理体制の強化・見直し ②国民保護計画（随時変更） ③武力攻撃事態等発生時の対応	①危機管理体制の強化・見直し ②国民保護計画（随時変更） ③武力攻撃事態等発生時の対応
参考事業費	2,185千円	9千円	9千円

基本施策名：感染症対策の推進

●主要事業

事業名	11 新型インフルエンザ等対策推進事業		
担当組織	健康福祉部 健康増進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ及び全国かつ急速なまん延のおそれのある新感染症対策のために、関係機関と連携を図り、新型インフルエンザ等の発生時に迅速な対応ができる体制づくりを推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの新型コロナウイルス感染症に係る経緯を踏まえ、新型インフルエンザ等の発生時に迅速な対応ができるよう、感染防護具の備蓄等を進める。併せて、市民に対し基本的な感染症対策について周知するなど、新型インフルエンザ等の対策を推進する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①国・県の行動計画が改定された場合は、本市行動計画の見直しを検討する。 ②感染予防具等の備蓄を進める。	①国・県の行動計画が改定された場合は、本市行動計画の見直しを検討する。 ②感染予防具等の備蓄を進める。	①国・県の行動計画が改定された場合は、本市行動計画の見直しを検討する。 ②感染予防具等の備蓄を進める。
参考事業費	856千円	892千円	856千円

第3節 犯罪のない安全で安心なまちづくり

基本施策名：防犯力の強化

●主要事業 ●総合戦略

事業名	12 防犯活動普及事業		
担当組織	生活安全部 交通防犯課		
事業目的	・犯罪の未然防止や暴力排除の運動によって、市民の安全・安心を確保する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会を通じて防犯対策の促進を図る。 ・自主防犯組織の育成、支援を行い地域の防犯力の強化を図る。 ・オウム真理教対策を推進する。 ・暴力排除、暴力団排除を推進する。 ・犯罪の起きにくいまちづくり（防犯環境設計）を推進する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮地区防犯協会への負担金 ②自主防犯組織支援 ③オウム真理教対策 ④八潮市暴力排除推進協議会への補助金交付 ⑤防犯環境設計の展開（PDCAサイクル） ⑥青色回転パトロール支援<車検> ⑦ドライブレコーダーマグネットシート作成 	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮地区防犯協会への負担金 ②自主防犯組織支援 ③オウム真理教対策 ④八潮市暴力排除推進協議会への補助金交付 ⑤防犯環境設計の展開（PDCAサイクル） ⑥青色回転パトロール支援 ⑦ドライブレコーダーマグネットシート作成 	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮地区防犯協会への負担金 ②自主防犯組織支援 ③オウム真理教対策 ④八潮市暴力排除推進協議会への補助金交付 ⑤防犯環境設計の展開（PDCAサイクル） ⑥青色回転パトロール支援<車検> ⑦ドライブレコーダーマグネットシート作成
参考事業費	3,600千円	3,501千円	3,600千円

基本施策名：防犯施設の整備

●主要事業 ●総合戦略

事業名	13 防犯施設整備事業		
担当組織	生活安全部 交通防犯課		
事業目的	・防犯灯を設置し、夜間の犯罪等を未然に防止する。また、防犯カメラを設置し、犯罪の抑止を図る。さらに、防犯環境設計の考えに基づき、犯罪の起きにくいまちづくりを促進する。		
事業概要	・町会自治会が設置管理する防犯灯に対し、設置は3分の2上限6万円（LED灯の場合8万円を限度に全額）、修繕は3分の2上限2万円、電気料は全額を補助する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①町会・自治会が設置管理する防犯灯の経費に対し補助金を交付 ②防犯カメラの保守点検 ③防犯カメラリース ④町会・自治会が設置管理する防犯灯及び防犯カメラの保険代 	<ul style="list-style-type: none"> ①町会・自治会が設置管理する防犯灯の経費に対し補助金を交付 ②防犯カメラの保守点検 ③防犯カメラリース ④町会・自治会が設置管理する防犯灯及び防犯カメラの保険代 	<ul style="list-style-type: none"> ①町会・自治会が設置管理する防犯灯の経費に対し補助金を交付 ②防犯カメラリース ③町会・自治会が設置管理する防犯灯及び防犯カメラの保険代
参考事業費	36,950千円	36,950千円	43,750千円

事業名	14 警察署・交番設置促進事業		
担当組織	生活安全部 交通防犯課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 警察署が市内にあることにより、交通事故や犯罪の抑止、安全対策の強化、市民への安心感などの効果が考えられることから、埼玉県及び埼玉県警察に警察署の設置等を要望するものである。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県や埼玉県警察に対し、警察署の設置、交番の設置、警察官の増員を要望する。また、八潮市警察署誘致活動研究会と連携しながら調査研究に努める。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①埼玉県、埼玉県警察本部への要望 ②研究会との意見交換	①埼玉県、埼玉県警察本部への要望 ②研究会との意見交換	①埼玉県、埼玉県警察本部への要望 ②研究会との意見交換
参考事業費	20千円	20千円	20千円

第4節 市民を守るまちづくり

基本施策名：消防体制の強化

●主要事業

事業名	15 広域消防推進事業		
担当組織	生活安全部 危機管理防災課		
事業目的	・平成27年10月に草加八潮消防組合が設立され、平成28年4月1日に草加八潮消防局が発足した。適正な草加八潮消防組合の運営を目的として負担金を支出する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・草加八潮消防組合との連絡調整 ・負担金の支出及び精算事務 ・草加八潮消防組合運営事業負担金（共通経費） ・草加八潮消防組合運営事業負担金（単独経費） ・消防団事業負担金（単独経費） ・消防庁舎整備事業負担金（単独経費） ・消防水利整備事業負担金（単独経費） 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①草加八潮消防組合との連絡調整 ②負担金の支出及び精算事務	①草加八潮消防組合との連絡調整 ②負担金の支出及び精算事務	①草加八潮消防組合との連絡調整 ②負担金の支出及び精算事務
参考事業費	1,133,407千円	1,236,803千円	1,207,677千円

第5節 交通事故のない安全で安心なまちづくり

基本施策名：交通安全意識の高揚

●主要事業

●総合戦略

事業名	16 交通安全指導・教育事業		
担当組織	生活安全部 交通防犯課		
事業目的	・交通安全教室や登下校時の見守り活動を通して交通安全に関する正しい知識を身につけさせて交通事故を未然に防止する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園及び保育所においては正しい道路の渡り方を、小学校及び中学校においては正しい自転車の乗り方を、高齢者施設においては交通ルールの再確認を中心に交通安全教室を実施する。 ・通学路の主要な交差点等において交通指導員が子どもたちの安全を確保するため見守りを行う。また、併せて交通指導を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①交通安全教室 ②見守り活動 ③通学路の安全確保	①交通安全教室 ②見守り活動 ③通学路の安全確保	①交通安全教室 ②見守り活動 ③通学路の安全確保
参考事業費	17,039千円	17,039千円	17,039千円

基本施策名：交通安全意識の高揚

●主要事業

事業名	17 交通安全運動推進事業		
担当組織	生活安全部 交通防犯課		
事業目的	・交通事故の防止、とりわけ自転車による交通事故を防止するため、「八潮市自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行し、関係機関と連携しながら総合的な安全対策を実施する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全団体に対し、補助金を交付し活動を支援する。 ・年4回の街頭キャンペーン（春夏秋冬）を実施し、交通安全の普及啓発に努める。 ・交通安全大会を開催し、交通安全意識の醸成を図る。 ・自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助し、自転車用ヘルメットの着用を促進する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①交通団体への補助 ②交通安全運動 ③交通安全大会（八潮） ④自転車ヘルメットの補助（1000人分）	①交通団体への補助 ②交通安全運動 ③交通安全大会（草加） ④自転車ヘルメットの補助（1000人分） ⑤第12次交通安全計画策定	①交通団体への補助 ②交通安全運動 ③交通安全大会（八潮） ④自転車ヘルメットの補助（1000人分）
参考事業費	4,710千円	4,710千円	4,580千円

基本施策名：交通安全施設の整備

事業名	18 放置自転車対策事業		
担当組織	生活安全部 交通防犯課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・主要なバス停留所に設置している自転車駐車を適切に管理し、交通利便性の向上を図る。 ・八潮駅周辺に自転車が放置されないように案内誘導するとともに、一定時間放置された自転車を撤去・保管するなど、駅周辺の安全で快適な道路交通環境を確保する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大瀬、南川崎、中馬場、木曽根にある自転車駐車の管理を行う。 ・八潮駅周辺における放置自転車禁止区域内の管理を行う。 ・撤去した放置自転車の保管、返還を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①バス停駐輪場の管理 ②駅周辺自転車駐輪場の案内と警告 ③駅周辺放置自転車の撤去 ④撤去自転車の保管・返還	①バス停駐輪場の管理 ②駅周辺自転車駐輪場の案内と警告 ③駅周辺放置自転車の撤去 ④撤去自転車の保管・返還	①バス停駐輪場の管理 ②駅周辺自転車駐輪場の案内と警告 ③駅周辺放置自転車の撤去 ④撤去自転車の保管・返還
参考事業費	10,655千円	10,655千円	10,655千円

基本施策名：交通安全施設の整備

事業名	19 路上放置自動車等対策推進事業		
担当組織	生活安全部 交通防犯課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の発生要因の一つとなっている路上放置自動車を移動、撤去し、安全で快適な道路環境を確保する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・路上放置自動車を発見（覚知）したら、速やかに自主移動（撤去）の措置を講じる。また、自主移動（撤去）が困難な場合は、十分な調査を実施したのち廃物判定委員会に諮問する。さらに、廃物判定委員会の答申を踏まえ公示などの措置を講じて適切に処理する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①指導、勧告 ②所有者・使用者の調査 ③廃物判定委員会の開催 ④放置自動車の処分	①指導、勧告 ②所有者・使用者の調査 ③廃物判定委員会の開催 ④放置自動車の処分	①指導、勧告 ②所有者・使用者の調査 ③廃物判定委員会の開催 ④放置自動車の処分
参考事業費	62千円	62千円	62千円

基本施策名：交通安全施設の整備

事業名	20 駐車場整備促進事業		
担当組織	生活安全部 交通防犯課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地開発等を行う事業者に対し、駐車場設置について適切な指導を行い、安全で快適な道路環境を確保する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例に基づき駐車場及び駐輪場の設置を指導し、誓約書の提出などの措置を講じる。また、開発の中で予め必要と思われる交通安全施設の整備を指導する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①基準に基づく指導	①基準に基づく指導	①基準に基づく指導
参考事業費			

事業名	21 交通環境整備事業		
担当組織	生活安全部 交通防犯課		
事業目的	・交通事故を未然に防止するため、夜間や見通しの悪い交差点に道路照明灯、道路反射鏡及び路面標示等を整備する。		
事業概要	・故障や老朽化している道路照明灯や道路反射鏡、さらには消えかかっている路面標示の修繕を行う。 ・道路環境や交通状況、さらには市民からの要望を参考に道路照明灯、道路反射鏡及び路面標示等を整備する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①道路照明灯、道路反射鏡、路面標示等の修繕 ②LED道路照明灯、道路反射鏡、路面標示、地点名表示の設置 ③信号機や交通規制に関する要望 ④LED灯リース	①道路照明灯、道路反射鏡、路面標示等の修繕 ②LED道路照明灯、道路反射鏡、路面標示、地点名表示の設置 ③信号機や交通規制に関する要望 ④LED灯リース	①道路照明灯、道路反射鏡、路面標示等の修繕 ②LED道路照明灯、道路反射鏡、路面標示、地点名表示の設置 ③信号機や交通規制に関する要望 ④LED灯リース
参考事業費	94,000千円	94,000千円	94,000千円

第6節 安全・安心で豊かな消費生活づくり

基本施策名：自立した消費者の育成

●主要事業

事業名	22 消費生活情報提供事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者が主体的かつ合理的に判断し、消費行動がとれるよう、市民や関係機関と協働し、消費者意識の高揚を促進する。また、資源の再利用に関する啓発活動等を通して環境にやさしい消費活動を促進する。あわせて、食生活の安全・安心に関する情報を関係機関と連携して提供する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活展を開催し、消費者問題への理解や消費者の自立の促進等の機会を提供する。 ・消費者の意識啓発を図るため、消費生活に関するセミナーを開催するとともに、消費生活に関するトラブルを未然に防止するため、消費者啓発パネル展を開催する。 ・高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、高齢者向けの啓発を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①消費生活展 ②消費生活セミナー ③消費者啓発パネル展 ④高齢者向け啓発事業 ⑤若年者向け啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①消費生活展 ②消費生活セミナー ③消費者啓発パネル展 ④高齢者向け啓発事業 ⑤若年者向け啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①消費生活展 ②消費生活セミナー ③消費者啓発パネル展 ④高齢者向け啓発事業 ⑤若年者向け啓発事業
参考事業費	473千円	473千円	473千円

基本施策名：消費者保護対策の推進

●主要事業

事業名	23 消費生活相談事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者と事業者間のトラブル解決を支援するため、県の消費生活支援センターをはじめとする関係機関との連携を強化し、消費生活の相談体制を充実する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する相談、苦情及び多重債務問題等に対応するため消費生活相談を実施する。 ・相談は、毎週月曜日から金曜日まで、10時から12時及び13時から16時まで実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①消費生活相談の実施 ②消費生活相談員の研修 ③消費啓発用資料等の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ①消費生活相談の実施 ②消費生活相談員の研修 ③消費啓発用資料等の購入 ④消費生活センターのPC入れ替え 	<ul style="list-style-type: none"> ①消費生活相談の実施 ②消費生活相談員の研修 ③消費啓発用資料等の購入
参考事業費	774千円	1,174千円	774千円

基本施策名：消費者団体の育成・協働

基本施策名：消費者団体の育成・協働			
事業名	24 消費者団体活動費補助事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	・消費者への啓発活動等を行っている消費者団体を育成するとともに、その活動を支援する。		
事業概要	・市内の消費者団体が自主的に行う活動に対し、補助金を交付する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	消費者団体活動への補助	消費者団体活動への補助	消費者団体活動への補助
参考事業費	30千円	30千円	30千円

第4章 産業経済・観光

第1節 環境にやさしい魅力ある都市型農業づくり

基本施策名：農業の担い手の育成・確保		●主要事業	
事業名	1 経営体支援事業		
担当組織	市民活力推進部 都市農業課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化施設導入事業及び、市内農産物PR目的の包装用資材購入事業を支援する。 ・県からの地域協議会別の「生産の目安」による米の生産と、水田を活用した作物の生産により、経営所得の安定を図る。 ・中川周辺農地における農業経営の安定化及び分散した農地の集約化を図り、質の高い農産物の生産を支援する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・米政策の見直しにかかる基本方針に基づく地域協議会別の「生産の目安」に基づく数量を達成するため、米作農家の経営所得安定対策事務を行う。 ・埼玉県農業共済組合の事業への補助を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①金融協議会負担金 ②利子補給補助金 ③近代化施設導入補助金 ④消費拡大PR ⑤講師謝礼金 ⑥埼玉県農業共済組合負担金 ⑦中川農地利用集積事業補助金 ⑧八潮市農業再生協議会補助金 ⑨自動車借上料	①金融協議会負担金 ②利子補給補助金 ③近代化施設導入補助金 ④消費拡大PR ⑤講師謝礼金 ⑥埼玉県農業共済組合負担金 ⑦中川農地利用集積事業補助金 ⑧八潮市農業再生協議会補助金 ⑨自動車借上料	①金融協議会負担金 ②利子補給補助金 ③近代化施設導入補助金 ④消費拡大PR ⑤講師謝礼金 ⑥埼玉県農業共済組合負担金 ⑦中川農地利用集積事業補助金 ⑧八潮市農業再生協議会補助金 ⑨自動車借上料
参考事業費	7,763千円	7,763千円	7,763千円

基本施策名：農業の担い手の育成・確保		●主要事業	
事業名	2 農業の担い手育成事業		
担当組織	市民活力推進部 都市農業課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者及び意欲ある農業者を対象に認定農業者の育成確保を図る。 ・農業の担い手となる農業従事者の確保と後継者の育成を支援する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市青耕会の事業を支援する。 ・八潮市園芸協会の事業を支援する。 ・埼玉県立農業大学校の就学、海外農業研修会の啓発及びに助成金を交付する。 ・認定農業者を対象に企業的農業経営感覚育成のための研修会、講習会を開催する。 ・新規就農者への支援 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①講師謝礼金 ②団体補助金 ③団体助成金 ④農業後継者助成金	①講師謝礼金 ②団体補助金 ③団体助成金 ④農業後継者助成金	①講師謝礼金 ②団体補助金 ③団体助成金 ④農業後継者助成金
参考事業費	845千円	845千円	845千円

基本施策名：都市と共生した農業環境の促進

●主要事業

事業名	3 環境保全型農業推進事業		
担当組織	市民活力推進部 都市農業課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料や化学農薬など使用量の削減を促し、堆肥等の有機質肥料の使用を基本とした安全な農産物の供給を図る。 ・組織的な農作物の病害虫防除を徹底し、農業生産の向上及び農家経営の安定を図る。 ・施設園芸用等に使用した園芸用廃棄ビニールの収集の円滑化を図るとともに、大気汚染の防止及び農住環境の保全を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業支援補助金の交付 ・低農薬、低化学肥料、有機栽培を主とした栽培技術を主とした栽培技術講習会、研修会を開催し、農薬適正使用の啓発を行う。 ・園芸用廃棄ビニールを年1回収集し適正処理する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①八潮市環境保全型農業推進協議会補助金 ②生分解マルチ購入事業費補助金	①八潮市環境保全型農業推進協議会補助金 ②生分解マルチ購入事業費補助金	①八潮市環境保全型農業推進協議会補助金 ②生分解マルチ購入事業費補助金
参考事業費	630千円	630千円	630千円

基本施策名：地産地消の推進と農産物のブランド化

●主要事業

事業名	4 ふれあい農業促進事業		
担当組織	市民活力推進部 都市農業課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の栽培技術の向上と市民と農業者のふれあう機会の提供として農業祭を開催する。 ・余暇活動機会の提供の一環として市民農園及びふれあい農園を利用し、緑地空間としての都市型農地の保全を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農業祭の開催 ・市民農園施設の清掃及び除草等の管理、修繕 ・ふれあい農園開設補助金を交付 ・農業体験事業補助金を交付 ・ガーデンコミュニティの登録、協定の締結、農園サポーターの登録 ・推進協議会による八潮市みどりの学校ファームの運営・管理 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①市民農園の管理 ②農業祭実行委員会負担金 ③農業体験事業補助金 ④ガーデンコミュニティ制度登録、手続 ⑤市民農園區画整備	①市民農園の管理 ②農業祭実行委員会負担金 ③農業体験事業補助金 ④ガーデンコミュニティ制度登録、手続 ⑤市民農園區画整備	①市民農園の管理 ②農業祭実行委員会負担金 ③農業体験事業補助金 ④ガーデンコミュニティ制度登録、手続 ⑤市民農園區画整備
参考事業費	4,760千円	4,760千円	4,760千円

基本施策名：地産地消の推進と農産物のブランド化

●主要事業

●総合戦略

事業名	5 地産地消推進事業		
担当組織	市民活力推進部 都市農業課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・直売事業の安定と資質の向上、農業経営の発展を図り、各種イベント等で地場産農産物のPRを図る。 ・安全安心な地元農産物の生産事業等への支援及び消費拡大を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市直売所連絡協議会への活動支援 ・地産地消推進協議会への活動支援 ・地元農産物及び直売施設等のPR及び即売会の開催 ・八潮市内産農産物取扱店認証シールの発行 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①枝豆のブランド化 ②八潮市地産地消推進協議会補助金 ③八潮市直売所連絡協議会補助金 ④「枝豆ブランドシール」の作成、配布	①枝豆のブランド化 ②八潮市地産地消推進協議会補助金 ③八潮市直売所連絡協議会補助金 ④「枝豆ブランドシール」の作成、配布	①枝豆のブランド化 ②八潮市地産地消推進協議会補助金 ③八潮市直売所連絡協議会補助金 ④「枝豆ブランドシール」の作成、配布
参考事業費	631千円	631千円	631千円

基本施策名：農地の保全と有効活用の促進

事業名	6 幹線農業水利施設管理事業		
担当組織	市民活力推進部 都市農業課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・葛西下流地盤沈下対策事業により整備した古利根堰を管理し、主幹用水路の通水の安定を図る。 ・利根中央事業により整備した主幹用水路の水利施設を適正管理し、通水の安全を図る。 ・東京葛西用水路、八条用水路等の広域的水管理を目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県土地改良事業団体連合会負担金 ・春日部土地改良推進協議会負担金 ・南部葛西用水三市連絡協議会負担金 ・土地改良事業研修会負担金 ・古利根堰連絡協議会負担金 ・利根中央地区基幹水利施設管理事業負担金 ・古利根堰管理費負担金 ・古利根堰耐震対策事業費負担金 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①団体負担金 ②管理負担金 ③古利根堰耐震対策事業費負担金	①団体負担金 ②管理負担金	①団体負担金 ②管理負担金 ③利根中央地区水管理施設の補修・更新事業負担金
参考事業費	10,670千円	1,669千円	2,737千円

基本施策名：農地の保全と有効活用の促進

●主要事業

事業名	7 農地保全事業		
担当組織	市民活力推進部 都市農業課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・都市化の進展とともに水利機能が低下している農業用排水路の整備を図り、生産性の向上を図る。 ・農業用排水路の管理を徹底し、農業生産の安定を図る。 ・作物の生産以外に緑地空間や防災空間として優れた機能をもつ都市地域内の農地を周辺景観に配慮し農地の保全を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水路を管理する。 ・八潮市鉢の会の事業を支援する。 ・街なかやすらぎ緑空間創出事業費補助金を交付する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①農業用排水路の整備 ②水路敷除草 ③植栽費補助金 ④植栽管理費補助金 ⑤農地維持管理費補助金 ⑥八潮市鉢の会補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ①農業用排水路の整備 ②水路敷除草 ③植栽費補助金 ④植栽管理費補助金 ⑤農地維持管理費補助金 ⑥八潮市鉢の会補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ①農業用排水路の整備 ②水路敷除草 ③植栽費補助金 ④植栽管理費補助金 ⑤農地維持管理費補助金 ⑥八潮市鉢の会補助金交付
参考事業費	1,391千円	1,391千円	1,391千円

基本施策名：農商工連携事業の振興

●主要事業

事業名	8 6次産業化促進事業		
担当組織	市民活力推進部 都市農業課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した農業者による新事業の創出等に関する施策及び、地域の農産物の利用の促進に関する施策を総合的に推進することにより、農業の振興等を図ることを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の促進のため、新商品の開発や販路開拓などを支援する ・農産物加工施設、農家レストラン整備の促進の支援をする。 ・農産物販売施設の整備、確保の促進の支援をする。 ・農商工連携事業、農産物のブランド化の促進の支援をする。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①普通旅費 ②八潮市産小松菜パウダー購入 	<ul style="list-style-type: none"> ①普通旅費 ②八潮市産小松菜パウダー購入 	<ul style="list-style-type: none"> ①普通旅費 ②八潮市産小松菜パウダー購入
参考事業費	410千円	410千円	410千円

第2節 魅力あふれる商業づくり

基本施策名：経営安定化の促進

●主要事業

事業名	9 商工団体補助事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・個店に対する経営指導の強化と魅力ある個店づくりを促進する。 ・市内におけるたばこ販売事業を促進し、市の経済発展に寄与する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者の振興と経営の安定を図るため、その支援を行う八潮市商工会等に対して補助金を交付する。 ・市内におけるたばこ販売を促し、市の経済発展に寄与することを目的として、市内でたばこ販売促進事業を行う、八潮市たばこ販売促進会に対して補助金を交付する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①商工会事業費補助金 ②商工業振興事業費補助金 ③たばこ販売促進事業費補助金	①商工会事業費補助金 ②商工業振興事業費補助金 ③たばこ販売促進事業費補助金	①商工会事業費補助金 ②商工業振興事業費補助金 ③たばこ販売促進事業費補助金
参考事業費	18,360千円	18,360千円	18,360千円

基本施策名：経営安定化の促進

●主要事業

事業名	10 商店街活性化推進事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着したイベントや販売促進に結びつく各種事業を支援することにより、商店街の活性化等を促進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント、売り出し、空き店舗等を活用した各種共同事業等を実施する商業者団体に対して補助金を交付する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①市内商店会の活性化	①市内商店会の活性化	①市内商店会の活性化
参考事業費	820千円	820千円	820千円

基本施策名：経営安定化の促進

●主要事業

事業名	11 商業振興事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着したイベントや販売促進に結びつく各種事業を支援することにより、商店街の活性化等を促進する。 ・個店に対する経営指導の強化と魅力ある個店づくりを促進する。 ・農商工連携事業に取り組む商業者を支援する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「商工だより」を発行し、市内事業者へ商工振興に関する情報を提供する。 ・「やしお商業&観光元気UPサイト」を活用し、商業に関する情報を発信する。 ・さくらカード事業費補助金を交付する。 ・「道の駅」設置に向けた庁内体制の組織化に向けた準備を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①さくらカード会支援事業 ②商工だよりの発行 ③埼玉県東部都市商工行政連絡協議会による活動	①さくらカード会支援事業 ②商工だよりの発行 ③埼玉県東部都市商工行政連絡協議会による活動	①さくらカード会支援事業 ②商工だよりの発行 ③埼玉県東部都市商工行政連絡協議会による活動
参考事業費	808千円	808千円	808千円

基本施策名：商業環境の整備

●主要事業

事業名	12 商業支援事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した商店会情報の提供や、空き店舗等を活用した新たな取組を支援し、魅力ある商店街づくりを推進する。 ・本市での商業やサービス業の創業を支援する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントに参加し、市内商品のPRを行う。 ・一店逸品運動に参加している店舗へ専門家を派遣する。 ・商店会が1年間に支払った装飾型街路灯の電気料を補助する。 ・新商品開発を実施する商業団体等に対し新商品の開発のための経費の一部を補助する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①装飾型街路灯電気料補助金 ②新商品開発支援事業補助金 ③一店逸品運動の推進	①装飾型街路灯電気料補助金 ②新商品開発支援事業補助金 ③一店逸品運動の推進	①装飾型街路灯電気料補助金 ②新商品開発支援事業補助金 ③一店逸品運動の推進
参考事業費	669千円	669千円	669千円

基本施策名：中心商業拠点の形成

●主要事業 ●総合戦略

事業名	13 中心商業拠点の形成事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	・八潮駅周辺を中心とする地域において、魅力ある商業拠点の形成を推進する。		
事業概要	・中心商業拠点の形成を図るため八潮駅周辺の事業者の組織化を推進し、市内商店街との連携を支援して、市内全域の商業活性化に努める。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①駅周辺の店舗の状況や意向を確認するため、調査やアンケートを実施する。また、新型コロナウイルス感染症による事業者の影響も確認する。	①アンケート調査の結果から、組織化に向けた施策の検討を行う。	①アンケート調査の結果から、組織化に向けた施策の実施を行う。
参考事業費	3,000千円		

第3節 活力ある工業づくり

基本施策名：経営近代化の促進

●主要事業

事業名	14 中小企業向け制度融資事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営の安定を資金面から支援するため、経営を強化するための近代化促進における融資制度等の各種事業を充実する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の制度融資は、小口資金融資・不況対策資金融資・商工業近代化資金融資と3つの制度からなっており、小口資金融資・商工業近代化資金融資は、借入者の金利負担の軽減を図るため、利子補給を実施する。 ・不況対策資金融資は、借入者が信用保証協会に支払う保証料を全額補助する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①経営の安定及び合理化、近代化 ②金利負担の軽減 ③各融資管理のシステム化 	<ul style="list-style-type: none"> ①経営の安定及び合理化、近代化 ②金利負担の軽減 ③各融資管理のシステム化 	<ul style="list-style-type: none"> ①経営の安定及び合理化、近代化 ②金利負担の軽減 ③各融資管理のシステム化
参考事業費	326,172千円	316,855千円	316,855千円

基本施策名：経営近代化の促進

●主要事業

●総合戦略

事業名	15 経営革新取組企業支援事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・経営革新に取り組む市内の中小企業が「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」による経営革新計画の承認取得をできるように支援する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・経営課題に即応するための新たな事業活動や経営目標を盛り込んだ経営革新計画の承認取得に向け、アドバイザーを派遣する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①経営革新計画策定への支援 ②経営革新計画認証取得に関するセミナーの開催 ③中小企業診断士や経営アドバイザー等の専門家の派遣 ④経営診断等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①経営革新計画策定への支援 ②経営革新計画認証取得に関するセミナーの開催 ③中小企業診断士や経営アドバイザー等の専門家の派遣 ④経営診断等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①経営革新計画策定への支援 ②経営革新計画認証取得に関するセミナーの開催 ③中小企業診断士や経営アドバイザー等の専門家の派遣 ④経営診断等の情報提供
参考事業費	200千円	200千円	200千円

事業名	16 工業支援事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	・創業への支援や生活環境に配慮した工業環境の整備を促進する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・工場移転のために借り入れた資金の利子に対し、一定の条件を満たす場合に補助金を交付する。 ・市内で創業するために借り入れた資金の利子を補助する。 ・八潮市創業支援事業計画に基づく創業塾を八潮市商工会と連携して実施する。 ・事業承継セミナーなど、事業承継に向けた事業者の意識を高める取組みを行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①新規創業者が借り入れた資金の利子の一部を補助 ②工業に関する情報提供及び出前講座の実施 ③創業支援事業計画にもとづく支援事業 ④工場移転のために借り入れた資金の利子の一部を補助 ⑤商工業セミナーの実施	①新規創業者が借り入れた資金の利子の一部を補助 ②工業に関する情報提供及び出前講座の実施 ③創業支援事業計画にもとづく支援事業 ④工場移転のために借り入れた資金の利子の一部を補助 ⑤商工業セミナーの実施	①新規創業者が借り入れた資金の利子の一部を補助 ②工業に関する情報提供及び出前講座の実施 ③創業支援事業計画にもとづく支援事業 ④工場移転のために借り入れた資金の利子の一部を補助 ⑤商工業セミナーの実施
参考事業費	5,667千円	5,667千円	4,892千円

事業名	17 企業立地推進事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・工場立地の適正化を進めるとともに、創業への支援や工業用地の空き情報の提供等を通して企業の誘致に取り組む。 ・生活環境に配慮した工業環境の整備を促進する。 		
事業概要	・関係機関と連携を図り、空き不動産の情報提供を行うなど、企業誘致を推進する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①埼玉県企業立地課との連携を図り、本市で把握が可能な空き不動産情報の提供を行う	①埼玉県企業立地課との連携を図り、本市で把握が可能な空き不動産情報の提供を行う	①埼玉県企業立地課との連携を図り、本市で把握が可能な空き不動産情報の提供を行う
参考事業費			

基本施策名：新時代に対応する工業の育成

●主要事業

事業名	18 工業振興事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・新製品の開発や新たな研究に対する支援を行い、新時代に対応する工業を育成する。 ・市内製品のPRを積極的に行い、販路拡大や受注機会の拡大を推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内建築関連事業者の受注機会の拡大を図るため、住宅改修費用の一部を補助する。 ・経営の安定に資する事業を対象に経費の一部を補助する。 ・八潮ブランドを認定し、市内で製造されている工業製品の特長等について市内外に情報発信する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮ブランド認定事業 ②工業振興基金活用事業 ③工業活性化推進事業 ④試験機関等利用補助事業 ⑤展示会等への出展費用の補助 ⑥住宅改修資金補助金 ⑦産学官等との連携による情報支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮ブランド認定事業 ②工業振興基金活用事業 ③工業活性化推進事業 ④試験機関等利用補助事業 ⑤展示会等への出展費用の補助 ⑥住宅改修資金補助金 ⑦産学官等との連携による情報支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①八潮ブランド認定事業 ②工業振興基金活用事業 ③工業活性化推進事業 ④試験機関等利用補助事業 ⑤展示会等への出展費用の補助 ⑥住宅改修資金補助金 ⑦産学官等との連携による情報支援
参考事業費	12,420千円	12,420千円	12,420千円

基本施策名：新時代に対応する工業の育成

事業名	19 市内生産品等展示事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	・市内製品のPRを積極的に行い、販路拡大や受注機会の拡大を促進する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市役所及び駅前出張所の展示コーナーにおいて、市内製品を積極的にPRを行い、販路拡大や受注機会の拡大を促進する。 ・各種イベントを活用し、市内生産品等のPRを行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①駅前出張所の市内の特産品、生産品等の展示コーナーの整備及び維持管理 ②各種イベントでの市内製品のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ①駅前出張所の市内の特産品、生産品等の展示コーナーの整備及び維持管理 ②各種イベントでの市内製品のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ①駅前出張所の市内の特産品、生産品等の展示コーナーの整備及び維持管理 ②各種イベントでの市内製品のPR
参考事業費	317千円	317千円	317千円

第4節 水と花にふれあう観光づくり

基本施策名：観光の振興

●主要事業 ●総合戦略

事業名	20 観光資源開発事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	・「水にふれあう観光」の視点から、中川やしおフラワーパーク及び中川やしお水辺の楽校の利活用を推進するとともに、「花にふれあう観光」の視点から、花桃を活かした各種観光事業を実施する。		
事業概要	・既存の観光拠点を利活用して、観光客数の増加につながる各種観光イベントを開催するとともに、ソフト面を重視した観光事業の創出にも取り組む。 また、観光事業の実施主体となる（一社）八潮市観光協会及び中川やしお子どもの水辺運営協議会に対し、補助金を交付する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①中川やしおフラワーパークの維持管理 ②中川やしお水辺の楽校の維持管理 ③（一社）八潮市観光協会補助金 ④中川やしお子どもの水辺運営事業補助金 ⑤体験型観光事業の実施	①中川やしおフラワーパークの維持管理 ②中川やしお水辺の楽校の維持管理 ③（一社）八潮市観光協会補助金 ④中川やしお子どもの水辺運営事業補助金 ⑤体験型観光事業の実施	①中川やしおフラワーパークの維持管理 ②中川やしお水辺の楽校の維持管理 ③（一社）八潮市観光協会補助金 ④中川やしお子どもの水辺運営事業補助金 ⑤体験型観光事業の実施
参考事業費	20,873千円	20,873千円	20,873千円

基本施策名：産業観光の促進

●主要事業

事業名	21 ものづくり体験見学会実施事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	・「ものづくりのまち」である本市の特色を活かして、工場見学及びものづくり体験を中心とする観光振興に結びつく事業を実施することにより、市内外からより多くの観光客を誘致するとともに、産業の融合を促進し、経済波及効果を高める。		
事業概要	・工場見学及びものづくり体験事業の実施。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①出前講座民間企業編の工場見学の実施 ②ものづくり体験事業の実施	①出前講座民間企業編の工場見学の実施 ②ものづくり体験事業の実施	①出前講座民間企業編の工場見学の実施 ②ものづくり体験事業の実施
参考事業費			

事業名	22 観光情報充実事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	・本市の観光の魅力を発信し、観光客数の増加につなげる。		
事業概要	・チラシ・ポスター・冊子・デジタルサイネージ等、さまざまな媒体を活用して、本市の観光情報を広く発信する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①観光ガイドブック改訂版の発行 ②観光啓発ポスター・チラシ等の作成 ③各種媒体を活用した観光情報の発信	①観光ガイドブックを活用した観光PR ②観光啓発ポスター・チラシ等の作成 ③各種媒体を活用した観光情報の発信	①観光ガイドブックを活用した観光PR ②観光啓発ポスター・チラシ等の作成 ③各種媒体を活用した観光情報の発信
参考事業費	3,582千円	200千円	200千円

第5節 いきいきと働ける就業環境づくり

基本施策名：労働福祉の充実

事業名	23 労働者団体事業費補助事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	・労働問題に関する情報の提供や相談業務の案内等、労働環境の改善に向けた支援を行う。		
事業概要	・労働団体事業補助金は、労働環境改善のための調査及び研修、労働組合の資質を高めるための事業に対し補助する。 ・埼玉土建国保・建設国保組合助成金は、健康保健事業の安定を図り、労働者の福祉の向上を目的に、労働団体が行う保健活動事業に対し助成金を交付する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①労働団体への補助金交付 ②労働・雇用情報の提供 ③埼玉土建国保・建設国保組合への助成金交付	①労働団体への補助金交付 ②労働・雇用情報の提供 ③埼玉土建国保・建設国保組合への助成金交付	①労働団体への補助金交付 ②労働・雇用情報の提供 ③埼玉土建国保・建設国保組合への助成金交付
参考事業費	905千円	905千円	905千円

基本施策名：労働福祉の充実

事業名	24 勤労者福祉・スポーツセンター管理事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	・勤労者の福祉及び市民の余暇活動の増進を図る施設として、利用者が安全・安心に利用する施設の管理運営を行う。		
事業概要	・施設の管理・運営を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①施設管理 ②まんまるよやくシステム運用 ③軽運動室天井照明をLEDに変更	①施設管理 ②まんまるよやくシステム運用	①施設管理 ②まんまるよやくシステム運用
参考事業費	14,443千円	12,442千円	12,442千円

基本施策名：労働福祉の充実		●主要事業	
事業名	25 勤労者福祉・スポーツ推進事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	・勤労者の福祉及び市民の余暇活動の増進を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等を開催する。 ・交流事業を開催する。 ・若年者就業相談を行う。 ・身寄りのない20歳未満の者の住宅支援及び身元保証を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①講座等の開催 ②交流事業の開催 ③若年者就業相談事業 ④身寄りのない20歳未満の者の住宅支援及び身元保証	①講座等の開催 ②交流事業の開催 ③若年者就業相談事業 ④身寄りのない20歳未満の者の住宅支援及び身元保証	①講座等の開催 ②交流事業の開催 ③若年者就業相談事業 ④身寄りのない20歳未満の者の住宅支援及び身元保証
参考事業費	1,431千円	1,431千円	1,431千円

基本施策名：就業環境の整備促進		●主要事業	
事業名	26 就業環境整備事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	・中小規模の事業者の福利厚生制度の充実に努めるため、退職金共済制度の加入を促進するとともに、勤労者住宅資金融資制度により、労働者の住宅取得を支援する。また、誰もが働きやすい就業環境の実現を促進する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業退職金共済制度については、中小企業退職金共済及び八潮市商工会特定退職金共済制度に新規加入した中小企業に対し、その掛金の一部を24か月補助する。 ・勤労者住宅資金融資制度については、中央労働金庫へ預託し、預託金額の7倍の融資枠内で融資あっせんを行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①中小企業退職金共済掛金補助 ②勤労者住宅資金融資のあっせん	①中小企業退職金共済掛金補助 ②勤労者住宅資金融資のあっせん	①中小企業退職金共済掛金補助 ②勤労者住宅資金融資のあっせん
参考事業費	11,095千円	11,095千円	11,095千円

基本施策名：労働教育の推進		●総合戦略	
事業名	27 労働セミナー開催事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	・労働セミナー等の開催を通して事業所や関係機関と協働し労働教育に努め、労働問題に関する正しい知識の普及を推進するとともに、多様な働き方の実現に向けて意識啓発を実施する。		
事業概要	・労働問題に関する正しい知識の普及や意識啓発を図るため、埼玉県や八潮市商工会との共催により労働セミナーを1回開催する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	労働セミナーの開催	労働セミナーの開催	労働セミナーの開催
参考事業費	21千円	21千円	21千円

事業名	28 雇用安定事業		
担当組織	市民活力推進部 商工観光課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・草加公共職業安定所や八潮市ふるさとハローワーク等の関係機関との連携により、若年者や高齢者、障がいのある人、女性、外国人等、一人ひとりに応じた就労情報を提供する。また、家庭外で働くことが困難な人に対して、内職に関する求人、求職の相談及びあっせんを行うことにより、就労の機会を提供する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・草加公共職業安定所等発行の求人情報紙の提供 ・内職相談 ・若年者雇用定着支援補助 ・八潮市ふるさとハローワークのPR 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①求人情報紙の提供 ②職業能力開発に関する情報の提供 ③内職相談の実施 ④雇用に関する各種施策の情報提供 ⑤若年者雇用定着支援補助 	<ul style="list-style-type: none"> ①求人情報紙の提供 ②職業能力開発に関する情報の提供 ③内職相談の実施 ④雇用に関する各種施策の情報提供 ⑤若年者雇用定着支援補助 	<ul style="list-style-type: none"> ①求人情報紙の提供 ②職業能力開発に関する情報の提供 ③内職相談の実施 ④雇用に関する各種施策の情報提供 ⑤若年者雇用定着支援補助
参考事業費	487千円	487千円	487千円

第5章 都市基盤・環境

第1節 自然と調和した都市空間づくり

基本施策名：均衡ある土地利用の推進

●主要事業

事業名	1 都市計画基本事業		
担当組織	都市整備部 都市計画課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画制度等の運用により、自然環境と調和した均衡ある土地利用を推進する。 令和4年度に改定した八潮市都市計画マスタープランに基づき、地域特性を活かしたまちづくりを推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画に関する基礎的な調査を行い、その結果等を踏まえて都市計画の制度を運用する。 八潮市都市計画マスタープランに示されたまちづくりを推進するための周知や、都市計画に関する情報の提供を行う。 人口減少や高齢化などの課題に対応した、持続可能なまちづくりについて検討を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①都市計画審議会開催 ②立地適正化計画の策定作業 ③都市計画情報の更新及び充実 ④都市計画状況調査 ⑤市街化調整区域まちづくり基本方針に即したまちづくり支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①都市計画審議会開催、委員改選 ②立地適正化計画の策定作業 ③都市計画情報の更新及び充実 ④都市計画状況調査 ⑤市街化調整区域まちづくり基本方針に即したまちづくり支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①都市計画審議会開催 ②都市計画情報の更新及び充実 ③都市計画基礎調査 ④南部地区まちづくり検討調査
参考事業費	25,540千円	18,379千円	14,044千円

基本施策名：地域の特性を活かしたまちづくりの推進

事業名	2 地区計画制度活用促進事業		
担当組織	都市整備部 都市計画課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 地区の実情に応じた決め細かなまちづくりルールを定め、地区にふさわしい良好な土地利用、住環境形成を推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 既地区計画の変更及び新規地区の決定 草加三郷線沿道地区、八潮南部地区、西袋上馬場地区、伊勢野地区、南後谷西地区における届出 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①地区計画の届出処理 ②地区計画制度の活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①地区計画の届出処理 ②地区計画制度の活用検討 ③パンフレットの修正印刷（八潮南部地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ①地区計画の届出処理 ②地区計画制度の活用検討
参考事業費		200千円	

基本施策名：地域の特性を活かしたまちづくりの推進

●主要事業

事業名	3 協働による開発事業		
担当組織	都市整備部 開発建築課		
事業目的	・「八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例」により良好な都市環境の形成が図られ、市民、事業者、市による協働のまちづくりが進められている。		
事業概要	・まちづくり条例に基づき、協働によるまちづくり施策を展開する。 ・条例改正について、定期的に検証する。 ・現場パトロールを実施し、適正な土地利用を誘導する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①開発行為等に関する許認可等事務 ②条例（秩序あるまちづくり）の運用に関する事務 ③まちづくり活動の支援等に関する事務 ④まちづくり条例改正後のパンフレット等の作成、印刷	①開発行為等に関する許認可等事務 ②条例（秩序あるまちづくり）の運用に関する事務 ③まちづくり活動の支援等に関する事務	①開発行為等に関する許認可等事務 ②条例（秩序あるまちづくり）の運用に関する事務 ③まちづくり活動の支援等に関する事務
参考事業費	3,751千円	2,621千円	2,621千円

基本施策名：都市核と地域核の形成

●主要事業

●総合戦略

事業名	4 北部拠点まちづくり事業		
担当組織	都市整備部 都市計画課		
事業目的	・東埼玉道路や高速外環状道路による良好な交通アクセスを活かしつつ、外環自動車道の八潮パーキングエリアの整備や、スマートインターチェンジの設置に併せ、流通業務機能、集客施設等の導入を主体とした拠点の形成を図る。		
事業概要	・（仮称）外環八潮P A整備の促進に関すること。 ・（仮称）外環八潮スマートI Cの整備に関すること。 ・（仮称）入谷東西線の整備に関すること。 ・北部拠点の形成に向けたまちづくりに関すること。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①スマートI C等の路線測量、詳細設計業務 ②（仮称）道の駅基本計画策定業務2-① ③交通シミュレーション検討業務 ④地元組織の運営支援補助金 ⑤研究会負担金	①スマートI C等の用地測量・用地取得 ②事業推進支援業務 ③（仮称）道の駅基本計画策定業務2-② ④地元組織の運営支援補助金 ⑤研究会負担金	①スマートI C等の用地測量・用地取得・物件補償 ②事業推進支援業務 ③（仮称）道の駅整備計画策定業務 ④地元組織の運営支援補助金 ⑤研究会負担金
参考事業費	98,542千円	450,482千円	459,165千円

基本施策名：都市核と地域核の形成

基本施策名：都市核と地域核の形成			
事業名	5 西部拠点形成事業		
担当組織	都市整備部 都市計画課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> つくばエクスプレス沿線整備と一体に、都市高速道路八潮南ランプに近接する交通利便性を活かし、新しい産業、業務や文化機能の複合的な導入を主体とした拠点の形成を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 開発構想案の実現に向けた、都市計画上の課題（用途地域、容積率、高度地区等）については、市の将来展望に立った西部拠点の形成方針等を考慮しながら、都市計画としての対応方策を検討する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①西部拠点の形成に向けた土地区画整理事業施行者（県）、民間事業者との意見交換 ②拠点の方針検討 ③地域住民との合意形成に向けた取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ①西部拠点の形成に向けた土地区画整理事業施行者（県）、民間事業者との意見交換 ②拠点の方針検討 ③西部拠点の都市計画変更図書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ①西部拠点の都市計画決定手続き
参考事業費			

第2節 快適で住みやすい市街地づくり

基本施策名：土地区画整理事業の推進

事業名		6 稲荷伊草第二土地区画整理事業	
担当組織		都市整備部 区画整理課	
事業目的		・事業地区内の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、安全で快適な住環境を整備する。	
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業 施行面積：18.1ha ・【整備計画】街路延長：街路延長：6,192.1m 公園：2箇所 建物移転：180棟 	
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①清算金徴収業務	①清算金徴収業務	①清算金徴収・交付業務
参考事業費	11,200千円	10,800千円	12,000千円

基本施策名：土地区画整理事業の推進

●主要事業

事業名		7 西袋上馬場土地区画整理事業	
担当組織		都市整備部 区画整理課	
事業目的		・事業地区内の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、安全で快適な住環境を整備する。	
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業 施行面積：39.5ha ・【整備計画】街路延長：10,978.4m 公園：8箇所 建物移転：360棟 	
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①街路築造及び舗装新設 ②造成及び排水施設築造 工事 ③建物移転補償 ④区画整理支援業務 ⑤施工計画作成	①街路築造及び舗装新設 ②造成及び排水施設築造 工事 ③建物移転補償 ④区画整理支援業務	①街路築造及び舗装新設 ②造成及び排水施設築造 工事 ③建物移転補償 ④区画整理支援業務 ⑤施工計画作成
参考事業費	1,017,000千円	971,600千円	1,061,800千円

基本施策名：土地区画整理事業の推進		●主要事業	
事業名	8 大瀬古新田土地区画整理事業		
担当組織	都市整備部 区画整理課		
事業目的	・事業地区内の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、安全で快適な住環境を整備する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業 施行面積：52.3ha ・【整備計画】街路延長：14,019.2m 公園：9箇所 建物移転：446棟 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①街路築造及び舗装新設 ②排水施設築造工事 ③建物移転補償 ④区画整理支援業務 ⑤事業計画変更図書作成 ⑥調整池基本設計(第9公園)	①街路築造及び舗装新設 ②排水施設築造工事 ③建物移転補償 ④区画整理支援業務 ⑤調整池実施設計(第9公園)	①街路築造及び舗装新設 ②排水施設築造工事 ③建物移転補償 ④区画整理支援業務 ⑤調整池整備(第9公園①)
参考事業費	593,750千円	607,550千円	882,800千円

基本施策名：土地区画整理事業の推進		●主要事業	
事業名	9 八潮南部東一体型特定土地区画整理事業		
担当組織	都市整備部 区画整理課		
事業目的	・事業地区内の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、安全で快適な住環境を整備する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業 施行面積：88.1ha ・【整備計画】街路延長：22,258m 公園：5箇所 建物移転：383戸 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①街路築造及び舗装新設 ②造成及び排水施設築造工事 ③建物移転補償 ④区画整理支援業務 ⑤中学校予定地整備工事 ⑥事業計画変更 ⑦調整池基本設計(C-1)	①街路築造及び舗装新設 ②造成及び排水施設築造工事 ③建物移転補償 ④区画整理支援業務 ⑤中学校予定地整備工事 ⑥調整池実施設計(C-1)	①街路築造及び舗装新設 ②造成及び排水施設築造工事 ③建物移転補償 ④区画整理支援業務 ⑤中学校予定地整備工事 ⑦調整池整備(C-1)1/3
参考事業費	1,396,800千円	1,375,000千円	1,579,700千円

基本施策名：土地区画整理事業の推進

●主要事業

事業名	10 鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業		
担当組織	都市整備部 区画整理課		
事業目的	・事業地区内の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、安全で快適な住環境を整備する。		
事業概要	・土地区画整理事業 施行面積：50.2ha ・【整備計画】街路延長：15,199m 公園：6箇所 建物移転：353棟		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①測量業務委託 ②街路築造及び舗装新設 ③造成工事 ④調整池整備(44街区①) ⑤建物・工作物移転補償 ⑥換地計画準備 ⑦区画整理支援業務	①換地処分に係る業務 ②測量業務委託 ③造成補償 ④調整池整備(44街区②) ⑤調整池実施設計(鶴塚公園) ⑥雨水管整備実施設計 ⑦公共施設補修 ⑧区画整理支援業務	①換地処分に係る業務 ②測量業務委託 ③造成補償 ④調整池整備(44街区③) ⑤調整池整備(鶴塚公園①) ⑥雨水管整備 ⑦区画整理支援業務
参考事業費	357,550千円	240,050千円	622,700千円

基本施策名：土地区画整理事業の推進

事業名	11 八潮南部西一体型特定土地区画整理促進事業		
担当組織	都市整備部 区画整理課		
事業目的	・埼玉県が施行する南部西地区の土地区画整理事業を促進する。		
事業概要	・覚書に基づき、土地区画整理事業の国庫補助金に係る地方負担金の一部を負担する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①補助事業者(埼玉県)への負担	①補助事業者(埼玉県)への負担	①補助事業者(埼玉県)への負担
参考事業費	61,000千円	61,000千円	61,000千円

基本施策名：土地区画整理事業の推進

事業名	12 西袋上馬場土地区画整理促進事業		
担当組織	都市整備部 区画整理課		
事業目的	・西袋上馬場土地区画整理事業を推進するため、条例に基づき、国庫補助金の市負担分及び事業費の一部を繰出すものである。		
事業概要	・土地区画整理事業 施行面積：39.5ha ・【整備計画】街路延長：10,978.4m 公園：8箇所 建物移転：360棟		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①国庫補助金の地方負担分(270,000) ②繰出金(289,000)	①国庫補助金の地方負担分(222,000) ②繰出金(323,600)	①国庫補助金の地方負担分(288,000) ②繰出金(253,800)
参考事業費	559,000千円	545,600千円	541,800千円

基本施策名：土地区画整理事業の推進			
事業名	13 大瀬古新田土地区画整理促進事業		
担当組織	都市整備部 区画整理課		
事業目的	・大瀬古新田土地区画整理事業を推進するため、条例に基づき、国庫補助金の市負担分及び事業費の一部を繰出すものである。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業 施行面積：52.3ha 【整備計画】街路延長：14,019.2m 公園：9箇所 建物移転：446棟 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①国庫補助金の地方負担分(108,000) ②繰出金(213,750)	①国庫補助金の地方負担分(108,000) ②繰出金(218,050)	①国庫補助金の地方負担分(269,400) ②繰出金(248,800)
参考事業費	321,750千円	326,050千円	518,200千円

基本施策名：土地区画整理事業の推進			
事業名	14 八潮南部東一体型特定土地区画整理促進事業		
担当組織	都市整備部 区画整理課		
事業目的	・八潮南部東一体型特定土地区画整理事業を推進するため、条例に基づき、国庫補助金の市負担分及び事業費の一部を繰出すものである。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業 施行面積：88.1ha 【整備計画】街路延長：22,258m 公園：5箇所 建物移転：383戸 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①国庫補助金の地方負担分(150,000) ②繰出金(496,800)	①国庫補助金の地方負担分(150,000) ②繰出金(375,000)	①国庫補助金の地方負担分(285,000) ②繰出金(454,700)
参考事業費	646,800千円	525,000千円	739,700千円

基本施策名：土地区画整理事業の推進			
事業名	15 鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理促進事業		
担当組織	都市整備部 区画整理課		
事業目的	・鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業の早期完了を目指し、条例に基づき、事業費の一部を一般会計から繰出すものである。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業 施行面積：50.2ha 【整備計画】街路延長：15,199m 公園：6箇所 建物移転：353棟 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①国庫補助金の地方負担分(124,800) ②繰出金(139,550)	①国庫補助金の地方負担分(62,400) ②繰出金(126,050)	①国庫補助金の地方負担分(220,800) ②繰出金(249,700)
参考事業費	264,350千円	188,450千円	470,500千円

基本施策名：土地区画整理事業の推進

基本施策名：土地区画整理事業の推進			
事業名	16 南部整備促進事業		
担当組織	都市整備部 区画整理課		
事業目的	・八潮南部地区の土地区画整理事業を関係機関と連携して進め、市街地の整備を促進する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・宅鉄法協議会において、鉄道会社及び面整備の関係機関と情報交換を行い、南部地区全体の事業進捗を図る。 ・南部中央地区及び南部西地区の土地区画整理事業の造成工事等で発生した建設副産物の処理費用について、都市再生機構及び埼玉県との覚書等に基づき負担する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①宅鉄法協議会への参加 ②八潮駅南口周辺整備に伴う負担金 ③南部西地区整備に伴う負担金	①宅鉄法協議会への参加 ②八潮駅南口周辺整備に伴う負担金 ③南部西地区整備に伴う負担金	①宅鉄法協議会への参加 ②八潮駅南口周辺整備に伴う負担金 ③南部西地区整備に伴う負担金
参考事業費	419,132千円	419,068千円	419,003千円

基本施策名：土地区画整理事業の推進

基本施策名：土地区画整理事業の推進			
事業名	17 東部拠点形成事業		
担当組織	都市整備部 都市計画課		
事業目的	・つくばエクスプレス沿線整備と一体に、既存の公共施設とも連携し、地域のコミュニティ活動を支える教養・文化機能の導入を主体とした拠点の形成を図る。		
事業概要	・既存の公共公益施設との連携による教養・文化機能を導入する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①南部東地区の整備状況及び既存の公共施設の改修時期等の把握	①南部東地区の整備状況及び既存の公共施設の改修時期等の把握	①南部東地区の整備状況及び既存の公共施設の改修時期等の把握
参考事業費			

第3節 快適で便利な道路・交通網づくり

基本施策名：幹線道路の整備

●主要事業

事業名	18 都市計画道路整備事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	・都市の骨格を形成する都市計画道路の整備が進むことにより、誰もが快適で便利に移動することができている。		
事業概要	・都市計画道路を市が整備する場合、路線測量、用地測量、用地取得、道路設計を実施し、道路整備を行う。 ・都市計画道路を埼玉県が施行する場合、事業費のうち国庫補助金を除いた事業費の1/5を負担する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①県施行街路負担金 ②八潮越谷線整備 ③潮止橋の架替え	①県施行街路負担金 ②八潮越谷線整備 ③潮止橋の架替え	①県施行街路負担金 ②八潮越谷線整備 ③潮止橋の架替え
参考事業費	205,000千円	192,000千円	180,000千円

基本施策名：幹線道路の整備

●主要事業

事業名	19 都市計画道路決定事業		
担当組織	都市整備部 都市計画課		
事業目的	・誰もが快適で安全に利用できる道路環境を実現するため、都市間を連結する自動車専用道路や広域幹線道路、市内の地域間を結ぶ市内幹線道路や地域幹線道路、生活道路などそれぞれの道路の役割に応じて、総合的な道路交通体系を確立する。		
事業概要	・交通実態の把握、分析、将来交通量の予測、交通施設の必要性及び規模に関し、総合的な検討を行う。また、良好な都市環境を確保するため整備することが必要な道路については、周辺の市街地の状況等に応じて、都市計画決定（変更）を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①都市計画道路の変更手続き（八潮三郷東西線） ②道路網構想における都市計画道路の検討	①都市計画道路の変更に向けた検討（木曾根南川崎線・八潮南北線）	①都市計画道路の変更に向けた検討（木曾根南川崎線・八潮南北線）
参考事業費	9,777千円	1,045千円	2,244千円

基本施策名：生活道路の整備

●主要事業

事業名	20 道路改良等事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	・道路の拡幅や歩道の整備等により、誰もが快適に道路を利用している。		
事業概要	・歩車道の改良・歩道段差解消・舗装新設等を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①道路改良委託 ②道路改良工事	①道路改良委託 ②道路改良工事	①道路改良委託 ②道路改良工事
参考事業費			

基本施策名：生活道路の整備

基本施策名：生活道路の整備			
事業名	21 用地取得事業		
担当組織	建設部 建設管理課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の主要な幹線道路や市民生活に密着した道路整備を進めることにより、誰もが快適で便利に移動することができる。 ・河川改修や排水施設等の整備が進み、市民が水害に対する安全性が向上したまちで暮らしている。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道水路整備等により、用地の取得や支障となる電柱、配線設備、ブロック塀等の補償を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①用地取得事務（生活道路） ②用地取得事務（都市計画道路） ③用地取得事務（ポンプ場） ※③は公会計の「公共下水道推進事業」にて計上のため未記入	①用地取得事務（生活道路） ②用地取得事務（都市計画道路） ③用地取得事務（ポンプ場） ※③は公会計の「公共下水道推進事業」にて計上のため未記入	①用地取得事務（生活道路） ②用地取得事務（都市計画道路） ③用地取得事務（ポンプ場） ※③は公会計の「公共下水道推進事業」にて計上のため未記入
参考事業費	59,580千円	84,580千円	120,580千円

基本施策名：道路維持管理の充実

基本施策名：道路維持管理の充実			
事業名	22 道路橋りょう管理事務		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持管理体制の充実により、誰もが安心して道路を利用している。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持補修作業やパトロールに要する車両を確保するため、借り上げ等により、道路維持対応能力の充実を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①自動車等借上料 ②需用費等	①自動車等借上料 ②需用費等	①自動車等借上料 ②需用費等
参考事業費	10,505千円	10,505千円	10,505千円

基本施策名：道路維持管理の充実

基本施策名：道路維持管理の充実			
●主要事業			
事業名	23 道路維持事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な道路環境の維持により、誰もが安心して道路を利用している。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市舗装個別施設計画に基づき、国庫補助金を活用しながら道路維持工事（舗装工事等）を実施する。 ・快適な道路環境を維持するために、道路清掃、側溝浚渫、街路樹等の管理を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①道路維持委託 ②機械借上等 ③路維持工事 ④原材料購入 ⑤その他	①道路維持委託 ②機械借上等 ③路維持工事 ④原材料購入 ⑤その他	①道路維持委託 ②機械借上等 ③路維持工事 ④原材料購入 ⑤その他
参考事業費	278,476千円	293,585千円	277,415千円

基本施策名：道路維持管理の充実

●主要事業

事業名	24 橋りょう維持事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	・計画的な修繕により、誰もが安心して橋りょうを利用している。		
事業概要	・八潮市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検や、補修工事を順次実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①橋りょう維持委託 ②橋りょう維持工事	①橋りょう維持委託 ②橋りょう維持工事	①橋りょう維持委託 ②橋りょう維持工事
参考事業費	16,760千円	23,560千円	14,410千円

基本施策名：道路維持管理の充実

事業名	25 道路管理事務		
担当組織	建設部 建設管理課		
事業目的	・道路の適切な管理を行うことにより、人や車両が安全で快適に道路を利用している。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の計画的な整備を推進するため、用地測量を行う。 ・用地境界の管理（道路台帳補正、官民境界確認等）を行う。 ・許認可事務（道路法24条、32条、特殊車両通行許可等）を行う。 ・分筆手数料の軽減を図るため助成を行う。 ・放置自動車（自転車）等の撤去を行う。 ・法定外公共物等（道路）の払下げ及び付替え等の嘱託登記事務を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①道路台帳補正業務委託 ②官民境界に関する業務委託 ③道路用地測量業務委託 ④道路関係団体への負担金 ⑤共同管理施設の他自治体負担金 ⑥私道改良整備補助 ⑦分筆手数料助成金	①道路台帳補正業務委託 ②官民境界に関する業務委託 ③道路用地測量業務委託 ④道路関係団体への負担金 ⑤共同管理施設の他自治体負担金 ⑥私道改良整備補助 ⑦分筆手数料助成金	①道路台帳補正業務委託 ②官民境界に関する業務委託 ③道路用地測量業務委託 ④道路関係団体への負担金 ⑤共同管理施設の他自治体負担金 ⑥私道改良整備補助 ⑦分筆手数料助成金
参考事業費	48,498千円	34,998千円	34,998千円

基本施策名：つくばエクスプレスの利便性の向上

●主要事業

事業名	26 つくばエクスプレス利便性向上事業		
担当組織	生活安全部 交通防犯課		
事業目的	・八潮駅の混雑緩和と更なる利用者増加を図るため、輸送サービスを改善し利便性を向上させる。		
事業概要	・首都圏新都市鉄道(株)に対し要望する。(快速の停車、8両化の早期実現、東京駅延伸等) ・沿線都市連絡協議会の構成員として活動する。(PR、要望、調査研究)		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①八潮駅の利便性の向上や混雑緩和対策に係る要望書提出 ②東京駅延伸に係る要望書提出 ③沿線都市連絡協議会へ負担 ④開業20周年記念事業(準備)	①八潮駅の利便性の向上や混雑緩和対策に係る要望書提出 ②東京駅延伸に係る要望書提出 ③沿線都市連絡協議会へ負担 ④開業20周年記念事業	①八潮駅の利便性の向上や混雑緩和対策に係る要望書提出 ②東京駅延伸に係る要望書提出 ③沿線都市連絡協議会へ負担
参考事業費	101千円	101千円	101千円

基本施策名：地下鉄8号線の導入の促進

事業名	27 地下鉄8号線導入促進事業		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	・平成28年4月20日に行われた交通政策審議会の答申において、東京8号線（地下鉄8号線）の延伸（押上～野田市間）が「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして位置付けられた。このことから地下鉄8号線を、市内を南北に縦断する新たな交通手段として確立し、市民の交通利便性を高める。		
事業概要	・同盟会の構成市として、地下鉄8号線の早期整備実現に向け、関係機関に対し要望活動を行う。 ・同盟会の研究部会において、地下鉄8号線の事業化における課題の解決に向けて取り組む。 ・令和3年度から同盟会において『(八潮～野田市間) 整備検討調査』を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①国土交通大臣、東京都知事、埼玉県知事、千葉県知事及び茨城県知事に対する要望活動 ②同盟会の研究部会において、整備実現に向けて、課題の解決に取り組む。 ③整備検討調査について、調査委員会において協議を行う	①国土交通大臣、東京都知事、埼玉県知事、千葉県知事及び茨城県知事に対する要望活動 ②整備検討調査を踏まえ、同盟会の研究部会等において課題解決に取り組む。	①国土交通大臣、東京都知事、埼玉県知事、千葉県知事及び茨城県知事に対する要望活動 ②整備検討調査を踏まえ、同盟会の研究部会等において課題解決に取り組む。
参考事業費	1,038千円	95千円	95千円

事業名	28 路線バス網整備促進事業		
担当組織	生活安全部 交通防犯課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安全で快適に移動（外出）できるようにするため、「八潮市地域公共交通計画」に基づき路線バス網を含めた公共交通の利便性を向上させる。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画に基づき事業を展開する。 ・要綱に基づきバス事業者に対しノンステップバス導入に係る補助金を交付する。 ・定期的に、路線の新設、増便、終便の延長、バス停留所上屋の整備などをバス事業者へ要望する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①市民からの要望対応 ②計画に基づく事業 ③バス事業への要望 ④コミュニティバス運行事業補助 ⑤ノンステップバス購入に対する補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民からの要望対応 ②計画の見直し ③バス事業への要望 ④コミュニティバス運行事業補助 ⑤ノンステップバス購入に対する補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民からの要望対応 ②計画に基づく事業 ③バス事業への要望 ④コミュニティバス運行事業補助 ⑤ノンステップバス購入に対する補助金交付
参考事業費	30,188千円	30,783千円	29,328千円

第4節 水と緑ゆたかな都市景観づくり

基本施策名：八潮らしい魅力ある景観形成

●主要事業

事業名	29 八潮街並みづくり推進事業		
担当組織	都市整備部 都市計画課		
事業目的	・八潮らしい街並み形成に向け、やしお家づくりデザインマナーブックに基づく家づくりの普及を図ると共に、市民等との協働により地域の特性を活かした景観まちづくりを展開する。		
事業概要	・八潮らしい街並みの形成に向け、やしお家づくりデザインマナーブックに基づく住宅の普及を推進する。 ・市民や地域による自発的な景観まちづくりを促進するため、相互に意見交換できる機会の創出を図る。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①八潮らしい街並み景観形成支援の検討 ②分譲住宅認定制度推進	①八潮らしい街並み景観形成支援の検討 ②分譲住宅認定制度推進	①八潮らしい街並み景観形成支援の検討 ②分譲住宅認定制度推進
参考事業費			

基本施策名：調和のとれた良好な街並み景観の保全

●主要事業

事業名	30 良好な都市景観形成事業		
担当組織	都市整備部 都市計画課		
事業目的	・魅力ある都市空間を形成するため、総合的な景観施策を展開し、地域の特性を活かした景観まちづくりの推進を図る。		
事業概要	・景観計画の届出による調和のとれた良好な街並み景観を誘導する。 ・良好な街並み景観の保全のため、まちの景観と空家等対策計画や条例に基づき管理不全状態の空家等に総合的な対策を行う。 ・中川周辺地区の農地景観を保全するため、景観計画の変更を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①特定空家等調査委託 ②特定空家等審議会報酬 ③空家制度 ④(仮)まちづくりセンター検討 ⑤登記履歴管理システム使用料 ⑥空家等実態調査業務委託 ⑦まちの景観と空家等対策計画改訂支援業務検討 ⑧廃棄物処理運搬処理業務	①特定空家等調査委託 ②特定空家等審議会報酬 ③空家支援制度 ④(仮)まちづくりセンター検討 ⑤登記履歴管理システム使用料 ⑥まちの景観と空家等対策計画改訂支援業務委託 ⑦景観まちづくり基本計画見直し検討	①特定空家等調査委託 ②特定空家等審議会報酬 ③空家支援制度 ④(仮)まちづくりセンター補助金 ⑤登記履歴管理システム使用料 ⑥景観まちづくり基本計画見直し業務委託
参考事業費	11,132千円	5,984千円	14,145千円

基本施策名：快適な公共空間のデザイン誘導

基本施策名：快適な公共空間のデザイン誘導			
事業名	31 公共デザイン誘導事業		
担当組織	都市整備部 都市計画課		
事業目的	・景観の先導役となる公共施設のデザインを向上させ、快適で魅力ある公共空間の形成を推進する。		
事業概要	・公共施設ガイドライン作成のため、既にガイドラインを策定している自治体等の情報収集を行いガイドラインの策定を行う。また、ガイドラインに基づく、公共施設の建替え時のデザイン協議を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①公共施設の建替え等に 伴う協議	①公共施設の建替え等に 伴う協議	①公共施設の建替え等に 伴う協議
参考事業費			

基本施策名：公園の整備

●主要事業

基本施策名：公園の整備		●主要事業	
事業名	32 公園等整備事業		
担当組織	都市整備部 公園みどり課		
事業目的	・近年、大地震や異常気象に伴う集中豪雨等の自然災害が頻発しているため、これらの自然災害に対応できる公園を整備するとともに、老朽化した既存公園の改修及び新設公園の整備における基本方針を定め、計画的な整備を推進する。		
事業概要	・防災公園について、地権者対応及び整備手法の検討を庁内検討会議で行い、地権者への対応については方向性を検討する。 ・都市再生整備計画に基づき、既存公園の改修や新設公園を整備する。 ・既存公園の改修及び新設公園の整備における基本方針を検討する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①防災公園整備 ②都市再生整備計画 ③公園等整備基本方針検討 ④やしお駅前公園利活用 検討	①防災公園整備 ②都市再生整備計画	①防災公園整備 ②都市再生整備計画
参考事業費	38,000千円	37,200千円	265,000千円

基本施策名：公園の整備

●主要事業

事業名	33 公園等維持管理事業		
担当組織	都市整備部 公園みどり課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市が管理している公園、広場、緑道等について計画的、効率的に維持管理及び改修をすることにより、公園利用者が安全、安心、快適に利用できるようにする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 公園、広場、緑道等の管理業務委託 高木伐採業務委託 遊具、公園灯、ベンチ、トイレ等改修工事 園路、広場等のバリアフリー改修工事 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	維持管理業務 ①橋りょう維持管理業務 ②遊具改修 ③スケートボード利用対策 ④公園管理業務 ⑤トイレ改修 ⑥ベンチ改修 ⑦公園灯等改修 ⑧防犯カメラ整備 ⑨園路改修	維持管理業務 ①橋りょう維持管理業務 ②遊具改修 ③スケートボード利用対策 ④公園管理業務 ⑤トイレ改修 ⑥ベンチ改修 ⑦公園灯等改修 ⑧防犯カメラ整備 ⑨園路改修	維持管理業務 ①橋りょう維持管理業務 ②遊具改修 ④公園管理業務 ⑤トイレ改修 ⑥ベンチ改修 ⑦公園灯等改修 ⑧防犯カメラ整備 ⑨園路改修
参考事業費	289,333千円	325,133千円	260,933千円

基本施策名：緑道・遊歩道の整備

●主要事業

事業名	34 緑道・遊歩道整備事業		
担当組織	都市整備部 公園みどり課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 河川や用水路等の資源を活用し、景観に配慮しながら、緑道や遊歩道の整備を推進し、水と緑のネットワークの形成を進めます。 市民が身近に親しめる水辺空間の創出を図るため、葛西用水の親水化整備を行う。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> R2年度（中馬場橋～新境橋）工事延長 約295m 経済性を考慮し法面盛土を主体とした断面で整備。 中川遊歩道について、舗装等の施設の老朽化が進行していることから、改修工事の検討を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①葛西用水親水化整備 ②中川遊歩道改修	①葛西用水親水化整備 ②中川遊歩道改修	①葛西用水親水化整備 ②中川遊歩道改修
参考事業費	9,500千円	11,000千円	11,000千円

事業名	35 緑化推進事業		
担当組織	都市整備部 公園みどり課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市緑の基本計画に基づき、市民と協働による緑ゆたかなまちづくりを推進する。 ・生産緑地地区について、追加指定等を行うことで都市の貴重なオープンスペースとして保全する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市緑の基本計画の期間満了に伴い改訂を行う。 ・緑と花いっぱい運動助成金により推奨する草花の啓発をする。 ・市が推奨する草花や緑化についてイベント等により市民にPRする。 ・生産緑地地区の追加指定等に伴い、都市計画変更手続き及び標識設置等を行う。 ・特定生産緑地の指定について土地所有者等に意向確認を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①生産緑地地区変更 ②指定標識改修事業 ③生産緑地地区管理システム修正 ④緑の基本計画見直し ・緑と花いっぱい運動事業 ・保存樹木等交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ①生産緑地地区変更 ②指定標識改修事業 ③生産緑地地区管理システム修正 ④緑の基本計画見直し ・緑と花いっぱい運動事業 ・保存樹木等交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ①生産緑地地区変更 ②指定標識改修事業 ③生産緑地地区管理システム修正 ・緑と花いっぱい運動事業 ・保存樹木等交付金
参考事業費	2,305千円	10,305千円	1,805千円

第5節 安全な水を供給する体制づくり

基本施策名：計画的な浄配水施設の整備

●主要事業

事業名	36 浄配水場施設更新整備事業		
担当組織	水道部 施設課		
事業目的	・誰もがいつでも安全・安心な水道水を利用している。		
事業概要	・いつでも安全な水道水を供給する体制を確保するため、浄配水場老朽化施設の計画的な更新整備を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①水道施設更新事業	①水道施設更新事業	①水道施設更新事業
参考事業費	345,426千円	426,038千円	618,444千円

基本施策名：計画的な浄配水施設の整備

●主要事業

事業名	37 配水管等耐震化事業		
担当組織	水道部 施設課		
事業目的	・誰もがいつでも安全・安心な水道水を利用している。		
事業概要	・いつでも安全な水道水を供給する体制を確保するため、配水管等の更新工事を進めることにより耐震化を図る。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①基幹管路等耐震化事業 ②老朽管更新事業 ③配水管整備事業	①基幹管路等耐震化事業 ②老朽管更新事業 ③配水管整備事業	①基幹管路等耐震化事業 ②老朽管更新事業 ③配水管整備事業
参考事業費	476,346千円	401,653千円	401,653千円

基本施策名：安定給水と浄配水施設の維持管理

●主要事業

事業名	38 浄配水場施設維持管理事業		
担当組織	水道部 施設課		
事業目的	・誰もがいつでも安全・安心な水道水を利用している。		
事業概要	・いつでも安全な水道水を供給する体制を確保するため、浄配水場の老朽化施設の計画的な修繕や整備を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①中央設備修繕(受変電設備) ②浄水施設更新基本設計 ③南部P C配水池改修工事 ④浄配水場施設管理業務委託 ⑤浄配水場電気設備点検業務委託	①浄水施設更新詳細設計 ②管理棟改修工事設計 ③南部P C配水池改修工事 ④浄配水場施設管理業務委託 ⑤浄配水場電気設備点検業務委託	①管理棟改修工事 ②浄配水場施設管理業務委託 ③浄配水場電気設備点検業務委託
参考事業費	364,471千円	369,563千円	310,998千円

基本施策名：安定給水と浄配水施設の維持管理

●主要事業

事業名	39 配水管等維持管理事業		
担当組織	水道部 施設課		
事業目的	・誰もがいつでも安全・安心な水道水を利用している。		
事業概要	・いつでも安全・安心な水道水を供給する体制を確保するため、配水管等の漏水を早期に発見し、修繕を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①漏水調査及び配水管洗浄作業委託 ②漏水等緊急対応業務委託他 ③給・配水管公道漏水等修繕 ④給・配水管公道漏水の舗装復旧	①漏水調査及び配水管洗浄作業委託 ②漏水等緊急対応業務委託他 ③給・配水管公道漏水等修繕 ④給・配水管公道漏水の舗装復旧	①漏水調査及び配水管洗浄作業委託 ②漏水等緊急対応業務委託他 ③給・配水管公道漏水等修繕 ④給・配水管公道漏水の舗装復旧
参考事業費	115,610千円	115,610千円	115,610千円

基本施策名：効率的な水運用の推進

事業名	40 県水適正受水の確保事業		
担当組織	水道部 施設課		
事業目的	・誰もがいつでも安全・安心な水道水を利用している。		
事業概要	・変化する水需要を予測し、必要な県水受水量を適正に受水する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①変化する水需要を予測し、必要十分な県水を適正に受水する。	①変化する水需要を予測し、必要十分な県水を適正に受水する。	①変化する水需要を予測し、必要十分な県水を適正に受水する。
参考事業費	593,682千円	593,682千円	593,682千円

基本施策名：効率的な水運用の推進

事業名	41 水の有効活用推進事業		
担当組織	水道部 経営課		
事業目的	・広報・啓発活動を行い、水の有効活用に関する市民意識の醸成を図る。		
事業概要	・水道週間や市民まつりを契機とした広報・啓発活動の実施 ・水道だよりや市のホームページによる広報・啓発活動の実施		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①水の有効活用の意識の高揚を図るため、水道週間や市民まつりで啓発品を配布したり、水道だよりや市のホームページによる広報を行う。 ②水道ビジョン策定業務委託 ③経営戦略策定業務委託	①水の有効活用の意識の高揚を図るため、水道週間や市民まつりで啓発品を配布したり、水道だよりや市のホームページによる広報を行う。	①水の有効活用の意識の高揚を図るため、水道週間や市民まつりで啓発品を配布したり、水道だよりや市のホームページによる広報を行う。
参考事業費	8,951千円	872千円	872千円

基本施策名：水質管理の充実

事業名	42 良質な水の確保事業		
担当組織	水道部 施設課		
事業目的	・誰もがいつでも安全・安心な水道水を利用している。		
事業概要	・国や県等へ要望を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①高度浄水処理施設設置等について国・県等への要望活動	①高度浄水処理施設設置等について国・県等への要望活動	①高度浄水処理施設設置等について国・県等への要望活動
参考事業費			

基本施策名：水質管理の充実

事業名	43 水質測定機器等の整備及び維持管理事業		
担当組織	水道部 施設課		
事業目的	・誰もがいつでも安全・安心な水道水を利用している。		
事業概要	・いつでも安全・安心な水道水を供給する体制を確保するため、水質測定機器等の計画的な整備を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①水質自動監視装置5台の維持管理	①水質自動監視装置6台の維持管理 ②水質自動監視装置設置(1台)	①水質自動監視装置7台の維持管理 ②水質自動監視装置設置(1台)
参考事業費	56千円	17,280千円	17,291千円

基本施策名：水源の確保

事業名	44 自己水源井の更新及び維持管理事業		
担当組織	水道部 施設課		
事業目的	・誰もがいつでも安全・安心な水道水を利用している。		
事業概要	・いつでも安全な水道水を供給する体制を確保するため、老朽化した水源井の計画的な更新等を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①水源等水道施設管理業務委託 ②第6水源井調査業務委託	①水源等水道施設管理業務委託 ②水源井水準測量業務委託 ③第6水源井更新工事	①水源等水道施設管理業務委託
参考事業費	25,499千円	69,986千円	22,199千円

基本施策名：顧客サービスの向上

基本施策名：顧客サービスの向上			
事業名	45 民間への業務委託推進事業		
担当組織	水道部 経営課		
事業目的	・水道水の安定供給と顧客サービスの向上を図るため、水道料金の徴収業務及び給水の受付業務を委託し、効果的・効率的な運営を行う。		
事業概要	・給水開始受付、検針業務、調定～請求～収納までの水道料金徴収業務（下水道使用料含む）全般及び給水受付業務を委託する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①水道料金徴収事務等業務委託	①水道料金徴収事務等業務委託	①水道料金徴収事務等業務委託
参考事業費	106,400千円	106,400千円	106,400千円

基本施策名：顧客サービスの向上

●主要事業

基本施策名：顧客サービスの向上		●主要事業	
事業名	46 直結給水向上事業		
担当組織	水道部 経営課		
事業目的	・八潮市直結増圧給水設計施工基準の周知により、顧客サービスの向上を図る。		
事業概要	・3階建て以上の建築物の給水方式については、従来の貯水槽方式から増圧ポンプによる直結増圧方式への転換により、貯水槽が不要となり、衛生上の維持管理が容易となる。このことから「八潮市直結増圧給水設計施工基準」の周知により、積極的な転換の促進を図る。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①八潮市直結増圧給水設計施工基準の周知により、顧客サービスの向上を図る。	①八潮市直結増圧給水設計施工基準の周知により、顧客サービスの向上を図る。	①八潮市直結増圧給水設計施工基準の周知により、顧客サービスの向上を図る。
参考事業費			

第6節 治水と水循環によるまちづくり

基本施策名：治水対策の推進

●主要事業

事業名	47 水路整備事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	・水路の計画的な整備を図り、排水の流下能力が向上することにより、地域の水害に対する安全性が向上している。		
事業概要	・水路整備工事により水路機能・流下能力の向上を図る。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①水路整備委託 ②水路整備工事 ③補償費 ④地盤変動影響調査	①水路整備委託 ②水路整備工事 ③補償費 ④地盤変動影響調査	①水路整備委託 ②水路整備工事 ③補償費 ④地盤変動影響調査
参考事業費	42,300千円	72,600千円	62,100千円

基本施策名：治水対策の推進

●主要事業

事業名	48 排水機場施設整備事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	・排水機場施設の整備により、地域の水害に対する安全性が向上している。		
事業概要	・既存排水施設の設備増強や新規排水施設の整備により、地域の浸水被害軽減を図る。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①国協議 ②占用申請 ③単価入替え業務委託	①（仮称）幸和排水施設設置（土木）及び（機械・電気）工事（1年目） ②（仮称）幸和排水施設設置工事施工監理業務委託（1年目）	①（仮称）幸和排水施設設置（土木）及び（機械・電気）工事（2年目） ②（仮称）幸和排水施設設置工事施工監理業務委託（2年目）
参考事業費	400千円	400,000千円	610,000千円

基本施策名：治水対策の推進

事業名	49 都市下水路整備事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	・都市下水路事業として、古新田排水区の内水排水能力の増強により、治水安全度の向上を図り、安全で快適な都市環境を形成する。		
事業概要	・施設の排水能力増強を図るため、古新田ポンプ場増築工事を、委託した日本下水道事業団と定期的に調整を図り、早期供用開始を目指す。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①古新田ポンプ場の増築工事（機械・電気）	①古新田ポンプ場の増築工事（場内整備）	①家屋事後調査（古新田ポンプ場増築工事）業務委託 ②家屋補償費（古新田ポンプ場増築工事）
参考事業費	628,000千円	65,600千円	27,000千円

基本施策名：治水対策の推進

基本施策名：治水対策の推進			
事業名	50 雨水流出抑制対策事業		
担当組織	建設部 下水道課		
事業目的	・雨水流出を抑制し、下水道や河川への負担軽減及び雨水の有効利用を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留施設を設置し、雨水の有効利用を行うものに対してその設置に要する経費の一部を助成する。 ①不用浄化槽の転用補助 80,000円/件 ②市販の雨水貯留槽補助 25,000円/件を上限として、経費の1/2以内 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①不用浄化槽の転用 5件×4.3t=21.5t ②市販の雨水貯留施設 8件×0.2t=1.6t 合計 23.1t	①不用浄化槽の転用 5件×4.3t=21.5t ②市販の雨水貯留施設 8件×0.2t=1.6t 合計 23.1t	①不用浄化槽の転用 5件×4.3t=21.5t ②市販の雨水貯留施設 8件×0.2t=1.6t 合計 23.1t
	参考事業費	580千円	580千円

基本施策名：治水対策の推進

●主要事業

基本施策名：治水対策の推進		●主要事業	
事業名	51 雨水整備事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	・内水排除機能を向上させ、安全で快適な都市環境を形成するため、雨水幹線、八潮南部地区内の雨水管、市内ポンプ場等の整備を行う。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水整備：葛西幹線の外、中川の河川改修に伴う幹線等の整備 ・南部雨水整備：南部地区内の雨水管の整備 ・ポンプ場整備：中川の河川改修に伴うポンプ場の整備 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①雨水整備 ②南部地区公共下水道（雨水）整備 ③ポンプ場整備	①雨水整備 ②南部地区公共下水道（雨水）整備 ③ポンプ場整備	①雨水整備 ②南部地区公共下水道（雨水）整備
	参考事業費	710,077千円	771,666千円

基本施策名：治水対策の推進

基本施策名：治水対策の推進			
事業名	52 総合的な治水対策推進事業		
担当組織	建設部 建設管理課		
事業目的	・中川・綾瀬川に関わる各種計画の治水対策を推進し、国、都県、区市町が一体となって中川・綾瀬川流域の治水対策に取り組み、水害に対する安全性の向上を図る。		
事業概要	・「中川・綾瀬川流域整備計画」や「中川・綾瀬川流域治水プロジェクト」など、河川管理者や沿川自治体等が一体となって、総合的な治水対策を推進する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①中川・綾瀬川流域治水プロジェクトを国、都県、区市町との協働により推進する。	①中川・綾瀬川流域治水プロジェクトを国、都県、区市町との協働により推進する。	①中川・綾瀬川流域治水プロジェクトを国、都県、区市町との協働により推進する。
	参考事業費		

基本施策名：維持管理の充実		●主要事業	
事業名	53 排水路維持管理事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	・排水路の流下能力を保持することにより、地域の水害に対する安全性が保たれている。		
事業概要	・排水路の浚渫、清掃及び除草等により流下能力を保持すると共に、水路敷地上部の天端コンクリートの打設等を実施し、防草対策を講じる。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①水路維持委託 ②機械借上等 ③水路路維持工事 ④需用費等	①水路維持委託 ②機械借上等 ③水路路維持工事 ④需用費等	①水路維持委託 ②機械借上等 ③水路路維持工事 ④需用費等
参考事業費	152,393千円	132,803千円	127,803千円

基本施策名：維持管理の充実			
事業名	54 水路管理事務		
担当組織	建設部 建設管理課		
事業目的	・水路の適切な管理を行うことにより、市民が水害に対する安全性が向上したまちで暮らしている。		
事業概要	・水路の計画的な整備を推進するため、用地測量を実施する。 ・整備された水路について、水路台帳整備を行う。 ・法定外公物等（水路）の払下げ及び付替え等の嘱託登記事務を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①水路台帳補正業務委託 ②水路用地測量業務委託（緊急工事箇所含む） ③河川関係団体への負担金	①水路台帳補正業務委託 ②水路用地測量業務委託（緊急工事箇所含む） ③河川関係団体への負担金	①水路台帳補正業務委託 ②水路用地測量業務委託（緊急工事箇所含む） ③河川関係団体への負担金
参考事業費	5,657千円	5,657千円	5,657千円

基本施策名：維持管理の充実		●主要事業	
事業名	55 排水機場施設維持更新事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	・排水機場施設の維持更新により、地域の水害に対する安全性が保持されている。		
事業概要	・排水機場施設の適正な運転を行うため、定期的な設備点検及び修繕、更新を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①委託料 ②原材料費 ③負担金 ④需用費 ④修繕料 ⑤工事請負費	①委託料 ②原材料費 ③負担金 ④需用費 ⑤修繕料 ⑥工事請負費	①委託料 ②原材料費 ③負担金 ④需用費 ⑤修繕料 ⑥工事請負費
参考事業費	262,200千円	286,335千円	249,150千円

基本施策名：維持管理の充実		●主要事業	
事業名	56 雨水施設改修事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	・老朽化する下水道施設に対応するため、従来の事後的な修繕改修から予防的な改修への転換とともに、耐震化を図り、安全性・信頼性を確保する。		
事業概要	・管路やポンプ場などについて、耐震・ストックマネジメント等の計画に基づき対策を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①南後谷P SM工事・耐水化工事 ②西袋P SM耐水化工事、耐震詳細診断	①南後谷P SM工事、耐震工事	①南後谷P SM工事、耐震工事
参考事業費	224,100千円	428,300千円	209,600千円

基本施策名：維持管理の充実		●主要事業	
事業名	57 汚水施設改修事業		
担当組織	建設部 下水道課		
事業目的	・今後老朽化する下水道施設に対応するため、従来の事後的な修繕改修から予防的な改修への転換とともに、耐震化を図り、安全性・信頼性を確保する。		
事業概要	・主要な管路やポンプ場について、耐震・ストックマネジメント等の計画に基づき対策を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①管路施設 SM実施計画策定、点検・調査 ②マンホール工実施設計(2校) ③管路施設 耐震工事 ④汚水中継P SM基本設計・耐水化工事、耐震詳細診断	①管路施設 SM実施設計、点検・調査 ②マンホール工工事 ③管路施設 耐震工事 ④汚水中継P SM実施設計、耐震実施設計	①管路施設 SM工事、点検・調査 ②マンホール工工事 ③管路施設 耐震工事
参考事業費	111,700千円	121,900千円	158,100千円

基本施策名：維持管理の充実			
事業名	58 雨水維持管理事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	・施設の維持管理を計画的に行うことで、市民生活に支障をきたさないよう機能を確保する。		
事業概要	・雨水管渠等の維持管理を行う。 ・ポンプ場の維持管理を行う。 ・八潮市下水道ストックマネジメント計画に基づく管路調査等を実施し、必要に応じて補修を行うことで、大雨等の水害時における排水機能の確保に努める。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①雨水管渠等の維持管理を行う。 ②ポンプ場の維持管理を行う。 ③管路補修等を行う。	①雨水管渠等の維持管理を行う。 ②ポンプ場の維持管理を行う。 ③管路補修等を行う。	①雨水管渠等の維持管理を行う。 ②ポンプ場の維持管理を行う。 ③管路補修等を行う。
参考事業費	2,616千円	2,616千円	2,616千円

基本施策名：維持管理の充実

事業名	59 汚水維持管理事業		
担当組織	建設部 下水道課		
事業目的	・下水道施設の維持管理を行い、市民が支障なく利用できるように下水道施設等の機能を確保する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水管渠等の維持管理を行う。 ・西袋汚水中継ポンプ場の維持管理を行う。 ・下水道台帳の整備を行う。 ・八潮市下水道ストックマネジメント計画に基づく管路調査等を実施し、必要に応じて管路の補修を行い、有収率の向上に努める。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①汚水管渠等の維持管理を行う。 ②西袋汚水中継ポンプ場の維持管理を行う。 ③下水道台帳の整備を行う。 ④管路補修等を行う。	①汚水管渠等の維持管理を行う。 ②西袋汚水中継ポンプ場の維持管理を行う。 ③下水道台帳の整備を行う。 ④管路補修等を行う。	①汚水管渠等の維持管理を行う。 ②西袋汚水中継ポンプ場の維持管理を行う。 ③下水道台帳の整備を行う。 ④管路補修等を行う。
参考事業費	706,536千円	723,505千円	740,473千円

基本施策名：水質汚濁の防止

事業名	60 公共下水道推進事業		
担当組織	建設部 下水道課		
事業目的	・公共下水道の整備により、都市の健全な発達を促し、市民の生活環境の向上を図る。		
事業概要	・公共下水道事業を円滑に進めるため一般会計から繰出を行い、事業の推進を図る。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①公共下水道事業を円滑に進めるため一般会計から繰出 ②資本費平準化債の減額に伴う財源 ③窓口受付等の業務委託 ④汚水整備事業の事業費増加 ⑤会計年度職員配置の経費 ⑥水洗化率向上の関連経費 ⑦使用料見直し経費 ⑧経営戦略改定経費	①公共下水道事業を円滑に進めるため一般会計から繰出 ②資本費平準化債の減額に伴う財源 ③窓口受付等の業務委託 ④汚水整備事業の事業費増加 ⑤会計年度職員配置の経費 ⑥水洗化率向上の関連経費	①公共下水道事業を円滑に進めるため一般会計から繰出 ②資本費平準化債の減額に伴う財源 ③窓口受付等の業務委託 ④汚水整備事業の事業費増加 ⑤会計年度職員配置の経費 ⑥水洗化率向上の関連経費
参考事業費	1,261,296千円	1,190,898千円	1,185,611千円

基本施策名：水質汚濁の防止

基本施策名：水質汚濁の防止			
事業名	61 一般管理事務		
担当組織	建設部 下水道課		
事業目的	・下水道事業を適切に運営する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業審議会、下水道協会等、下水道事業の総務経理に関する業務を行う。 ・下水道使用料に関する業務を行う。 ・指定下水道工事店、排水設備工事責任技術者、排水設備工事申請、検査、指導に関する事務を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①下水道事業審議会、下水道協会等、下水道事業の総務、経理の業務を行う。 ②下水道事業受益者負担金、下水道使用料の業務を行う。 ③指定下水道工事店、排水設備工事責任技術者、排水設備工事の申請、検査、指導。	①下水道事業審議会、下水道協会等、下水道事業の総務、経理の業務を行う。 ②下水道事業受益者負担金、下水道使用料の業務を行う。 ③指定下水道工事店、排水設備工事責任技術者、排水設備工事の申請、検査、指導。	①下水道事業審議会、下水道協会等、下水道事業の総務、経理の業務を行う。 ②下水道事業受益者負担金、下水道使用料の業務を行う。 ③指定下水道工事店、排水設備工事責任技術者、排水設備工事の申請、検査、指導。
参考事業費	26,547千円	26,547千円	26,547千円

基本施策名：水質汚濁の防止

基本施策名：水質汚濁の防止			
事業名	62 中川流域下水道建設事業		
担当組織	建設部 下水道課		
事業目的	・中川流域下水道の整備を図り、公共用水域の水質汚濁の防止を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道建設に伴い八潮市が利益を受ける分を負担する。 ・高度処理等の費用の負担をする。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	流域下水道築造	流域下水道築造	流域下水道築造
参考事業費	86,000千円	86,000千円	86,000千円

基本施策名：水質汚濁の防止

基本施策名：水質汚濁の防止			
●主要事業			
事業名	63 汚水整備事業		
担当組織	建設部 下水道課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で衛生的な生活環境の整備をする。 ・公共用水域の水質汚濁の防止を図る。 		
事業概要	・中川流域関連公共下水道として、下水道（汚水）の整備を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	汚水管渠築造	汚水管渠築造	汚水管渠築造
参考事業費	3,800,000千円	2,880,000千円	2,630,000千円

基本施策名：水質汚濁の防止

基本施策名：水質汚濁の防止			
事業名	64 水洗化促進事業		
担当組織	建設部 下水道課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道に対する住民の理解と協力を求め、水洗便所等への切替えの促進を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道未接続世帯に対して下水道に対する理解を深めてもらい、水洗化率の向上を図る。 ・処理区域内の住宅所有者に対し、排水管を下水道へ接続するために必要な工事に要する資金（水洗便所等改造資金）を貸付け（無利子）、水洗化率の向上を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①水洗化率向上のため、継続的なPR活動を行う。 ②水洗便所等改造資金の貸付けを行う。	①水洗化率向上のため、継続的なPR活動を行う。 ②水洗便所等改造資金の貸付けを行う。	①水洗化率向上のため、継続的なPR活動を行う。 ②水洗便所等改造資金の貸付けを行う。
参考事業費	10,741千円	10,741千円	10,741千円

基本施策名：河川改修事業の促進

基本施策名：河川改修事業の促進			
事業名	65 河川改修促進事業		
担当組織	建設部 道路治水課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国が実施する河川改修事業の促進を図ることによって、河川改修の整備が進み、地域の水害に対する安全性が向上している。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中川及び綾瀬川の河川改修事業の早期完成を要望していく。 ・綾瀬川放水路、八潮排水機場について、計画どおりのポンプの増強を要望していく。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①国への要望活動	①国への要望活動	①国への要望活動
参考事業費			

第7節 安全で良質な住環境づくり

基本施策名：市営住宅の充実

●主要事業

事業名	66 市営住宅改修事業		
担当組織	建設部 建設管理課		
事業目的	・市営住宅長寿命化計画に基づき、長寿命化を図るべき住宅とした中層住宅は、計画的に改修工事を実施し、高齢者等にも配慮された安全で安心な居住環境が整備されている。		
事業概要	・中層住宅（宮田団地5階建、大原団地1・2号棟、中馬場住宅1・2号棟）は、維持管理改善費の縮減と長寿命化を図るため、令和3年度に見直した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的に改修工事を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①市営住宅長寿命化計画に基づき、中層市営住宅の長寿命化を推進する。 ②中馬場住宅ポンプ設備改修工事 ③市営住宅テレビ設備保守点検	①市営住宅長寿命化計画に基づき、中層市営住宅の長寿命化を推進する。 ②市営住宅テレビ設備改修工事	①市営住宅長寿命化計画に基づき、中層市営住宅の長寿命化を推進する。
参考事業費	7,761千円	8,000千円	

基本施策名：市営住宅の充実

事業名	67 市営住宅管理事業		
担当組織	建設部 建設管理課		
事業目的	・市営住宅は、適正かつ効率的に管理を行い、保守点検、清掃委託及び施設の修繕を計画的に実施し、良質な住まいで安心して暮らしていける居住環境が維持されている。		
事業概要	・管理する市営住宅の状況に留意し、その管理を適正に行う。また、入居者の家賃を毎年度決定するとともに、家賃及び駐車場使用料を徴収する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①緊急及び空家修繕 ②受水槽清掃 ③植栽手入れ ④給水ポンプ、消防設備等保守点検 ⑤市営住宅管理システム保守 ⑥市営住宅家賃決定 ⑦市営住宅家賃等徴収 ⑧市営住宅管理システム使用料	①緊急及び空家修繕 ②受水槽清掃 ③植栽手入れ ④給水ポンプ、消防設備等保守点検 ⑤市営住宅管理システム保守 ⑥市営住宅家賃決定 ⑦市営住宅家賃等徴収 ⑧市営住宅管理システム使用料	①緊急及び空家修繕 ②受水槽清掃 ③植栽手入れ ④給水ポンプ、消防設備等保守点検 ⑤市営住宅管理システム保守 ⑥市営住宅家賃決定 ⑦市営住宅家賃等徴収 ⑧市営住宅管理システム使用料
参考事業費	10,883千円	10,883千円	10,883千円

基本施策名：市営住宅の充実

●主要事業

事業名	68 市営住宅建替等事業		
担当組織	建設部 建設管理課		
事業目的	・老朽化した低層市営住宅は、財政負担の軽減・平準化を考慮しながら事業方式を選定し、建替等事業を計画的に実施することで、市営住宅の最適な配置が実現されている。		
事業概要	・市営住宅建替等事業は、アセットマネジメントアクションプランにより、老朽化した低層市営住宅と人口増に伴う戸数の拡充を借上型により実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①借上料（八潮団地10戸） ②借上料（鶴ヶ曾根住宅代替住宅22戸）	①借上料（八潮団地10戸） ②借上料（鶴ヶ曾根住宅代替住宅22戸） ③物件調査委託（宮田団地2階建12戸）	①借上料（八潮団地10戸） ②借上料（鶴ヶ曾根住宅代替住宅22戸） ③借上型市営住宅（宮田団地2階建代替住宅12戸）募集選定 ④借上料（宮田団地2階建代替住宅12戸） ⑤宮田団地2階建入居者引越費用（12戸）
参考事業費	28,638千円	30,082千円	40,098千円

基本施策名：良質な住宅確保の促進

事業名	69 高齢者向け優良賃貸住宅整備事業		
担当組織	建設部 建設管理課		
事業目的	・高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する認定事業者に対し、家賃の減額に要する費用の一部を補助することにより、高齢者が低廉な家賃で入居できる良質な賃貸住宅が供給されている。		
事業概要	・八潮市高齢者向け優良賃貸住宅補助金交付要綱に基づき、埼玉県の実定を受けた民間事業者が整備・管理を行う住宅への家賃減額補助を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①高齢者向け優良賃貸住宅家賃対策補助金の交付		
参考事業費	2,430千円		

基本施策名：良質な住宅確保の促進

事業名	70 住生活基本計画策定事業		
担当組織	都市整備部 都市計画課		
事業目的	・市民の誰もが安心して住むことができる住環境の整備を図るため、住生活基本計画を策定し、福祉施策と連携を図り、子育て世帯や高齢者世帯等に配慮した総合的な住宅施策を展開する。		
事業概要	・住宅施策の体系的整理 ・住生活基本計画策定に向けた調査、研究 ・住生活基本計画策定		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①住生活基本計画策定に向けた調査、研究 ②住宅施策実施に向けた体制検討	①住生活基本計画策定に向けた調査、研究 ②住宅施策実施に向けた体制検討	①住生活基本計画策定に向けた調査、研究 ②住宅施策実施に向けた体制検討
参考事業費			

基本施策名：良質な住宅確保の促進

事業名	71 建築行政事務		
担当組織	都市整備部 開発建築課		
事業目的	・建築基準法に基づき、建築確認書類等は適切に審査されており、市民の財産は保護され、良質な住まいで安心して暮らしている。		
事業概要	・建築基準法及び条例に基づく事務を行う。 ・違反建築物に対して是正指導及び措置を行う。 ・建築物の安全性確保について建築確認検査制度のPRを行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①建築確認審査及び完了検査 ②違反建築抑制パトロール ③建築確認検査制度のPR活動 ④建築行政共用データベースシステム利用料 ⑤指定道路図レイヤ追加業務委託	①建築確認審査及び完了検査 ②違反建築抑制パトロール ③建築確認検査制度のPR活動 ④建築行政共用データベースシステム利用料 ⑤台帳登録閲覧システムデータ中間ファイル作成業務委託	①建築確認審査及び完了検査 ②違反建築抑制パトロール ③建築確認検査制度のPR活動 ④建築行政共用データベースシステム利用料
参考事業費	1,240千円	10,524千円	481千円

事業名	72 民間住宅等耐震化促進事業		
担当組織	都市整備部 開発建築課		
事業目的	・昭和56年5月31日以前に工事着手し、建築された旧耐震基準の建築物は、耐震改修等により耐震化され、市民は、良質な住まいで安心して暮らしている。		
事業概要	・民間住宅の耐震性向上について、耐震相談や簡易耐震診断を行う。 ・耐震化促進及び危険ブロック塀等撤去改修のため補助金交付事業を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①耐震相談の実施 ②簡易診断の実施 ③耐震診断・改修補助金交付事業 ④耐震化のPR実施 ⑤危険ブロック塀等撤去改修補助金交付事業	①耐震相談の実施 ②簡易診断の実施 ③耐震診断・改修補助金交付事業 ④耐震化のPR実施 ⑤危険ブロック塀等撤去改修補助金交付事業	①耐震相談の実施 ②簡易診断の実施 ③耐震診断・改修補助金交付事業 ④耐震化のPR実施 ⑤危険ブロック塀等撤去改修補助金交付事業
参考事業費	3,966千円	3,966千円	3,966千円

第8節 環境にやさしいまちづくり

基本施策名：地球環境問題への対応

●主要事業

事業名	73 循環型社会推進事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）において、市の事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの排出削減の数値目標を設定し、目標達成のために取り組む。 ・グリーン購入等、環境に配慮した消費活動及び太陽光等の再生可能エネルギーや雨水の利用等について、普及・啓発に努め、持続可能な循環型社会形成を目指す。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の進行管理を行う。 ・リサイクル製品の利用やグリーン購入等の啓発、太陽光等の再生可能エネルギーや雨水利用の啓発等を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①八潮市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の運用 ②循環型社会の形成を推進するための普及・啓発事業 ③太陽光発電システム設置費補助金事業（住宅用、事業者用）	①八潮市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の運用 ②循環型社会の形成を推進するための普及・啓発事業 ③太陽光発電システム設置費補助金事業（住宅用、事業者用） ④新庁舎（東棟）及び公用車駐車場への普通充電器の設置	①八潮市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の運用 ②循環型社会の形成を推進するための普及・啓発事業 ③太陽光発電システム設置費補助金事業（住宅用、事業者用） ⑤新庁舎電気自動車等急速充電設備の設置
参考事業費	4,550千円	6,400千円	16,350千円

基本施策名：環境保全対策の推進

●主要事業

事業名	74 環境保全対策推進事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市環境基本計画に基づき、市内の良好な環境を保全するため、総合的かつ計画的な環境保全施策を推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画に基づき環境保全施策を総合的・計画的に推進する。 ・生物多様性の保全を図るとともに啓発活動や保護活動に取り組む。 ・環境活動を行う市民団体等の交流、情報交換、活動の機会等を共有するためネットワークづくりを進める。 ・環境活動を実践するため、市内の自然環境調査を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①環境に関する調査・審議 ②環境基本計画の推進③環境保全行政事務④自然環境調査の実施⑤環境市民団体と協働で自然環境調査を行う ⑥第3次八潮市環境基本計画の策定	①環境に関する調査・審議 ②環境基本計画の推進③環境保全行政事務④自然環境調査の実施⑤環境市民団体と協働で自然環境調査を行う	①環境に関する調査・審議 ②環境基本計画の推進③環境保全行政事務④自然環境調査の実施⑤環境市民団体と協働で自然環境調査を行う
参考事業費	5,638千円	774千円	774千円

基本施策名：環境汚染防止への取組

事業名	75 公害対策事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康を保護し、生活環境の保全を図るため、公害の防止に関し、公害関係諸法令や八潮市公害防止条例に基づき、工場等の指導を実施する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の河川等における水質汚濁等の実態、幹線道路等での自動車による騒音や振動の実態、工場・事業所等の騒音、振動、悪臭の実態の把握及び市民からの苦情などに対応する。 ・工場事業所等における公害防止設備の整備を促進するため、工場事業所等に対する助成（利子補給）を行う。 ・野外焼却の指導及び市民からの苦情などに対応する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①公共用水域調査（水質・底質）、悪臭調査 ②設備資金利子補給 ③自動車借上げ及び付随費用 ④公害測定機器の購入（騒音計） ⑤土壌汚染状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ①公共用水域調査（水質・底質）、悪臭調査 ②設備資金利子補給 ③自動車借上げ及び付随費用（新規リース） ④公害測定機器の購入（レベルレコーダー） 	<ul style="list-style-type: none"> ①公共用水域調査（水質・底質）、悪臭調査 ②設備資金利子補給 ③自動車借上げ及び付随費用
参考事業費	31,457千円	4,782千円	4,096千円

基本施策名：環境汚染防止への取組

事業名	76 放射能対策事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の飛散に伴い、市民の内部被ばくに対し、給食食材の安全・安心の確認を行う。また、小中学校、保育所、公園等市内の空間放射線量の定点観測を行い、状況を監視する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市の測定基本方針及び運用指針に基づき、給食食材について、放射性物質簡易測定機器による放射性物質濃度測定を実施する。 ・小中学校、保育所、公園等市内59箇所の放射線量の測定を定期的に行い、測定結果を市ホームページ等で公表するとともに、市民等が身近な生活環境等の放射線量を把握するために放射線量計の貸出しを行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①給食食材等における放射性物質の濃度測定 ②放射性物質簡易測定機器、放射線量測定器の校正 ③市内59箇所の空間放射線量定点測定 	<ul style="list-style-type: none"> ①給食食材等における放射性物質の濃度測定 ②放射性物質簡易測定機器、放射線量測定器の校正 ③市内59箇所の空間放射線量定点測定 	<ul style="list-style-type: none"> ①給食食材等における放射性物質の濃度測定 ②放射性物質簡易測定機器、放射線量測定器の校正 ③市内59箇所の空間放射線量定点測定
参考事業費	645千円	645千円	645千円

第9節 清潔できれいなまちづくり

基本施策名：ごみの広域処理の充実

事業名	77 広域処理事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	・可燃ごみ、し尿、浄化槽汚泥を、安全、確実、効率的に処理すること。		
事業概要	・東埼玉資源環境組合への分担金の支出。 ・組合構成5市1町で組合運営に対する協力。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①分担金の支出 ②東埼玉資源環境組合第二工場環境保全管理値の監視	①分担金の支出 ②東埼玉資源環境組合第二工場環境保全管理値の監視	①分担金の支出 ②東埼玉資源環境組合第二工場環境保全管理値の監視
参考事業費	800,126千円	800,126千円	800,126千円

基本施策名：ごみの独自処理の充実

事業名	78 リサイクルプラザ管理運営事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課 リサイクルプラザ		
事業目的	・資源ごみ、燃えないごみ、粗大ごみ等の処理を実施する。		
事業概要	・資源ごみ、燃えないごみ、粗大ごみ等を分別処理して、有価物としての売却や最終処分を実施する。 ・粗大ごみの戸別収集を実施する。 ・一般廃棄物最終処分場の管理運営を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①資源ごみの処理 ②不燃ごみの処理 ③粗大ゴミの戸別収集《部分委託》 ④リサイクルプラザの管理運営 ⑤八潮市一般廃棄物最終処分場及び水処理施設の管理 ⑥一般廃棄物最終処分場残余容量測量調査業務委託料	①資源ごみの処理 ②不燃ごみの処理 ③粗大ゴミの戸別収集《部分委託》 ④リサイクルプラザの管理運営 ⑤八潮市一般廃棄物最終処分場及び水処理施設の管理 ⑥一般廃棄物最終処分場残余容量測量調査業務委託料	①資源ごみの処理 ②不燃ごみの処理 ③粗大ゴミの戸別収集《部分委託》 ④リサイクルプラザの管理運営 ⑤八潮市一般廃棄物最終処分場及び水処理施設の管理 ⑥一般廃棄物最終処分場残余容量測量調査業務委託料
参考事業費	208,238千円	208,238千円	208,238千円

基本施策名：ごみの独自処理の充実

●主要事業

事業名	79 リサイクルプラザ改修・備品整備事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課 リサイクルプラザ		
事業目的	・リサイクルプラザの改修事業及び備品整備事業を実施して、不燃ごみ処理の安全・安心・安定処理を行うための環境を整備する。また、精密検査を行い、長期的な修繕計画を立てて修繕を実施する。		
事業概要	・リサイクルプラザ（工場棟・水処理施設等）は、平成7年7月15日に稼動してから29年が経過しようとしている。このようなことから経年劣化による備品・設備や機械の故障が想定される。これを未然に防止するため、精密検査を行い、長期的な修繕計画を立てて修繕を実施する。また、突発的な故障については、緊急修繕を実施して、常に安心・安全・安定した処理を実施する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	工場棟の修繕 ①工場棟の修繕(3,000) ・破砕機ハンマー交換(1,775) ・破砕機油圧ユニット交換(450) ・バグフィルターろ布交換(1,158) ②リサイクルプラザ工場棟の精密検査(2,920)	工場棟の修繕 ①工場棟の修繕(3,000) ・破砕機ハンマー交換(1,775) ・破砕機油圧ユニット交換(450) ・バグフィルターろ布交換(1,158) ②水処理棟、工場棟の重量シャッター修繕 ・重量シャッター修繕(S109,S110) ・重量シャッター修繕(S201~S206)	工場棟の修繕 ①工場棟の修繕(3,000) ・破砕機ハンマー交換(1,775) ・破砕機油圧ユニット交換(450) ・バグフィルターろ布交換(1,158)
参考事業費	98,971千円	8,650千円	8,650千円

基本施策名：ごみの独自処理の充実

事業名	80 リサイクルプラザ環境整備事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課 リサイクルプラザ		
事業目的	・リサイクルプラザ周辺の道水路等の整備及び周辺環境の改善		
事業概要	・リサイクルプラザ周辺の道水路及び公園を整備し、周辺環境の改善を図って行く。 ・定期的に周辺環境を測定することにより、環境の悪化を防ぐことが出来る。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①環境測定業務	①環境測定業務	①環境測定業務
参考事業費	1,083千円	1,083千円	1,083千円

基本施策名：ごみの減量化・資源化の推進

事業名	81 清掃行政推進事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	・ごみの減量化・資源化のため、市民意識の向上を図るとともに、処理体制の検討、必要な情報の収集等を行うこと。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理計画の策定。 ・ごみ処理・分別収集の検討。 ・ごみ処理等に関する情報収集。 ・一般廃棄物処理業、浄化槽清掃業の許可など。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①廃棄物減量等推進審議会委員報酬 ②旅費 ③各種協議会負担金	①廃棄物減量等推進審議会委員報酬 ②旅費 ③各種協議会負担金 ④一般廃棄物処理基本計画の策定（生活排水処理編）	①廃棄物減量等推進審議会委員報酬 ②旅費 ③各種協議会負担金
参考事業費	178千円	2,895千円	178千円

基本施策名：ごみの減量化・資源化の推進

事業名	82 し尿処理事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	・円滑なし尿の収集運搬により、環境衛生の保持を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿収集運搬の委託。 ・し尿処理手数料の徴収。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①封筒・作業伝票印刷製本 ②口座振替手数料 ③し尿処理委託料 ④過誤納還付金	①封筒・作業伝票印刷製本 ②口座振替手数料 ③し尿処理委託料 ④過誤納還付金	①封筒・作業伝票印刷製本 ②口座振替手数料 ③し尿処理委託料 ④過誤納還付金
参考事業費	10,267千円	10,267千円	10,267千円

基本施策名：ごみの減量化・資源化の推進

●主要事業

事業名	83 ごみ収集運搬事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	・円滑な家庭ごみの収集運搬により、環境衛生の保持を図ること。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの収集運搬を実施する。 ・ごみカレンダーを作成・配布し、ごみの正しい分け方・出し方を周知する。 ・カラスネットを配布し、集積所の衛生管理を支援する。 ・高齢・障がい等によりごみを自らごみ集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対する訪問収集を実施する。 ・ごみ分別アプリの活用による、ごみの分別方法を周知する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①ごみ収集運搬 ②ごみカレンダー作成配布 ③カラスネット作成配布 ④ごみ分別促進アプリの使用 ⑤ペットボトル回収用ネット袋購入 ⑥まごころ収集委託 	<ul style="list-style-type: none"> ①ごみ収集運搬 ②ごみカレンダー作成配布 ③カラスネット作成配布 ④ごみ分別促進アプリの使用 ⑤ペットボトル回収用ネット袋購入 ⑥まごころ収集委託 ⑦廃棄物収集車両運行管理システム導入 	<ul style="list-style-type: none"> ①ごみ収集運搬 ②ごみカレンダー作成配布 ③カラスネット作成配布 ④ごみ分別促進アプリの使用 ⑤ペットボトル回収用ネット袋購入 ⑥まごころ収集委託 ⑦廃棄物収集車両運行管理システム
参考事業費	394,837千円	399,322千円	398,797千円

基本施策名：ごみの減量化・資源化の推進

事業名	84 リサイクル活動推進事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課 リサイクルプラザ		
事業目的	・「ごみを出さない(Reduce)」「再利用する(Reuse)」「再生利用する(Recycle)」の3R啓発活動を実施していき、市民意識の高揚を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル活動の啓発のため市内の子ども会・自治会等の資源回収活動に対して奨励金を交付する。 ・リサイクル意識の高揚を図るため、粗大ごみを再生して、リサイクル品の販売を行う。 ・「ごみを出さない(Reduce)」「再利用する(Reuse)」「再生利用する(Recycle)」の3R啓発活動の一貫として、リサイクルフェアを開催する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①資源回収奨励金の交付 ②リサイクルフェアの開催 ③粗大ごみを再生し販売 	<ul style="list-style-type: none"> ①資源回収奨励金の交付 ②リサイクルフェアの開催 ③粗大ごみを再生し販売 	<ul style="list-style-type: none"> ①資源回収奨励金の交付 ②リサイクルフェアの開催 ③粗大ごみを再生し販売
参考事業費	12,114千円	12,114千円	12,114千円

基本施策名：環境衛生事業の充実

事業名	85 畜犬登録等事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	・狂犬病の発生の予防及び撲滅をするため狂犬病予防法の規定により犬の登録、鑑札の交付、注射済票の交付及び集合注射の事務を行う。		
事業概要	・狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき犬の登録、鑑札の交付、注射済票の交付及び集合注射、フン害防止啓発看板の配布等を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①畜犬登録事務 ②集合狂犬病予防注射 ③飼育の仕方等の啓発 ④畜犬管理システムの改修（マイクロチップ情報対応）	①畜犬登録事務 ②集合狂犬病予防注射 ③飼育の仕方等の啓発	①畜犬登録事務 ②集合狂犬病予防注射 ③飼育の仕方等の啓発
参考事業費	3,219千円	249千円	249千円

基本施策名：環境衛生事業の充実

事業名	86 環境衛生推進事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	・きれいなまちづくりのための、環境衛生委員制度によるごみ集積所の設置等の調整、ごみゼロ運動への指導、協力、防疫活動の実施を行う。		
事業概要	・環境衛生委員により、きれいなまちづくりのため、ごみ集積所の設置等の調整や防疫活動やごみゼロ運動への指導・協力 ・八潮市環境衛生委員の視察研修の実施 ・土砂条例の制定による許可事務及び指導業務 ・八潮市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づく設置、変更等の許可に関する事務		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①環境衛生の推進（環境衛生委員報酬） ②環境衛生委員の視察研修の実施 ③土砂条例、墓地等の経営の許可、指導	①環境衛生の推進（環境衛生委員報酬） ②環境衛生委員の視察研修の実施 ③土砂条例、墓地等の経営の許可、指導	①環境衛生の推進（環境衛生委員報酬） ②環境衛生委員の視察研修の実施 ③土砂条例、墓地等の経営の許可、指導
参考事業費	3,219千円	3,219千円	3,219千円

基本施策名：環境衛生事業の充実		●主要事業	
事業名	87 防疫・草刈事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	・ユスリカやボウフラ等の害虫の駆除と空地の雑草類を除去し、清潔な生活環境を保持する。		
事業概要	・カ、ボウフラ、ユスリカ等の発生抑制、駆除のための水路散布業務委託を実施する。 ・土地所有者からの草刈依頼による「委託業者」への発注及び作業を実施する。 ・環境衛生委員を通じての町会へのカ、ハエ等を駆除するための防疫薬剤を配布する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①防疫・草刈事業 ②防疫薬剤の購入 ③防疫・草刈の委託	①防疫・草刈事業 ②防疫薬剤の購入 ③防疫・草刈の委託	①防疫・草刈事業 ②防疫薬剤の購入 ③防疫・草刈の委託
参考事業費	5,433千円	5,443千円	5,473千円

基本施策名：環境衛生事業の充実			
事業名	88 動物愛護事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	・交通事故等で死亡した飼い主のわからない犬、猫等を動物愛護及び環境衛生の観点から、収容し火葬、納骨までの処理を一括して行う。 ・ペットの適正飼養の啓発		
事業概要	・市民からの通報により交通事故等で死亡した飼い主のわからない犬、猫等を動物愛護及び環境衛生の観点から、収容し火葬、納骨までの処理を一括して行う。 ・ペットに対する適正飼養の啓発看板等を配布する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①動物愛護事業	①動物愛護事業	①動物愛護事業
参考事業費	2,741千円	2,741千円	2,741千円

基本施策名：環境衛生事業の充実			
事業名	89 浄化槽適正管理促進事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	・浄化槽管理者による浄化槽の適正管理の促進。		
事業概要	・浄化槽関連届出の受理等 ・浄化槽管理の周知。 ・浄化槽転換補助金の支出。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①浄化槽管理の周知 ②浄化槽の規制等 ③浄化槽転換補助金の支出	①浄化槽管理の周知 ②浄化槽の規制等 ③浄化槽転換補助金の支出	①浄化槽管理の周知 ②浄化槽の規制等 ③浄化槽転換補助金の支出
参考事業費	4,884千円	4,884千円	4,884千円

基本施策名：環境美化活動の推進

●主要事業

事業名	90 ゴミゼロ運動事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	・八潮市民美化運動推進協議会主催のゴミゼロ運動を通じ、環境美化に関する市民意識の高揚を図ること。		
事業概要	・八潮市民美化運動推進協議会に補助金を交付。 ・ゴミゼロ運動の実施を支援。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①補助金の支出 ②ゴミゼロ運動の実施の支援	①補助金の支出 ②ゴミゼロ運動の実施の支援	①補助金の支出 ②ゴミゼロ運動の実施の支援
参考事業費	2,400千円	2,400千円	2,400千円

基本施策名：環境美化活動の推進

事業名	91 清掃美化活動推進事業		
担当組織	生活安全部 環境リサイクル課		
事業目的	・環境美化活動を通じ、環境美化に対する市民意識の高揚を図ること。 ・不法投棄された物の早期回収により、不法投棄防止を図ること。		
事業概要	・環境美化指導員によるポイ捨て防止の啓発指導を実施。 ・各種団体による清掃美化活動を支援（町内清掃の支援）。 ・路上喫煙防止条例の周知啓発活動の実施。 ・業者委託による不法投棄物の回収。 ・職員による不法投棄物の回収及びパトロールの実施。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①ポイ捨て防止の啓発指導 ②路上喫煙防止の啓発指導 ③不法投棄物の回収委託 ④職員による不法投棄物の回収 ⑤駅前喫煙所清掃業務委託及び脱臭機等保守点検業務委託	①ポイ捨て防止の啓発指導 ②路上喫煙防止の啓発指導 ③不法投棄物の回収委託 ④職員による不法投棄物の回収 ⑤駅前喫煙所清掃業務委託及び脱臭機等保守点検業務委託	①ポイ捨て防止の啓発指導 ②路上喫煙防止の啓発指導 ③不法投棄物の回収委託 ④職員による不法投棄物の回収 ⑤駅前喫煙所清掃業務委託及び脱臭機等保守点検業務委託
参考事業費	2,747千円	2,747千円	2,747千円

第6章 新公共経営

第1節 市民との協働によるまちづくり

基本施策名：協働によるまちづくりの推進

●主要事業

事業名	1 協働のまちづくり推進事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会や委員会等に市民が参画できる機会や場を拡充するとともに、まちづくり出前講座を活用し、市民との協働によるまちづくりを推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 「協働」に対する共通的な理解を広く周知する。 審議会等への参画機会を拡充するため、ホームページへの掲載等、情報発信を展開する。 協働のまちづくり推進事業助成金の充実を図る。 広く市民活動団体の意見を取り入れる機会をつくる。 出前講座を市民との協働で実施し、まちづくりの推進を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①自治基本条例の周知 ②出前講座の充実 ③市民の審議会等への参加機会の拡充 ④市民まっりの開催及び補助 ⑤協働のまちづくり推進事業助成事業の募集 ⑥パブリックコメントの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ①自治基本条例の周知（庁内検証） ②出前講座の充実 ③市民の審議会等への参加機会の拡充 ④市民まっりの開催及び補助 ⑤協働のまちづくり推進事業助成事業の募集 ⑥パブリックコメントの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ①自治基本条例の周知・検証（検証委員会） ②出前講座の充実 ③市民の審議会等への参加機会の拡充 ④市民まっりの開催及び補助 ⑤協働のまちづくり推進事業助成事業の募集 ⑥パブリックコメントの周知
参考事業費	7,001千円	5,001千円	5,590千円

第2節 市民に開かれたまちづくり

基本施策名：情報公開の充実・個人情報の保護

事業名	2 情報公開・個人情報保護事務		
担当組織	総務部 総務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の知る権利の保障及び行政機関の説明責任を果たす。 ・個人情報の適正な取扱いを確保する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の公開等を行う。 ・個人情報の開示等を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①情報の公開等 ②個人情報の開示等	①情報の公開等 ②個人情報の開示等	①情報の公開等 ②個人情報の開示等
参考事業費	704千円	704千円	704千円

基本施策名：広聴・広報の充実

●主要事業 ●総合戦略

事業名	3 広報事業		
担当組織	企画財政部 秘書広報課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を通して、市政の情報を提供することにより、市民が必要な情報を適切に得られるようにする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の編集・発行、ホームページの更新及び維持管理、記者会見等のパブリシティを行う。 ・やしお840メール配信サービス、SNSなど等の様々な媒体を利用した情報提供の充実を図る。 ・シティセールスを推進する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①広報やしお発行・配布 ②ホームページ維持・管理・更新 ③記者会見及び情報提供 ④やしお840メール配信サービスの実施 ⑤シティセールスの実施	①広報やしお発行・配布 ②ホームページ維持・管理・更新 ③記者会見及び情報提供 ④やしお840メール配信サービスの実施、プランの見直しの検討 ⑤シティセールスの実施	①広報やしお発行・配布 ②ホームページ維持・管理・更新 ③記者会見及び情報提供 ④やしお840メール配信サービスの実施 ⑤シティセールスの実施
参考事業費	27,219千円	27,065千円	27,065千円

基本施策名：広聴・広報の充実

●主要事業

事業名	4 広聴事業		
担当組織	企画財政部 秘書広報課		
事業目的	・市民の市政に関する意見や要望等を的確に把握し、行政運営に反映させる。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声ボックス制度の実施、市長ふれあい訪問及び市長とまちづくりを語る集いの開催により、市民から市政に関する意見や要望等を聴く。 ・各種相談（法律・くらし・税理士・行政書士・不動産・司法書士）を実施し、市民生活の悩みについて解決を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①市民の声ボックス制度の実施 ②市民の声アドバイザー会議の開催 ③市長ふれあい訪問等の開催 ④新聞からの情報収集 ⑤各種相談（法律・くらし・税理士・行政書士・不動産・司法書士）の実施 ⑥市民意識調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民の声ボックス制度の実施 ②市民の声アドバイザー会議の開催 ③市長ふれあい訪問等の開催 ④新聞からの情報収集 ⑤各種相談（法律・くらし・税理士・行政書士・不動産・司法書士）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民の声ボックス制度の実施 ②市民の声アドバイザー会議の開催 ③市長ふれあい訪問等の開催 ④新聞からの情報収集 ⑤各種相談（法律・くらし・税理士・行政書士・不動産・司法書士）の実施 ⑥市民意識調査の実施
参考事業費	4,928千円	1,869千円	4,928千円

基本施策名：情報交流の支援

事業名	5 地域情報化推進事業		
担当組織	企画財政部 情報政策課		
事業目的	・市民同士、また市民と行政が情報交流を行い、コミュニケーションを図れるよう、セキュリティを確保したネットワークを活用し、地域情報サービスを提供する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報化の実現にあたり、アンケート調査等により市民に対して意見を求める。 ・市民や八潮市を訪れる人々のニーズを反映できるコミュニケーションツールの調査研究等を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①市ホームページシステム運用の支援 ②八潮市情報化基本計画（地域情報化）の検討 ③SNSを活用した地域情報のコミュニケーションシステムの調査・研究 ④自治体DX推進計画と連携した地域社会のデジタル化推進に向けた調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ①市ホームページシステム運用の支援 ②八潮市情報化基本計画（地域情報化）の検討 ③SNSを活用した地域情報のコミュニケーションシステムの調査・研究 ④自治体DX推進計画と連携した地域社会のデジタル化推進に向けた調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ①市ホームページシステム運用の支援 ②八潮市情報化基本計画（地域情報化）の検討 ③SNSを活用した地域情報のコミュニケーションシステムの調査・研究 ④自治体DX推進計画と連携した地域社会のデジタル化推進に向けた調査・研究
参考事業費			

事業名	6 駅前出張所管理・サービス事業		
担当組織	生活安全部 市民課		
事業目的	・八潮駅及び周辺商業施設利用者や市南部地域等に居住する市民のみならず、駅を拠点とするバス網の整備により、市全域からの交通利便性の向上した八潮駅前において行政サービスを提供し、市民サービスの向上を図る。		
事業概要	・戸籍の届出受付、住民異動届の受付、印鑑登録、住民票・戸籍・除籍謄抄本等・印鑑証明、各種税証明等の交付、市税等・税外諸収入の収納、国民健康保険の資格取得・喪失、国民年金の資格取得・喪失、こども医療等・児童手当の届出、一般旅券の申請受理・交付、個人番号カードの交付。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①転入出・転居・世帯変更届 ②印鑑登録等 ③戸籍の届 ④住民票・戸籍・課税・納税証明書 ⑤税・料金の収納 ⑥児童手当裁定請求・こども医療費登録 ⑦一般旅券の申請受理・交付 ⑧個人番号カードの交付等 ⑨駅前出張所ロビー照明器具更新工事 ⑩高圧負荷開閉器等更新工事 ⑪防犯カメラシステム更新工事	①転入出・転居・世帯変更届 ②印鑑登録等 ③戸籍の届 ④住民票・戸籍・課税・納税証明書 ⑤税・料金の収納 ⑥児童手当裁定請求・こども医療費登録 ⑦一般旅券の申請受理・交付 ⑧個人番号カードの交付等	①転入出・転居・世帯変更届 ②印鑑登録等 ③戸籍の届 ④住民票・戸籍・課税・納税証明書 ⑤税・料金の収納 ⑥児童手当裁定請求・こども医療費登録 ⑦一般旅券の申請受理・交付 ⑧個人番号カードの交付等
参考事業費	32,500千円	20,906千円	20,906千円

第3節 健全で計画的・効率的な行政の体制づくり

基本施策名：計画的・効率的な行政の推進

●主要事業

事業名	7 行政改革推進事業		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 限られた資源から最大の効果を発揮し、スピード感を持って改革を進めるため、集中的、効果的に行政改革に取り組むとともに、総合的、計画的、効果的な行政運営を推進し、市民満足度の向上を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 第6次八潮市行政改革大綱・実施計画に基づき、さらなる事務事業の見直しを図る。 社会環境や市民ニーズに対応した市政運営を行うため、行政マネジメントシステムを活用した行政評価（施策評価及び事務事業評価）を行い、さらに、評価の透明性、客観性を高めるため、事務事業評価及び年次事業評価における外部評価を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①第6次八潮市行政改革大綱・実施計画の進行管理 ②行政評価の実施 ③行政マネジメントシステム管理運営 ④公民連携（PPP、PFI）手法の活用等 ⑤第7次八潮市行政改革大綱・実施計画の策定準備 ⑥行政評価実施方法の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①第6次八潮市行政改革大綱・実施計画の進行管理 ②行政評価の実施 ③行政マネジメントシステム管理運営 ④公民連携（PPP、PFI）手法の活用等 ⑤第7次八潮市行政改革大綱・実施計画の策定 ⑥行政評価実施方法の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①第7次八潮市行政改革大綱・実施計画の進行管理 ②行政評価の実施 ③行政マネジメントシステム管理運営 ④公民連携（PPP、PFI）手法の活用等
参考事業費	875千円	875千円	875千円

基本施策名：計画的・効率的な行政の推進

●主要事業

事業名	8 計画行政推進事業		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な自治体経営を推進するため各部局間の施策調整を行い、第5次八潮市総合計画の着実な進行を図る。また、第6次八潮市総合計画の策定について検討する。 ・第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理、効果検証を行い、第3期戦略策定について検討する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次八潮市総合計画及び第2期八潮市まち・ひと・しごと総合戦略の進行管理を行う。 ・第6次八潮市総合計画及び第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を検討する。 ・権限移譲を推進していく。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①第5次総合計画進行管理 ②第6次総合計画の基本構想の作成等 ③権限移譲等の事務 ④指定管理者制度に関する事務 ⑤総合戦略成果検証 ⑥次期総合戦略策定に向けた検討 ⑦総合教育会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①第5次総合計画進行管理 ②第6次総合計画策定 ③権限移譲等の事務 ④指定管理者制度に関する事務 ⑤総合戦略成果検証 ⑥次期総合戦略策定 ⑦総合教育会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①第6次八潮市総合計画進行管理 ②権限移譲等の事務 ③指定管理者制度に関する事務 ④総合戦略成果検証 ⑤総合教育会議開催
参考事業費	2,158千円	30,865千円	1,082千円

基本施策名：計画的・効率的な行政の推進

事業名	9 公用車管理事業		
担当組織	総務部 総務課		
事業目的	・共用車の管理の適正化を図り、安全かつ効率的な使用を確保する。		
事業概要	・共用車の一括管理（運行管理・維持管理・貸出等）を行なうと共に、計画的な車両の入替え及び安全運転を推進する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①共用車の運行及び維持管理、安全運転の推進 ②共用車の入れ替え 	<ul style="list-style-type: none"> ①共用車の運行及び維持管理、安全運転の推進 ②共用車の入れ替え 	<ul style="list-style-type: none"> ①共用車の運行及び維持管理、安全運転の推進 ②共用車の入れ替え
参考事業費	7,267千円	7,267千円	7,267千円

基本施策名：計画的・効率的な行政の推進

事業名	10 契約事務		
担当組織	総務部 契約検査課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市の発注する建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理、その他の物品等の調達等について、地方自治法、八潮市契約規則等に基づく競争入札により、契約先を決定する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格業者の格付け及び登録を行い、指名委員会を開催して、指名競争入札参加業者の指名、制限付一般競争入札の参加要件の決定等を行うとともに、競争入札を執行して契約先を決定する。また、年間工事発注見通しの取りまとめ、公共事業費調査、指名停止措置、小規模建設工事等契約希望者の登録、入札結果等の公表、その他入札及び契約関係全般に関する事務を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①入札参加資格業者の格付け及び登録(定期登録) ②競争入札の執行 ③年間工事発注見通しの取りまとめ ④公共事業費調査 ⑤指名停止措置 ⑥小規模建設工事等契約希望者の登録 ⑦入札結果等の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ①入札参加資格業者の格付け及び登録(追加登録) ②競争入札の執行 ③年間工事発注見通しの取りまとめ ④公共事業費調査 ⑤指名停止措置 ⑥小規模建設工事等契約希望者の登録 ⑦入札結果等の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ①入札参加資格業者の格付け及び登録(定期登録) ②競争入札の執行 ③年間工事発注見通しの取りまとめ ④公共事業費調査 ⑤指名停止措置 ⑥小規模建設工事等契約希望者の登録 ⑦入札結果等の公表
参考事業費	3,783千円	1,258千円	2,883千円

基本施策名：計画的・効率的な行政の推進

事業名	11 共通物品購入事業		
担当組織	企画財政部 アセットマネジメント推進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務に用いる文具、紙等の消耗品（共通物品）の購入管理を一括して行い、調達の効率化を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各所属に共通物品の次年度請求につき照会して請求内容を取りまとめ、予算措置の上、共通物品の品目毎に単価購入契約を締結して必要量を購入し、会計課に引き渡す。 なお、シティーセールスの一環として、市名入り封筒にはハッピーこまちゃんのデザインを入れて印刷する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①文具、紙等の消耗品（共通物品）の購入 ※シティーセールスの一環として、市名入り封筒にハッピーこまちゃんを印刷する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①文具、紙等の消耗品（共通物品）の購入 ※シティーセールスの一環として、市名入り封筒にハッピーこまちゃんを印刷する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①文具、紙等の消耗品（共通物品）の購入 ※シティーセールスの一環として、市名入り封筒にハッピーこまちゃんを印刷する。
参考事業費	8,536千円	8,000千円	7,000千円

基本施策名：計画的・効率的な行政の推進			
事業名	12 ふるさと納税推進事業		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	・ふるさと納税制度を活用し、本市及び地元特産品のPRを推進することにより、1人でも多くの方にふるさと納税を通じた応援やまちづくりに参画していただく。		
事業概要	・ふるさと納税における寄附の受付・管理を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①ふるさと納税における寄附の受付・管理	①ふるさと納税における寄附の受付・管理	①ふるさと納税における寄附の受付・管理
参考事業費	11,170千円	11,170千円	11,170千円

基本施策名：行政組織の効率化と人材育成			
事業名	13 行政組織等管理事務		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	・多様化した市民の行政ニーズに迅速かつ的確に対応し、第5次八潮市総合計画に掲げる事業を効率的かつ効果的に実施するため、状況に応じた行政組織の見直しを行うとともに、職員定数の適正化を図る。		
事業概要	・各部の現状・課題の把握や積極的な民間委託(指定管理者制度)の導入など事務事業の見直し手法を探るため、毎年ヒアリングを実施する。 ・「八潮市定員管理方針」に基づき、効果的で実効性のある適切かつ柔軟な定員管理を行っていく。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①定員管理方針の運用 ②定員管理調査及び定員管理診断の実施 ③職員定数の決定	①定員管理方針の運用 ②定員管理調査及び定員管理診断の実施 ③職員定数の決定 ④定員管理方針(R8～)の策定	①定員管理方針の運用 ②定員管理調査及び定員管理診断の実施 ③職員定数の決定
参考事業費			

基本施策名：行政組織の効率化と人材育成			●主要事業
事業名	14 人事管理事務		
担当組織	総務部 人事課		
事業目的	・給与・勤務条件をはじめとする様々な職場環境の整備・充実を図ることで、職務に対する意欲を維持・向上、職場を活性化させ、もってより良い市民サービスの提供に努める。		
事業概要	・給与の支給、職員の採用・昇任・異動等の人事管理を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①給与の支給、職員の採用・昇任・異動等の人事管理 ②給与システム保守点検	①給与の支給、職員の採用・昇任・異動等の人事管理 ②給与・庶務事務・人事評価システム保守点検 ※給与システム入替のため、新旧システム併行運用期間あり	①給与の支給、職員の採用・昇任・異動等の人事管理 ②給与・庶務事務・人事評価システム保守点検
参考事業費	13,706千円	125,710千円	33,813千円

基本施策名：行政組織の効率化と人材育成

●主要事業

事業名	15 人材育成推進事業		
担当組織	総務部 人事課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・職務の効率的・効果的な遂行のため、職員一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出すとともに、職員の資質の向上を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修については、行政課題、社会情勢に対応するものや職員のニーズにあったものを取り入れ、研修内容の充実を図る。 ・外部研修（市町村アカデミー等）については、所属や職員のニーズを確認し、求められている研修への積極的な参加を促進する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①八潮市人材育成基本方針に基づく研修の実施。職場外研修として基本研修・専門研修・派遣研修等を実施。 女性管理職登用促進に向け、自治大学校の特別課程への派遣研修と内部研修を実施。	①八潮市人材育成基本方針に基づく研修の実施。職場外研修として基本研修・専門研修・派遣研修等を実施。 女性管理職登用促進に向け、自治大学校の特別課程への派遣研修と内部研修を実施。	①八潮市人材育成基本方針に基づく研修の実施。職場外研修として基本研修・専門研修・派遣研修等を実施。 女性管理職登用促進に向け、自治大学校の特別課程への派遣研修と内部研修を実施。
参考事業費	4,489千円	4,489千円	4,489千円

基本施策名：行政組織の効率化と人材育成

事業名	16 職員福利厚生事業		
担当組織	総務部 人事課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な市民サービスの提供には、職員が心身ともに良好な状態でなければならない。このため、職員に対し各種福利厚生事業を実施する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康診断およびストレスチェックを実施し、職員の心身の健康を維持・促進する。 ・各種福利厚生事業を継続的に実施し、職員の健康や生活の質の向上を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①職員健康診断 ②衛生委員会 ③公務災害補償 ④職員互助会への助成 ⑤その他の福利厚生に関する事務	①職員健康診断 ②衛生委員会 ③公務災害補償 ④職員互助会への助成 ⑤その他の福利厚生に関する事務	①職員健康診断 ②衛生委員会 ③公務災害補償 ④職員互助会への助成 ⑤その他の福利厚生に関する事務
参考事業費	17,165千円	17,165千円	17,165千円

基本施策名：行政事務の電子化

事業名	17 情報機器・ネットワーク管理事務		
担当組織	企画財政部 情報政策課		
事業目的	・庁内共通のネットワーク及びシステムの円滑な運用、見直しによる更なる事務の効率化を目指すとともに、様々な情報を安全に運用できるようセキュリティレベルの高い環境を構築する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市域行政ネットワークの運用管理 ・インターネット通信の運用管理 ・総合行政ネットワーク（LGWAN）の運用管理 ・複合機の運用管理 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①ファイル共有サーバ、ネットワーク管理システム及びクライアントの管理 ②埼玉県情報セキュリティクラウドへの接続 ③LGWANの運用管理 ④複合機の更新 ⑤ネットワーク管理の外部委託 ⑥テレワークシステム運用 ⑦チャットシステム導入 ⑧次期庁内LAN機器管理運用システムの検討 ⑨市域行政ネットワーク統括管理業務委託 ⑩市域行政ネットワーク(監視装置、認証装置)の更新	①ファイル共有サーバ、ネットワーク管理システム及びクライアントの管理 ②埼玉県情報セキュリティクラウドへの接続 ③LGWANの運用管理 ④複合機の運用管理 ⑤ネットワーク管理の外部委託 ⑥テレワークシステム運用 ⑦チャットシステム運用 ⑧次期庁内LAN機器管理運用システムの更新 ⑨市域行政ネットワーク統括管理業務委託 ⑩市域行政ネットワーク(監視装置、認証装置)の運用	①ファイル共有サーバ、ネットワーク管理システム及びクライアントの管理 ②埼玉県情報セキュリティクラウドへの接続 ③LGWANの運用管理 ④複合機の運用管理 ⑤ネットワーク管理の外部委託 ⑥テレワークシステム運用 ⑦チャットシステム運用 ⑧次期庁内LAN機器管理運用システムの運用 ⑨市域行政ネットワーク統括管理業務委託 ⑩市域行政ネットワーク(監視装置、認証装置)の運用
参考事業費	192,275千円	211,462千円	211,462千円

基本施策名：行政事務の電子化

事業名	18 基幹系情報処理業務管理事務		
担当組織	企画財政部 情報政策課		
事業目的	・住民サービスの向上を目指し、行政事務の基幹系情報処理業務の正確で安定した運用を図る。		
事業概要	・基幹系情報処理業務は、従来の職員直営型の情報処理業務を外部委託するとともに、自治体クラウド型サービスを利用する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①基幹系情報処理システムのサービス共通利用及び業務共通外部委託の実施 ②次期システムサービスの検討 ③ガバメントクラウド(標準化対応)移行準備	①基幹系情報処理システムのサービス共通利用及び業務共通外部委託の実施 ②次期システムサービスの検討 ③ガバメントクラウド(標準化対応)移行	①基幹系情報処理システムのサービス共通利用及び業務共通外部委託の実施 ②次期システムサービスの検討 ③ガバメントクラウド(標準化対応)運用
参考事業費	217,208千円	217,208千円	217,208千円

基本施策名：行政事務の電子化

事業名	19 行政情報化推進事業		
担当組織	企画財政部 情報政策課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の情報化社会に対応した八潮市情報化基本計画の見直しに向けた検討を行う。 また、全国自治体・地域を連携する共通の基盤づくりを進め、ネットワークを利用した公的サービスの拡大と、行政と住民との有用な情報の流通を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県電子申請共同システムサービスの共同利用 ・八潮市情報化基本計画の見直しに向けた検討 ・地方税電子申告の運用支援 ・東南部5市1町の公共施設等の予約システムの運用支援 ・他部署庁内システムサービス及び機器の更新支援 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①埼玉县市町村電子申請共同システム運用 ②八潮市情報化基本計画の検討 ③「まんまるよやくシステム」の運用支援 ④他部署庁内システムサービス及び機器の更新支援 ⑤議事録自動テキスト化システムの運用 ⑥GIS導入仕様作成 	<ul style="list-style-type: none"> ①埼玉县市町村電子申請共同システム運用 ②八潮市情報化基本計画の検討 ③「まんまるよやくシステム」の運用支援 ④他部署庁内システムサービス及び機器の更新支援 ⑤議事録自動テキスト化システムの運用 ⑥GIS導入準備 	<ul style="list-style-type: none"> ①埼玉县市町村電子申請共同システム運用 ②八潮市情報化基本計画の検討 ③「まんまるよやくシステム」の運用支援 ④他部署庁内システムサービス及び機器の更新支援 ⑤議事録自動テキスト化システムの運用 ⑥統合化GIS運用開始
参考事業費	8,888千円	47,388千円	11,581千円

基本施策名：行政事務の電子化

事業名	20 社会保障・税番号制度管理事務		
担当組織	企画財政部 情報政策課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度を運用し、業務の見直しや情報連携を行って市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図り、以て社会保障や税負担の公平化を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国・他自治体との情報連携を行う。 ・特定個人情報保護評価（PIA）の見直し依頼を行う。 ・独自利用について検討を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①制度の総合調整 ②番号管理連携システム等の運用 ③中間サーバーの利用 ④マイナポータル端末の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①制度の総合調整 ②番号管理連携システム等の運用 ③中間サーバーの利用 ④マイナポータル端末の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①制度の総合調整 ②番号管理連携システム等の運用 ③中間サーバーの利用 ④マイナポータル端末の提供
参考事業費	11,099千円	11,099千円	11,099千円

基本施策名：行政事務の電子化

基本施策名：行政事務の電子化			
事業名	21 自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進事業		
担当組織	企画財政部 情報政策課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体が重点的に取り組むべき施策を効果的に実行するため策定された「自治体DX推進計画」に基づき、本市におけるデジタル・トランスフォーメーション (DX) に係る施策を円滑に推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの標準化・共通化 ・行政手続のオンライン化 ・テレワークの推進 ・AI・RPAの利用推進 ・公共施設等ネットワーク利用 ・マイナンバーの利活用 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①自治体DXの推進 ②基幹系システム標準化移行準備 ③オンライン手続に係るシステム環境の整備 ④「書かない窓口」の運用 ⑤ビジネスチャット ⑥スマホ連携の利用 ⑦RPA・AI-OCRシステムの導入 ⑧DX推進業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ①自治体DXの推進 ②基幹系標準化システム運用開始 ③オンライン手続の運用 ④「書かない窓口」の運用 ⑤ビジネスチャット ⑥スマホ連携の利用 ⑦RPA・AI-OCRシステムの運用 ⑧DX推進業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ①自治体DXの推進 ②基幹系標準化システム運用 ③オンライン手続の運用 ④「書かない窓口」の運用 ⑤ビジネスチャット ⑥スマホ連携の利用 ⑦RPA・AI-OCRシステムの運用
参考事業費	14,839千円	13,629千円	7,579千円

基本施策名：健全で柔軟な財政運営

基本施策名：健全で柔軟な財政運営			
事業名	22 市民税賦課事務		
担当組織	総務部 市民税課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施する様々な事業を展開するために、自主財源を確保する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税に関する賦課事務を行う。 ・法人市民税に関する賦課事務を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①個人市民税の賦課調定、申告指導、賦課資料調査、統計報告等に関すること。 ②法人市民税の賦課調定、統計、報告等に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ①個人市民税の賦課調定、申告指導、賦課資料調査、統計報告等に関すること。 ②法人市民税の賦課調定、統計、報告等に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ①個人市民税の賦課調定、申告指導、賦課資料調査、統計報告等に関すること。 ②法人市民税の賦課調定、統計、報告等に関すること。
参考事業費	30,126千円	31,308千円	31,308千円

基本施策名：健全で柔軟な財政運営

事業名	23 諸税賦課事務		
担当組織	総務部 市民税課		
事業目的	・市が実施する様々な事業を展開するために、自主財源を確保する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税に関する賦課事務を行う。 ・原動機付自転車、小型特殊自動車の標識の交付及び返納に関する事務を行う。 ・市たばこ税に関する賦課事務を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①軽自動車税の賦課調定に関すること。 ②原動機付自転車、小型特殊自動車の標識の交付・返納に関すること。 ③市たばこ税の賦課調定に関すること。	①軽自動車税の賦課調定に関すること。 ②原動機付自転車、小型特殊自動車の標識の交付・返納に関すること。 ③市たばこ税の賦課調定に関すること。	①軽自動車税の賦課調定に関すること。 ②原動機付自転車、小型特殊自動車の標識の交付・返納に関すること。 ③市たばこ税の賦課調定に関すること。
参考事業費	1,158千円	1,163千円	1,168千円

基本施策名：健全で柔軟な財政運営

事業名	24 税証明事務		
担当組織	総務部 市民税課		
事業目的	・地方税法に定められている証明の発行及び市民サービス等を行う。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・納税証明、課税証明等に関する事務を行う。 ・自動車の臨時運行許可に関する事務を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①納税証明、課税証明等に関すること。 ②自動車の臨時運行許可に関すること。	①納税証明、課税証明等に関すること。 ②自動車の臨時運行許可に関すること。	①納税証明、課税証明等に関すること。 ②自動車の臨時運行許可に関すること。
参考事業費	1,252千円	1,252千円	1,252千円

基本施策名：健全で柔軟な財政運営

事業名	25 固定資産税等賦課事務		
担当組織	総務部 資産税課		
事業目的	・自主財源の多くを占める固定資産税及び都市計画税を確保するため、市内に土地、家屋及び償却資産を所有する個人及び法人に対し、適正かつ公平な課税を行う。		
事業概要	・固定資産税及び都市計画税の賦課事務全般を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①固定資産税及び都市計画税の賦課	①固定資産税及び都市計画税の賦課	①固定資産税及び都市計画税の賦課
参考事業費	44,751千円	56,951千円	44,751千円

基本施策名：健全で柔軟な財政運営

基本施策名：健全で柔軟な財政運営			
事業名	26 市税収納事務		
担当組織	総務部 納税課		
事業目的	・納税率を向上させるため、現年・滞繰とともに滞納処分の強化を図り、自主財源である市税等の収入を確保する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付の推奨、現年度未納分の早期処分を図る ・速やかな財産調査により担税力を確認し、滞納繰越分の差押・処分停止等、滞納処分による事案解決を促進する ・市税等の収納管理を適切に行い、過誤納金の還付・充当処理を行う 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①市税等の徴収、納税相談、実態調査及び滞納処分事務 ②市税等の口座振替事務 ③コンビニ等収納事務 ④督促、催告事務 ⑤過誤納金の還付及び充当処理事務	①市税等の徴収、納税相談、実態調査及び滞納処分事務 ②市税等の口座振替事務 ③コンビニ等収納事務 ④督促、催告事務 ⑤過誤納金の還付及び充当処理事務	①市税等の徴収、納税相談、実態調査及び滞納処分事務 ②市税等の口座振替事務 ③コンビニ等収納事務 ④督促、催告事務 ⑤過誤納金の還付及び充当処理事務
参考事業費	95,125千円	94,736千円	94,736千円

基本施策名：健全で柔軟な財政運営

基本施策名：健全で柔軟な財政運営			
事業名	27 財政事務		
担当組織	企画財政部 財政課		
事業目的	・財政規律に十分に配慮した予算編成を行い、財務会計システムを活用しながら、その適正な執行管理を行う。また、財政状況等の公表について、先進自治体の取組事例の調査研究を行い、市民に分かりやすい情報提供に努める。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・予算～執行～決算までの財務処理を行うため、適切に財務会計システムの維持管理及び更新を行う。 また、地方自治法に基づく年2回の財政状況等の公表、総務省の示す統一的な基準による財務諸表等の公表、当初（補正）予算に関する情報の開示など、分かりやすい財政情報の公表を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①予算編成事務（予算書の印刷等） ②財政（決算）状況の公表（主要な施策の印刷） ③財務諸表の作成及び公表 ④財務会計システムの更新 ⑤東部都市財政研究会	①予算編成事務（予算書の印刷等） ②財政（決算）状況の公表（主要な施策の印刷） ③財務諸表の作成及び公表 ④財務会計システムの維持管理 ⑤東部都市財政研究会	①予算編成事務（予算書の印刷等） ②財政（決算）状況の公表（主要な施策の印刷） ③財務諸表の作成及び公表 ④財務会計システムの維持管理 ⑤東部都市財政研究会
参考事業費	40,761千円	7,173千円	7,173千円

事業名	28 財政健全化事業		
担当組織	企画財政部 財政課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）等の趣旨を踏まえ、公営企業等を含めた財政の健全化を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化法による健全化判断比率等の適正化を図りながら、健全で柔軟な財政運営を行う。 ・各種基金の活用、公債費負担の適正化を踏まえた予算編成や、資金管理など適切な予算管理を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①財政健全化法に基づく健全化判断比率等の算定 ②算定結果の検証 ③当該比率の検証結果を公債費負担の適正化、基金管理、予算編成などに活用 	<ul style="list-style-type: none"> ①財政健全化法に基づく健全化判断比率等の算定 ②算定結果の検証 ③当該比率の検証結果を公債費負担の適正化、基金管理、予算編成などに活用 	<ul style="list-style-type: none"> ①財政健全化法に基づく健全化判断比率等の算定 ②算定結果の検証 ③当該比率の検証結果を公債費負担の適正化、基金管理、予算編成などに活用
参考事業費			

第4節 公共施設資産の管理体制づくり

基本施策名：公共施設等の計画的整備と資産の有効活用

●主要事業

事業名	29 アセットマネジメント推進事業		
担当組織	企画財政部 アセットマネジメント推進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な人口動態や財政運営、市民要望などを的確に見極めた上で、公共施設を一つの経営資源として捉え、施設の統廃合や複合化・長寿命化・PRE戦略を実行する。事業の実施にあたっては、民間活力の活用方策等を含め検討し、アセットマネジメントの各種取組を推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメントアクションプラン見直し版に基づく大規模改修の実施順の精査及びサービス向上に向けた施設改善の検討 ・市有資産の有効活用に係る取組の推進。 ・公共施設マネジメント推進委員会の開催 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設マネジメントアクションプラン及び市有地活用基本方針に基づく取組 ②第三者機関の運用 ③アセット通信発行 	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設マネジメントアクションプラン及び市有地活用基本方針に基づく取組 ②第三者機関の運用 ③アセット通信発行 	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設マネジメントアクションプラン及び市有地活用基本方針に基づく取組 ②第三者機関の運用 ③アセット通信発行 ④公共施設マネジメント基本計画の見直し※アクションプラン成果の検証
参考事業費	464千円	464千円	7,598千円

基本施策名：公共施設等の計画的整備と資産の有効活用			
事業名	30 公有財産管理事業		
担当組織	企画財政部 アセットマネジメント推進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の適正な維持管理を行うと共に、未利用地の処分及び有効利用を図る。 ・行政活動や市民活動における事故等に適切に対応する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の適正な維持管理及び財産台帳の管理を行う。 ・全国市有物件建物総合損害共済に加入する。(火災等に備える) ・市有地の除草等を実施する。 ・市役所利用者及び職員の利便性向上のため、庁舎の一部を貸付する(食堂、売店、自動販売機)。 ・新庁舎駐車場を有料化する。 ・旧中央職員住宅等を解体する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①建物保険の加入 ②市有地の除草等 ③財産台帳の保守管理 ④不動産鑑定 ⑤庁舎一部貸付(食堂、売店、自動販売機) ⑥庁舎駐車場有料化の検討 ⑦旧中央職員住宅等解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> ①建物保険の加入 ②市有地の除草等 ③財産台帳の保守管理 ④不動産鑑定 ⑤庁舎一部貸付(食堂、売店、自動販売機) ⑥庁舎駐車場有料化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①建物保険の加入 ②市有地の除草等 ③財産台帳の保守管理 ④不動産鑑定 ⑤庁舎一部貸付(食堂、売店、自動販売機) ⑥庁舎駐車場有料化設備設置及び保守
参考事業費	161,527千円	11,527千円	43,527千円

基本施策名：公共施設等の計画的整備と資産の有効活用			
事業名	31 新庁舎整備事業		
担当組織	企画財政部 公共施設整備課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年11月に策定した「八潮市庁舎耐震化方針」に基づき、建替えによる庁舎の耐震化を実施する。 また、「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン」に基づき、リーディングプロジェクト「庁舎再整備・複合化・質向上プロジェクト」として建替えを優先的に取り組む。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> これまでは基本構想、基本計画、設計業務を完了した。 現在は建設工事を令和5年10月に完了させ、令和6年1月に新庁舎をオープンする予定である。 今後は、旧庁舎解体工事や新庁舎北側外構工事を中心に事業を進め、中央公園リニューアル後の令和9年度中を目標に、新庁舎グラウンドオープンを目指す。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①旧庁舎解体工事・施工監理 ②北側外構工事設計見直し ③ZEB報告 ④東側（ロータリー入口以南）水路改修工事 ⑤計画変更申請手続き 	<ul style="list-style-type: none"> ①旧庁舎解体工事・施工監理 ②北側外構工事・施工監理 ③家屋調査・補償 ④ZEB報告 ⑤完了検査申請手続き ⑥東側（ロータリー入口以北）水路改修工事 ⑦北側水路及び市道2021号線改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ①北側外構工事・施工監理 ②ZEB報告
参考事業費	840,070千円	976,658千円	227,620千円

基本施策名：公共施設等の計画的整備と資産の有効活用

事業名	32 営繕・施設管理事業		
担当組織	企画財政部 アセットマネジメント推進課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市公共施設マネジメントアクションプランにおける「公共施設等長寿命化方針」及び「公共施設再編計画」に基づき、施設の長寿命化、財政負担の軽減・平準化を図るため、アセットマネジメントの取組みを推進し、適切な維持管理と改修・修繕を行い、市民が安全・安心・快適に施設を利用できることを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設再編計画」において維持すると位置付けられた公共施設については、老朽化を少しでも遅らせ、安全で快適に利用してもらうため、不具合が生じる前に『予防保全型』の改修、修繕を実施する。また、廃止すると位置付けられた施設については、民間活力の活用も含めて、跡地の有効活用を検討し、敷地を更地化する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設管理システムの運用 ②施設管理者、営繕職員研修の実施 ③小作田教職員住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣家屋事前調査 ・解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設管理システムの運用 ②施設管理者、営繕職員研修の実施 ③小作田教職員住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事（継続） ・近隣家屋事後調査 ④大曾根教職員住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣家屋事前調査 ・解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設管理システムの運用 ②施設管理者、営繕職員研修の実施 ③大曾根教職員住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事（継続） ・近隣家屋事後調査
参考事業費	140,983千円	219,776千円	88,385千円

基本施策名：公共施設等の計画的整備と資産の有効活用

事業名	33 新スポーツ施設整備事業		
担当組織	企画財政部 公共施設整備課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年8月に策定した「文化スポーツセンター耐震化方針」に基づき、建替えによる新スポーツ施設の整備を行う。 また、「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン」に基づき、リーディングプロジェクト「文化スポーツセンター再整備・質向上プロジェクト」として再整備に取り組む。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想では、新スポーツ施設の基本的な考え方を整理した。 今後は、新庁舎整備の進捗状況に合わせて、新スポーツ施設整備に向け、計画の策定などの準備に着手していく。 また、令和3年度のアクションプラン見直しの中で決定した方向性に沿って取組を進める。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	※令和14年度整備に向けた検討	※令和14年度整備に向けた検討	※令和14年度整備に向けた検討 (基本構想見直し)
参考事業費			

事業名	34 庁舎管理事業		
担当組織	総務部 総務課		
事業目的	・市庁舎の秩序の維持又は災害を防止し、公務の円滑かつ適正な執行を確保するため、計画的かつ効率的に庁舎管理を行う。		
事業概要	・法令に基づく機械設備の保守点検、執務環境の整備等を行う。 ・建物の環境衛生の維持に必要な業務を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①庁舎管理（総合管理）・清掃業務・電話交換業務・設備管理業務・総合案内業務 ②庁舎管理業務（その他）・郵便業務・廃棄物業務・庁舎管理機器リース・PPS電力入札	①庁舎管理（総合管理）・清掃業務・電話交換業務・設備管理業務・総合案内業務 ②庁舎管理業務（その他）・郵便業務・廃棄物業務・庁舎管理機器リース	①庁舎管理（総合管理）・清掃業務・電話交換業務・設備管理業務・総合案内業務・総合管理プロポ ②庁舎管理業務（その他）・郵便業務・廃棄物業務・庁舎管理機器リース
参考事業費	268,926千円	268,926千円	268,926千円

第5節 広域的な連携体制づくり

基本施策名：広域的な連携の強化

●主要事業

事業名	35 広域行政推進事業		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	・複雑化、多様化する行政課題を効率的に解決するため、広域で連携して取り組む。		
事業概要	・埼玉県東南部地域に位置する5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）において、共通する行政課題に対し、埼玉県東南部都市連絡調整会議を通して調査研究し、解決に向け取り組む。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①埼玉県東南部都市連絡調整会議において、多様化する行政課題について5市1町で連携し調査・研究を行う。	①埼玉県東南部都市連絡調整会議において、多様化する行政課題について5市1町で連携し調査・研究を行う。	①埼玉県東南部都市連絡調整会議において、多様化する行政課題について5市1町で連携し調査・研究を行う。
参考事業費	635千円	635千円	635千円

基本施策名：広域的な連携の強化

●主要事業

事業名	36 広域連携事業		
担当組織	市民活力推進部 市民協働推進課		
事業目的	・埼玉県東南部都市連絡調整会議による公共施設の相互利用等、市域を超えて行われている市民生活に対応した行政サービスが提供できるよう広域的な連携を強化する。		
事業概要	・埼玉県東南部都市連絡調整会議で協議し、まんまるよやく（埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム）の円滑な運用及びサービスの充実を図るため、システムの安定的な稼働及び利用者ニーズの把握に努める。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①広域行政の連絡調整による行政課題の調査、研究 ②まんまるよやくの共同運営 ③運営事業負担金の支出	①広域行政の連絡調整による行政課題の調査、研究 ②まんまるよやくの共同運営 ③運営事業負担金の支出	①広域行政の連絡調整による行政課題の調査、研究 ②まんまるよやくの共同運営 ③運営事業負担金の支出
参考事業費	4,867千円	4,867千円	4,867千円

基本施策名：県及び他市区町村との協力関係の構築・強化

基本施策名：県及び他市区町村との協力関係の構築・強化			
事業名	37 広域協力体制構築事業		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が利便性の高い生活を送ることができるよう、関係自治体との協力関係を強化し、広域的な行政サービスの提供を図る。 ・市民が安心して、生活できるよう、関係自治体との連携の強化を推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・交通網の整備や防災・減災対策等、広域的な対応が重要な施策、事業を効果的に推進するため、県及び他市区町村との協力体制を構築し、その関係を強化する。 ・また、つくばエクスプレス沿線自治体との交流や連携を推進する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①関係自治体と情報交換等を行う。 ②広域的な連携体制について、調査・研究する。	①関係自治体と情報交換等を行う。 ②広域的な連携体制について、調査・研究する。	①関係自治体と情報交換等を行う。 ②広域的な連携体制について、調査・研究する。
参考事業費			

3 第5次八潮市総合計画基本計画対象外の事務事業

基本施策名：

事業名	1 統計事務		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・統計事務の研究、統計制度の改善及び統計思想の普及を図る。(統計協会、統計事務研究会) ・国及び県が行う統計調査を円滑に行うため、登録調査員を確保し、その資質の向上を図る。(調査員確保対策事業) ・『統計やしお』を発行する。(行政資料の提供) 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県統計協会、統計事務研究会埼玉県連合会及び東部ブロック研究会において、統計に関する調査・研究、研修等を行う。 ・統計功労者の表彰を行う。 ・各種統計調査を円滑に行うために、登録調査員の確保やその資質向上を目的に視察研修等を実施する。 ・『統計やしお』を作成する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①埼玉県統計協会・統計事務研究会埼玉県連合会東部ブロック研究会 ②登録調査員視察研修会 ③『統計やしお』の発行 ④各種統計功労者の推薦	①埼玉県統計協会・統計事務研究会埼玉県連合会東部ブロック研究会 ②登録調査員視察研修会 ③『統計やしお』の発行 ④各種統計功労者の推薦	①埼玉県統計協会・統計事務研究会埼玉県連合会東部ブロック研究会 ②登録調査員視察研修会 ③『統計やしお』の発行 ④各種統計功労者の推薦
参考事業費	243千円	243千円	243千円

基本施策名：

事業名	2 学校基本調査事務		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法に規定されている学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学級数、児童数等学校に関する基本的事項を調査する。 ・調査対象は市内小中学校、幼稚園、認定こども園。調査対象により、教育委員会と分担して調査を行う。 (調査対象) 小中学校→教育委員会で調査 幼稚園、認定こども園→統計担当で調査 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①調査の実施	①調査の実施	①調査の実施
参考事業費	14千円	14千円	14千円

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	3 県単統計調査事務		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に居住する住民の異動状況及び市区町村別人口・世帯の実態を把握する。(埼玉県住民異動月報) ・市町村の町(丁)字別の年齢別及び男女別人口を把握し、人口に関する小地域統計調査情報を整備し、各種行政施策その他の基礎資料とする。(埼玉県町(丁)字別人口調査) 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月末日の世帯数、男女別人口、出生数・死亡数、男女別県内市区町村間及び県外転入転出人口を主要調査事項として報告する。(埼玉県住民異動月報) ・町(丁)字別の年齢別及び男女別人口を明らかにし、人口に関する小地域統計情報を整備し、各種行政施策の基礎資料を提供する。(埼玉県町(丁)字別人口調査) 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①調査の実施	①調査の実施	①調査の実施
参考事業費	56千円	56千円	56千円

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	4 経済センサス事務		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・統計法に基づく基幹統計調査で、農林漁業を除く全ての事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「活動調査」から成り立っている。「基礎調査」は、事業所の名称、所在地、活動状況を外観確認等行う。「活動調査」は、費用総額、費用項目、事業別売上、設備投資の有無等を調査する。「活動調査」は登録調査員による調査を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①調査区管理 ②経済センサス-基礎調査(甲・乙)	①調査区管理 ②経済センサス-基礎調査(乙) ③経済センサス-活動調査の準備	①調査区管理 ②経済センサス-活動調査(甲・乙)
参考事業費	8千円	309千円	4,458千円

基本施策名：

事業名	5 国勢調査事務		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の人口構造を明らかにする最も基本的な統計調査であり、人口・世帯の状況を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人を含めた我が国に住むすべての人を対象に、性別、出生の年月、世帯構成、就業状態などを調査する。 ・調査期日は10月1日現在。 ・登録調査員及び町会自治会を中心とした民間の調査員により調査を実施する。 ・実施前年度には、調査区設定を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①調査区設定（本調査実施の前年に調査区域の重複・脱漏を防ぐため調査区を設定する。）	①国勢調査の実施	
参考事業費	458千円	38,099千円	

基本施策名：

事業名	6 農林業センサス事務		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業の生産構造を明らかにし、農林業諸施策の推進に資するとともに、農林業に関する基礎資料を整備することを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業経営体調査と農山村地域調査の2種類に分かれる。市区町村を通して行われるのは農林業経営体調査のみ。調査の対象となり得る客体候補に対し聞き取り調査を行い、その結果、一定規模以上の農林業を営む対象と判明した場合（農林業経営体）に調査票を配布する。調査は調査員が客体候補を訪問する方法により行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①調査の実施	①確認事務	
参考事業費	710千円	26千円	

基本施策名：

事業名	7 秘書事務		
担当組織	企画財政部 秘書広報課		
事業目的	・庁内の関係各課をはじめ、他市との連絡調整、また市内の教育・芸術・スポーツ・文化・福祉などの各種、市民活動団体との円滑な関係を構築することで、効率的な行政運営を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市長、副市長のスケジュール管理 ・関係各課・各種団体等との連絡調整 ・面会者、来客者の対応 ・公用車の運転及び管理 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①市長、副市長のスケジュール管理 ②関係各課・各種団体等との連絡調整 ③面会者、来客者の対応 ④公用車の運転及び管理	①市長、副市長のスケジュール管理 ②関係各課・各種団体等との連絡調整 ③面会者、来客者の対応 ④公用車の運転及び管理	①市長、副市長のスケジュール管理 ②関係各課・各種団体等との連絡調整 ③面会者、来客者の対応 ④公用車の運転及び管理
参考事業費	4,299千円	4,299千円	4,299千円

基本施策名：

事業名	8 総務管理事務		
担当組織	総務部 総務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・内部管理を行う。 ・市政功労者の表彰を行う。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理、議会事務等を行う。 ・条例・規則等の制定改廃を行う。 ・不服申立て、訴訟等の対応を行う。 ・市政功労者・優良職員の表彰を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①文書管理、議会事務等 ②条例・規則等の制定改廃 ③不服申立て・訴訟対応等 ④市政功労者・優良職員の表彰	①文書管理、議会事務等 ②条例・規則等の制定改廃 ③不服申立て・訴訟対応等 ④市政功労者・優良職員の表彰	①文書管理、議会事務等 ②条例・規則等の制定改廃 ③不服申立て・訴訟対応等 ④市政功労者・優良職員の表彰
参考事業費	63,520千円	63,329千円	63,001千円

基本施策名：

事業名	9 固定資産評価審査委員会運営事業		
担当組織	総務部 納税課		
事業目的	・固定資産税の課税の適正公平を期する。		
事業概要	・固定資産税課税台帳に登録された価格に関する審査の申出があった場合に、価格を審査決定する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する	①固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する	①固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する
参考事業費	126千円	126千円	126千円

基本施策名：

事業名	10 財政調整基金積立金		
担当組織	企画財政部 財政課		
事業目的	・災害復旧、その他不足が生じたときの財源を確保し、健全で柔軟な財政運営を図る。		
事業概要	・災害復旧や年度間の財源調整などのため、基金に積み立てるものである。 ・予算では利子分のみ計上している。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①財政調整基金への積立金	①財政調整基金への積立金	①財政調整基金への積立金
参考事業費	37千円	37千円	37千円

基本施策名：

事業名	11 減債基金積立金		
担当組織	企画財政部 財政課		
事業目的	・市債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営に資するものである。		
事業概要	・公債費の平準化を図るため、必要に応じ基金に積み立てるものである。 ・予算では利子分のみ計上している。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①減債基金への積立金	①減債基金への積立金	①減債基金への積立金
参考事業費	3千円	3千円	3千円

基本施策名：

事業名	12 公共施設整備基金積立金		
担当組織	企画財政部 財政課		
事業目的	・公共施設(庁舎を除く)の整備に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営に資するものである。 また、森林環境譲与税については、法令上、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に用途が限定されることから、公共施設の整備時に木材を利用するため基金に積み立てるものである。		
事業概要	・公共施設(庁舎を除く)の整備に要する経費の財源に充てるため、八潮市公共施設整備基金を設置している。 ・森林環境譲与税分については、公共施設の木質化を促進するために積み立てる。 ・予算では、森林環境譲与税分及び利子分を計上している。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①公共施設整備基金への積立金	①公共施設整備基金への積立金	①公共施設整備基金への積立金
参考事業費	11,651千円	11,651千円	11,651千円

基本施策名：

事業名	13 長期債元金償還金		
担当組織	企画財政部 財政課		
事業目的	・公共施設の建設等にあたり、地方債を活用することで、財源を確保するとともに、世代間の負担の公平を図る。		
事業概要	・国の定めた同意基準、地方債計画に基づいて起債申請を行い、協議を経て、国等の公的機関や民間金融機関から借り入れる。 ・当該借入後、借入約款に基づき償還する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①長期債の元金償還金	①長期債の元金償還金	①長期債の元金償還金
参考事業費	2, 112, 151千円	2, 032, 532千円	1, 926, 971千円

基本施策名：

事業名	14 長期債利子		
担当組織	企画財政部 財政課		
事業目的	・公共施設の建設等にあたり、地方債を活用することで、財源を確保するとともに世代間の負担の公平を図る。		
事業概要	・国の定めた同意基準、地方債計画に基づいて起債申請を行い、協議を経て、国等の公的機関や民間金融機関から借り入れる。 ・当該借入後、借入約款に基づき償還する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①長期債の利子の支払い	①長期債の利子の支払い	①長期債の利子の支払い
参考事業費	220, 028千円	281, 874千円	357, 804千円

基本施策名：

事業名	15 一時借入金利子		
担当組織	企画財政部 財政課		
事業目的	・会計年度内の一時的な歳計現金の不足を金融機関からの借入や基金の繰替運用等により補うことで、健全で柔軟な財政運営を進めていく。		
事業概要	・歳計現金の不足が見込まれる場合、次の順で資金調達を行う。 ①基金からの繰替運用、②水道部からの借入、③金融機関からの借入		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①短期借入に伴う利子の支払い	①短期借入に伴う利子の支払い	①短期借入に伴う利子の支払い
参考事業費	1, 000千円	1, 000千円	1, 000千円

基本施策名：

事業名	16 公有財産取得（土地）		
担当組織	企画財政部 アセットマネジメント推進課		
事業目的	・市が行政を行う上で必要とする土地について、必要に応じて適正に取得する。		
事業概要	・普通財産として必要な土地を適正に取得する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①市に必要な土地を取得	①市に必要な土地を取得	①市に必要な土地を取得
参考事業費	1千円	1千円	1千円

基本施策名：

事業名	17 公有財産取得（建物）		
担当組織	企画財政部 アセットマネジメント推進課		
事業目的	・市が行政を行う上で必要とする、建物について、必要に応じて適正に取得する。		
事業概要	・普通財産として必要な建物を適正に取得する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①市に必要な建物を取得	①市に必要な建物を取得	①市に必要な建物を取得
参考事業費	1千円	1千円	1千円

基本施策名：

事業名	18 土地開発公社健全化事業		
担当組織	企画財政部 アセットマネジメント推進課		
事業目的	・土地開発公社に先行取得させた土地の借入金に係る利子等の補助を行うことにより、八潮市土地開発公社の健全化を図る。		
事業概要	・土地開発公社に先行取得させた土地等の借入金に係る利子等の返済のための補助金事業		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①開発公社に先行取得させた土地等の借り入れ資金に係る利息等の返済のための補助金	①開発公社に先行取得させた土地等の借り入れ資金に係る利息等の返済のための補助金	①開発公社に先行取得させた土地等の借り入れ資金に係る利息等の返済のための補助金
参考事業費	3,886千円	3,886千円	3,886千円

基本施策名：

事業名	19 予備費		
担当組織	企画財政部 財政課		
事業目的	・一般会計予算には、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため予備費を設けなければならない。		
事業概要	・当初予算で予備費を計上する。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①予備費の計上	①予備費の計上	①予備費の計上
参考事業費	50,000千円	50,000千円	50,000千円

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	20 戸籍事務		
担当組織	生活安全部 市民課		
事業目的	・日本国民の国籍とその親族的身分関係を戸籍簿に登録し、これを公証する。		
事業概要	・戸籍法、戸籍法施行規則等に基づき届書の受付、受付帳登載、戸籍記載、戸籍簿編製の戸籍事務を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①戸籍事務（戸籍記載、受付帳登載、戸籍簿編製） ②戸籍業務システムのクラウド管理、運用 ③戸籍情報システムの運用 ④戸籍学習サービス「ヨクシル」利用 ⑤標準化対応システム改修事前準備作業	①戸籍事務（戸籍記載、受付帳登載、戸籍簿編製） ②戸籍業務システムのクラウド管理、運用 ③戸籍情報システムの運用 ④戸籍学習サービス「ヨクシル」利用 ⑤標準化対応システム改修	①戸籍事務（戸籍記載、受付帳登載、戸籍簿編製） ②戸籍業務システムのクラウド管理、運用 ③戸籍情報システムの運用 ④戸籍クラウドのリプレイス ⑤戸籍学習サービス「ヨクシル」利用
参考事業費	15,886千円	15,886千円	15,886千円

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	21 住民基本台帳事務		
担当組織	生活安全部 市民課		
事業目的	・住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録及び印鑑登録証明書を発行するとともに、住民の住所に関する届出書等の簡素化を図り、併せて住民に関する記録の適正な管理を行うことで、住民の利便を増進し、行政の合理化に資することを目的とする。		
事業概要	・住民異動及び印鑑登録、各種証明書の発行に関する事務を行う。 ・個人番号カードの交付に関する事務を行う。 ・市町村交通災害共済制度に関する事務を行う。 ・コンビニ交付事務に関する事務を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①住民異動 ②印鑑登録 ③各種諸証明の発行 ④住基ネットワークシステム ⑤市町村交通災害共済制度 ⑥個人番号カード交付 ⑦コンビニ交付	①住民異動 ②印鑑登録 ③各種諸証明の発行 ④住基ネットワークシステム ⑤市町村交通災害共済制度 ⑥個人番号カード交付 ⑦コンビニ交付	①住民異動 ②印鑑登録 ③各種諸証明の発行 ④住基ネットワークシステム ⑤市町村交通災害共済制度 ⑥個人番号カード交付 ⑦コンビニ交付
参考事業費	44,939千円	44,939千円	44,939千円

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	22 土地区画整理事務		
担当組織	都市整備部 区画整理課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本市で施行している土地区画整理事業の確実な遂行を図る。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が抱えている課題を解決するため、情報収集、知識の修得及び技術向上を図る場として協議会主催事業へ参加する。 ・保留地販売促進のため、指定金融機関の融資を受けた付け保留地購入者から申請があった場合、規定の諸条件に合致する者へ限度額の範囲で利子補給を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①協議会への参加 ②付け保留地購入利子補給金	①協議会への参加 ②付け保留地購入利子補給金	①協議会への参加 ②付け保留地購入利子補給金
参考事業費	600千円	600千円	600千円

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	23 工事検査事務		
担当組織	総務部 契約検査課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の目的物によって受ける給付の完了等に対し、市民に代わって厳正な検査を行う。 ・施工管理における適正な労働安全衛生管理の向上に寄与するとともに建設技術の向上の確保に努める。 ・工事検査業務研究会等の研修を通し、相互の技術向上を図り、より良い品質の確保に努める。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・請負金額130万円を超える建設工事の検査を行う。 ・労働安全衛生管理の向上及び工事検査技術の習得を図るため、関連専門研修に参加する。 ・埼玉県工事検査担当者連絡会、越谷県土市町工事検査業務研究会等の研修を通じ、品質確保における検査技術の向上を図る。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①建設工事完成等実地検査 ②優秀建設工事現場代理人表彰の実施 ③工事検査業務研究会、建設技術関連等の研修に参加	①建設工事完成等実地検査 ②優秀建設工事現場代理人表彰の実施 ③工事検査業務研究会、建設技術関連等の研修に参加	①建設工事完成等実地検査 ②優秀建設工事現場代理人表彰の実施 ③工事検査業務研究会、建設技術関連等の研修に参加
参考事業費	118千円	118千円	118千円

基本施策名：

事業名	24 会計事務		
担当組織	会計課 会計課		
事業目的	・市民から付託されている公金等について、法令等に基づき適正に管理し、適切な出納を行う。		
事業概要	・公金の適切な保管及び出納事務を実施するため、金銭会計システムにより操作、管理を行う。同システムで作成した伝票を審査し、決算を調製する。 ・公金について、安全性を確保した中で、適正かつ効率的な運用を図った資金管理に努め、常時、不測の事態に備える。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①伝票審査 ②収支日計及び出納事務 ③決算書作成 ④例月検査 ⑤基金・債権等の保管及び財産の記録 ⑥県収入証紙の管理及び販売 ⑦債権者登録及び源泉徴収の管理 ⑧金融機関等の検査	①伝票審査 ②収支日計及び出納事務 ③決算書作成 ④例月検査 ⑤基金・債権等の保管及び財産の記録 ⑥県収入証紙の管理及び販売 ⑦債権者登録及び源泉徴収の管理 ⑧金融機関等の検査	①伝票審査 ②収支日計及び出納事務 ③決算書作成 ④例月検査 ⑤基金・債権等の保管及び財産の記録 ⑥県収入証紙の管理及び販売 ⑦債権者登録及び源泉徴収の管理 ⑧金融機関等の検査
参考事業費	19,470千円	33,316千円	33,316千円

基本施策名：

事業名	25 議会事務局運営事業		
担当組織	議会事務局 議事調査課		
事業目的	・議決機関として市議会を構成し、市民の意思を市政に反映させる。 ・議会の公開及び透明性を確保し、議会に対する市民の理解と認識を高める。		
事業概要	・議会運営に関する事務 ・議場の維持管理に関する事務 ・各種議長会に関する事務 ・行政視察など議員活動の補助事務 ・他自治体からの行政視察の受入れ事務 ・インターネットなどを活用した議会広報事務		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①議会運営に関する事務 ②議会の維持管理 ③各種議長会及び委員会の行政視察 ④議会ホームページの保守及び議会活動状況を周知するための「議会だより」を発行 ⑤会議録検索システムデータの作成及び会議録作成業務の委託	①議会運営に関する事務 ②議会の維持管理 ③各種議長会及び委員会の行政視察 ④議会ホームページの保守及び議会活動状況を周知するための「議会だより」を発行 ⑤会議録検索システムデータの作成及び会議録作成業務の委託	①議会運営に関する事務 ②議会の維持管理 ③各種議長会及び委員会の行政視察 ④議会ホームページの保守及び議会活動状況を周知するための「議会だより」を発行 ⑤会議録検索システムデータの作成及び会議録作成業務の委託
参考事業費	212,639千円	207,881千円	207,881千円

基本施策名：

事業名	26 公平委員会運営事業		
担当組織	監査委員事務局・公平委員会 監査委員事務局・公平委員会		
事業目的	・地方自治法第180条の5の規定により、職員の利益の保護と公平な人事権の行使を保障するため、任命権者から独立した地位を有する機関として、公平委員会が設置された。		
事業概要	・人事行政の状況を把握するため、定例会において、市及び教育委員会から職員の採用や異動状況等を聴取する。職員の勤務条件に関する措置や不利益処分に対する審査請求に対し、必要な措置を講じる。また、職員からの苦情相談があった場合、必要に応じて関係者から事情聴取を行い、適切な助言をする。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①定例会の開催（職員及び教職員の人事異動、新規職員採用等について説明聴取） ②総会・研究会への参加	①定例会の開催（職員及び教職員の人事異動、新規職員採用等について説明聴取） ②総会・研究会への参加	①定例会の開催（職員及び教職員の人事異動、新規職員採用等について説明聴取） ②総会・研究会への参加
参考事業費	363千円	363千円	363千円

基本施策名：

事業名	27 監査委員事務局運営事業		
担当組織	監査委員事務局・公平委員会 監査委員事務局・公平委員会		
事業目的	・地方自治法第199条の規定により、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正、合理的かつ効率的に行われているかを監査する。		
事業概要	・定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民の直接請求による監査、市長の要求に基づく監査、議会の請求に基づく監査、住民監査請求による監査、職員の賠償責任に関する監査、例月出納検査、決算審査、基金の運用状況審査、健全化判断比率等審査など法令に基づく監査等を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①例月出納検査及び報告書作成 ②定期監査の実施 ③決算審査及び意見書作成 ④健全化判断比率等の審査及び意見書作成 ⑤財政援助団体等監査の実施及び報告 ⑥水道事業棚卸立会い等	①例月出納検査及び報告書作成 ②定期監査の実施 ③決算審査及び意見書作成 ④健全化判断比率等の審査及び意見書作成 ⑤学校監査の実施 ⑥水道事業棚卸立会い等	①例月出納検査及び報告書作成 ②定期監査の実施 ③決算審査及び意見書作成 ④健全化判断比率等の審査及び意見書作成 ⑤財政援助団体等監査の実施及び報告 ⑥水道事業棚卸立会い等
参考事業費	2,238千円	2,238千円	2,238千円

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	28 選挙管理委員会運営事業		
担当組織	選挙管理委員会 選挙管理委員会		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 選挙管理委員会は、公職選挙法の定めるところにより、議会の議員及び長の選挙に関する事務を管理するほか、他の法令によってその権限とされたその他の選挙に関する事務を管理する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 選挙に関する事務 法律又はこれに基づく政令の定めるところによる国又は当該地方選挙の選挙に関する事務を行う。 選挙に関係のある事務 選挙人名簿の調製、選挙啓発等を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①選挙に関する事務の管理	①選挙に関する事務の管理	①選挙に関する事務の管理
参考事業費	2,587千円	2,460千円	2,460千円

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	29 選挙啓発事業		
担当組織	選挙管理委員会 選挙管理委員会		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 選挙人の政治に対する理解を深め、政治に参加する手段である投票の大切さを周知するとともに「明るい選挙きれいな政治」の実現を目指す。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 明るい選挙推進協議会と連携し、選挙が公正かつ適正に行われるよう選挙人に対し啓発を行う。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①選挙の啓発 明るい選挙推進協議会と連携し、「明るい選挙きれいな政治」の実現を目指す。	①選挙の啓発 明るい選挙推進協議会と連携し、「明るい選挙きれいな政治」の実現を目指す。	①選挙の啓発 明るい選挙推進協議会と連携し、「明るい選挙きれいな政治」の実現を目指す。
参考事業費	772千円	772千円	772千円

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	30 衆議院議員総選挙事務		
担当組織	選挙管理委員会 選挙管理委員会		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 選挙が選挙人の事由に表明する意思によって公明かつ適正に行われることを確保し、もって民主政治の健全な発達を期することを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了による衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理及び執行をする。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①任期満了による衆議院議員総選挙の準備	①任期満了による衆議院議員総選挙の管理執行 (最高裁判所裁判官国民審査費を含む)	
参考事業費		38,450千円	

基本施策名：

事業名	31 参議院議員通常選挙事務		
担当組織	選挙管理委員会 選挙管理委員会		
事業目的	・選挙が選挙人の事由に表明する意思によって公明かつ適正に行われることを確保し、もって民主政治の健全な発達を期することを目的とする。		
事業概要	・任期満了による参議院議員通常選挙の管理及び執行をする。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①任期満了による参議院議員通常選挙の準備	①任期満了による参議院議員通常選挙の管理執行	
参考事業費		39,071千円	

基本施策名：

事業名	32 埼玉県知事選挙事務		
担当組織	選挙管理委員会 選挙管理委員会		
事業目的	・選挙が選挙人の事由に表明する意思によって公明かつ適正に行われることを確保し、もって民主政治の健全な発達を期することを目的とする。		
事業概要	・任期満了による埼玉県知事選挙の管理及び執行をする。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
			①任期満了による埼玉県知事選挙の準備
参考事業費			

基本施策名：

事業名	33 埼玉県議会議員一般選挙事務		
担当組織	選挙管理委員会 選挙管理委員会		
事業目的	・選挙が選挙人の事由に表明する意思によって公明かつ適正に行われることを確保し、もって民主政治の健全な発達を期することを目的とする。		
事業概要	・任期満了による埼玉県議会議員一般選挙の管理及び執行をする。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
			①令和9年任期満了による埼玉県議会議員一般選挙の準備 (年度またがりの選挙)
参考事業費			6,674千円

基本施策名：

事業名	34 市長及び市議会議員選挙事務		
担当組織	選挙管理委員会 選挙管理委員会		
事業目的	・選挙が選挙人の自由に表明する意思によって公明かつ適正に行われることを確保し、もって民主政治の健全な発達を期することを目的とする。		
事業概要	・任期満了による八潮市長選挙及び八潮市議会議員一般選挙の管理及び執行をする。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①任期満了による市長及び市議会議員一般選挙の準備	①任期満了による市長及び市議会議員一般選挙の管理執行	
参考事業費		55,049千円	

基本施策名：

事業名	35 農業委員会運営事業		
担当組織	農業委員会 農業委員会		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。 ・農地法の規定に基づき、耕作放棄地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進に努め、農地利用の最適化を推進する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の転用及び権利移動に関すること、農地基本台帳の整備、農地の利用状況調査及び遊休農地の利用意向調査、農業者への情報提供、農地利用集積計画の承認、独立行政法人農業者年金基金からの受託業務、農地等の利用関係についての調整、その他、法令により農業委員会の権限に属する事項に関すること。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①農業委員会運営事務 ②農地転用事務 ③農地調査事務 ④農業委員研修 ⑤農地管理台帳整備事務 ⑥農業者年金事務 ⑦納税猶予等証明事務	①農業委員会運営事務 ②農地転用事務 ③農地調査事務 ④農業委員研修 ⑤農地管理台帳整備事務 ⑥農業者年金事務 ⑦納税猶予等証明事務 ⑧委員候補者公募事務	①農業委員会運営事務 ②農地転用事務 ③農地調査事務 ④農業委員研修 ⑤農地管理台帳整備事務 ⑥農業者年金事務 ⑦納税猶予等証明事務 ⑧委員改選事務
参考事業費	7,678千円	7,678千円	7,691千円

基本施策名：

事業名	36 教育委員会運営事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興に向け、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われるよう、地方公共団体における教育行政を行うもの。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議の運営に関し、主に次の事務等を行う。 ①教育委員会の規則等の改正の審議、附属機関の委員の委嘱、任命に関する審議、教育委員会の予算等の審議。 ②その他当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務。 ③教育委員会の事務に係る点検・評価を行い、報告・公表する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①附属機関の委員の委嘱、任命 ②教育委員会の規則等の改正 ③教育委員会の予算等の審議 ④児童・生徒の教育に関する研究（小中一貫教育等） ⑤教育委員会の事務事業に対する点検評価	①附属機関の委員の委嘱、任命 ②教育委員会の規則等の改正 ③教育委員会の予算等の審議 ④児童・生徒の教育に関する研究（小中一貫教育等） ⑤教育委員会の事務事業に対する点検評価	①附属機関の委員の委嘱、任命 ②教育委員会の規則等の改正 ③教育委員会の予算等の審議 ④児童・生徒の教育に関する研究（小中一貫教育等） ⑤教育委員会の事務事業に対する点検評価
参考事業費	3,028千円	3,028千円	3,028千円

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	37 事務局運営事業		
担当組織	教育総務部 教育総務課		
事業目的	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第17条)に基づき、教育委員会の権限に属する事務を処理させるため、教育委員会に事務局を置き、もって教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図る。		
事業概要	《主な事務・事業》 ・教育長の秘書事務・教育委員及び教育関係者の叙位・叙勲・教育委員会事務局職員 の服務その他の人事事務・教育委員会内の調整・教育要覧（八潮の教育）の編集・作成・OA機器等の管理など		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①教育長の秘書事務 ②教育委員の任命及び教育関係者の叙位・叙勲 ③教育委員会事務局職員 の服務その他人事事務 ④教育委員会内の調整 ⑤教育要覧（八潮の教育） の編集・作成など	①教育長の秘書事務 ②教育委員の任命及び教育関係者の叙位・叙勲 ③教育委員会事務局職員 の服務その他人事事務 ④教育委員会内の調整 ⑤教育要覧（八潮の教育） の編集・作成など	①教育長の秘書事務 ②教育委員の任命及び教育関係者の叙位・叙勲 ③教育委員会事務局職員 の服務その他人事事務 ④教育委員会内の調整 ⑤教育要覧（八潮の教育） の編集・作成など
参考事業費	3,020千円	3,020千円	3,020千円

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	38 学校管理事務		
担当組織	学校教育部 学務課		
事業目的	・健全な学校教育を実施するために児童・生徒の学籍について適正な管理を行う。 また、国や埼玉県 of 学校教育全般に関する重要な調査を行う。		
事業概要	・就学、転入、転出、指定校変更等の手続き及び学齢簿の編製・管理を行う。 ・学校と連携して学校教育全般に関する調査を行う。		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①児童・生徒の就学に関する事務 ②学校教育全般に関する調査事務 ③学齢簿システムの導入	①児童・生徒の就学に関する事務 ②学校教育全般に関する調査事務 ③学齢簿システムの導入	①児童・生徒の就学に関する事務 ②学校教育全般に関する調査事務 ③学齢簿システムの保守
参考事業費	3,611千円	10,578千円	1,928千円

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	39 全国家計構造調査事務		
担当組織	企画財政部 企画経営課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄、負債、耐久消費財、住宅、宅地等の家計資産を総合的に調査し、消費、所得、資産に係る水準、構造分布等を明らかにすることを目的とする。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 家計上の収入と支出、主要耐久消費財（家具類や自動車等）の所有数量、貯蓄現在高及び借入金残高などを調査する。 9月から11月末までの3か月間、家計簿をつけてもらうことにより調査する。 調査方法は、調査員による調査及びオンラインによる回答調査を実施する。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①調査の実施	①実施なし	①実施なし
参考事業費	442千円		

基本施策名：

基本施策名：			
事業名	40 長期債元金償還金		
担当組織	建設部 下水道課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 健全で柔軟な公共下水道事業を推進するために確保した地方債の償還を行う。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 長期債元金を借入先に償還する。 長期債利子を借入先に支払う。 資金収支状況に不足が生じる場合、金融機関等から一時的に借入を行うときの利子。 		
年度別計画	R6年度	R7年度	R8年度
	①毎期の長期債元金を借入先に償還する。 ②毎期の長期債利子を借入先に支払う。 ③資金収支状況に不足が生じる場合、金融機関から一時的に借入を行う。	①毎期の長期債元金を借入先に償還する。 ②毎期の長期債利子を借入先に支払う。 ③資金収支状況に不足が生じる場合、金融機関から一時的に借入を行う。	①毎期の長期債元金を借入先に償還する。 ②毎期の長期債利子を借入先に支払う。 ③資金収支状況に不足が生じる場合、金融機関から一時的に借入を行う。
参考事業費	1,556,610千円	1,562,208千円	1,566,209千円